

令和5年
岡崎市議会会議録第2号

令和5年3月1日(水曜日)

本日の出席議員(37名)

1番	大原昌幸	21番	荻野秀範
2番	柳賢一	22番	杉浦久直
3番	田口正夫	23番	鈴木静男
4番	鈴木雅子	24番	小木曾智洋
5番	中根善明	25番	畑尻宣長
6番	三塩菜摘	26番	小田高之
7番	前田麗子	27番	杉山智騎
8番	酒井正一	28番	井村伸幸
9番	廣重敦	29番	鈴木英樹
10番	野本篤	30番	柴田敏光
11番	土谷直樹	31番	加藤学
12番	野島さつき	32番	三宅健司
13番	近藤敏浩	33番	中根武彦
14番	青山晃子	34番	築瀬太
15番	原紀彦	35番	加藤義幸
16番	佐藤哲朗	36番	蜂須賀喜久好
17番	加藤嘉哉	37番	原田範次
18番	井町圭孝		
19番	野々山雄一郎		
20番	磯部亮次		

欠席議員(なし)

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 第45号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算(第1号)」
(説明)
日程第3 代表質問

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
2 第45号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算(第1号)」
3 代表質問

発言順位	議席番号	氏名 (質問方法 の種別)	件名
1	24	自民清風会 小木曾智洋 (一問一答 方式)	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年度当初予算編成について <ul style="list-style-type: none"> (1) 基本方針 (2) 市税収入と税制改正 (3) 編成に当たって留意した点 2 観光戦略について <ul style="list-style-type: none"> (1) アフター大河を見据えた戦略 (2) QURUWAプロジェクト 3 暮らしを支える都市づくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 東岡崎駅周辺のまちづくり (2) 空き家対策 (3) 地域公共交通計画 (4) 上下水道事業の市民への見える化 4 暮らしを守る強靱な都市づくりについて 災害対策本部 5 持続可能な循環型の都市づくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) ごみ行政 (2) 本市の生物多様性保全 (3) 地球温暖化対策実行計画 6 多様な主体が協働・活躍できる社会づくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 第6次防犯活動行動計画 (2) 犯罪被害者等支援条例 7 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 第4次食育推進計画 (2) 病院事業経営強化プラン (3) 患者サポートセンター (4) 新型コロナ感染症対策 (5) 新型コロナワクチン接種 (6) 帯状疱疹予防接種の助成 8 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 子育て支援施策の推進 (2) 子どもの生活・学習支援 (3) 妊娠期・子育て期の伴走型相談支援の充実 (4) 単独通所型児童発達支援 (5) 地域文化広場への大屋根設置

発言順位	議席番号	氏名 (質問方法 の種別)	件名
1	24	自民清風会 小木曾智洋 (一問一答 方式)	9 誰もが学び活躍できる社会づくりについて (1) パラスポーツの推進 (2) 少人数学級実施への取組 (3) 学校施設のバリアフリー対策 (4) 部活動の地域移行 10 商業と観光が成長産業となる地域経済づくりについて (1) 岡崎市ワイン特区 (2) ラリージャパン 11 ものづくりが柱でありつづける地域経済づくりについて (1) 阿知和地区工業団地への企業誘致 (2) ものづくり企業 12 スマートでスリムな行政運営の確立について (1) 企業版ふるさと納税 (2) おかざきDXビジョンの取組と進捗
2	17	民政クラブ 加藤 嘉哉 (一問一答 方式)	1 市長の政治姿勢について これまでの業績と目指す今後の市政 2 予算編成について 令和5年度の予算編成方針 3 物価高騰について 市民の負担 4 暮らしを支える都市づくりについて (1) 生活排水処理基本計画 (2) 上下水道ビジョン (3) 市街化調整区域及び都市計画区域外における土地利用に関する基本方針 (4) 空き家対策 (5) 地域公共交通 (6) 南公園 (7) QURUWAエリア 5 暮らしを守る強靱な都市づくりについて 防災・減災対策 6 持続可能な循環型の都市づくりについて (1) ごみ処理基本計画

発言順位	議席番号	氏名 (質問方法 の種別)	件名
2	17	民政クラブ 加藤 嘉哉 (一問一答 方式)	<ul style="list-style-type: none"> (2) 脱炭素先行地域 7 多様な主体が協働・活躍できる社会づくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 防犯対策 (2) 高校生まちづくりプロジェクト 8 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 予防接種 (2) 福祉相談 (3) ごちゃまぜ福祉 (4) 市民病院の安定経営 9 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 子育て支援 (2) 女性活躍 10 誰もが学び活躍できる社会づくりについて 学校施設の重点的取組 11 商業と観光が成長産業となる地域経済づくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 大河ドラマの影響 (2) スポーツツーリズム 12 ものづくりが柱でありつづける地域経済づくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) スタートアップ (2) 企業立地 13 スマートでスリムな行政運営の確立について <ul style="list-style-type: none"> (1) デジタルディバイド (2) 職員の交通安全活動

説明のため出席した者

市長 中根 康浩
 副市長 清水 康則
 副市長 山本 公徳
 教育長 安藤 直哉
 水道事業及び
 下水道事業管理者 伊藤 茂
 市民病院長 小林 靖
 総合政策部長 手嶋 俊明
 財務部長 本多 徳行
 総務部長 戸谷 康彦
 市民安全部長 桑山 拓也
 社会文化部長 安藤 治樹
 福祉部長 小河 敬臣
 保健部長 神尾 清成
 保健所長 片岡 博喜
 こども部長 鈴木 滋幸
 環境部長 新井 正徳
 経済振興部長 鈴木 洋人
 経済振興部
 技術担当部長 鈴木 康弘
 都市政策部長 鈴木 広行
 都市基盤部長 横山 晴男
 市民病院
 事務局長 伊奈 秀樹
 上下水道局
 上下水道部長 荻野 恭浩
 教育委員会事務局
 教育部長 河合 剛志
 教育委員会事務局
 教育監 山本 則夫
 財務部次長
 兼財政課長 伊藤 雅章
 社会文化部次長
 兼文化振興課長 鈴木 智子
 福祉部次長
 兼障がい福祉課長 青山 潤子
 保健部次長
 兼保健予防課長 中根 敏裕
 こども部次長
 兼こども発達相談
 センター所長 杉浦 基司
 環境部次長
 兼ごみ対策課長 加藤 元

経済振興部次長
 兼観光推進課長 加藤 健一郎
 都市政策部次長
 兼建築指導課長 根本 健一
 都市政策部次長
 兼都市施設課長 香村 尚将
 都市基盤部次長
 兼拠点整備課長 松澤 耕
 都市基盤部次長
 兼建築課長 浅岡 克徳
 上下水道局
 上下水道部次長
 兼水道工事課長 跡地 操
 教育委員会事務局
 教育部次長
 兼施設課長 二村 雅志

職務のため出席した者

議会事務局長 近藤 秀行
 議会事務局次長
 兼議事課長 青木 善信
 議事課副課長 畔柳 康弘
 議事課長 近藤 景介
 議事係係長 水野 景介
 議事課主査 伊藤 雅典
 議事課主事 山崎 元宝

午前10時開議

○議長（杉浦久直） 出席議員が定足数に達していますので、ただいまから会議を開きます。

本日出席を求めた執行部の職員は、市長をはじめ関係職員です。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、日程に入る前に報告を行います。

本日市長から、第45号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第1号）」の提出がありました。

議案は、お手元に配付のとおりです。

以上で報告を終わります。

○議長（杉浦久直） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、7番 前田麗子議員、32番 三宅健司議員を指名します。

○議長（杉浦久直） 日程第2、第45号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、執行部から説明を求めます。

財務部長。

○財務部長（本多德行） 右肩に「2」とあります議案書の5ページをお願いいたします。

第45号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出にそれぞれ6億3,893万円を追加し、補正後の額を1,348億5,893万円とするものでございます。

歳入歳出の款項の区分及び補正額につきましては、6ページ及び7ページの第1表のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 説明は終わりました。

○議長（杉浦久直） 日程第3、代表質問を行います。

本日の質問予定者は、24番 小木曾智洋議員、17番 加藤嘉哉議員の以上2名です。

あらかじめ定めた順序に従い、質問を許します。

ここで、執行部の皆様をお願いします。答弁をする際は、早めに発言要求ボタンを押してください。

また、答弁は簡潔明瞭に行っていただき、答弁漏れのないよう御協力をお願いします。

24番 小木曾智洋議員。

（24番 小木曾智洋 登壇）

○24番（小木曾智洋） 自民清風会、小木曾智洋です。

議長のお許しをいただきましたので、自民清風会を代表し、質問させていただきます。

3年続いたコロナ禍ですが、3月13日からマスクの着用が大幅に緩和され、5月8日からは感染症2類相当から5類へ位置づけされる予定です。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に起因するエネルギー価格の高騰に加え、円安も相まって物価上昇が続いており、先行きも不透明な現状であります。

そうした中、大河ドラマ「どうする家康」を契機に、地域活性化やにぎわいを創出する施策を盛り込んだ「家康公愛」「岡崎愛」を深めひとが輝き まちに賑わいが生まれる予算」として、令和5年度当初予算が編成されました。先行き不透明な中、編成に当たっては相当な御苦勞をなされたことと推察します。

それでは、大項目1、令和5年度当初予算編成についてお伺いします。

（1）予算編成の基本方針です。

中根市長も就任3年目を迎えられ、市長としてどのような思いで予算編成を行ったのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） 新型コロナウイルスの感染拡大から3年がたちますが、依然としてコロナ禍が収まらず、加えて、ロシアのウクライナ侵攻などの影響により世界規模で不確実性が高まり、エネルギー価格や原材料価格の高騰などが押し寄せ

ており、令和5年度の予算編成に当たっては、令和3年度、令和4年度に引き続き、大変難しく厳しいものとなりました。

そうした状況において、令和5年度予算は、「「家康公愛」「岡崎愛」を深め ひとが輝き まちに賑わいが生まれる予算」とし、大河ドラマ「どうする家康」を通して市民が共有できる「家康公愛」「岡崎愛」にあふれ、岡崎市民であることを誇りに思える都市づくりを目指すとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組むほか、3年目を迎えます第7次総合計画に掲げる各施策において、着手済みの阿知和の工業団地や本宿のまちづくりを進めるとともに、少子高齢化をはじめとする基本施策にもしっかりと取り組む必要があり、加えて、ゼロカーボンシティ、DX——デジタルトランスフォーメーションの推進といった社会環境の変化にもしっかりと対応していかなければならないとの思いで、令和5年度予算を編成してまいりました。

以上です。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） 市長からの答弁、ありがとうございました。

続きまして、（2）市税収入と税制改正です。

歳入の柱となる市税収入の状況について、税制改正の影響も含め、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多德行） 市税収入の状況につきましては、市税全体では前年度対比3.5%増の699億8,025万円を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度と令和4年度は市税収入が大きく落ち込みました。令和5年度は回復基調ではございますが、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和2年度と比較して、約7億円少ない予算となっております。

まず、税目の現年課税分の状況について御説明いたします。

まず、市民税でございます。個人市民税は、納税義務者数及び給与収入の増加により、前年度対

比13億5,674万円、5.5%増の260億139万円の計上、法人市民税は横ばいと見込み、前年度対比813万円、0.2%増の32億9,785万円を計上しております。個人と法人を合わせた市民税総額では、前年度対比13億6,487万円、4.9%増の292億9,925万円を計上しております。

次に、固定資産税でございます。土地は、コロナ特例による令和3年度の税額据置措置、令和4年度の商業用地等の上昇抑制措置が終了することから、前年度対比1億1,966万円、1.1%増の114億3,107万円の計上、家屋は、新增築による増収を見込み、前年度対比3億1,261万円、2.7%増の119億8,833万円の計上、償却資産は、企業等の設備投資の増加により、前年度対比944万円、0.2%増の50億2,710万円を計上しており、土地と家屋と償却資産を合わせた固定資産税総額では、前年度対比4億4,171万円、1.6%増の284億4,654万円を計上しております。

都市計画税は、固定資産税の土地と家屋の増加理由と同様の理由により、前年度対比1億5,402万円、2.9%増の54億1,511万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして、（3）留意した点です。

大変厳しい状況であることは理解いたしました。

それでは、令和5年度予算編成に当たって、エネルギー価格や原材料価格、人件費等の高騰による影響や基金及び市債の状況についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多德行） まず、エネルギー価格や原材料価格の高騰による影響でございますが、特にエネルギー価格の高騰により、継続契約集合支払特別会計における電気料金は前年度対比4億3,671万円、51.8%増の12億8,054万円を、ガス料金は前年度対比7,501万円、73.5%増の1億7,711万円をそれぞれ計上しており、電気料金とガス料金を合わせた合計では前年度対比5億1,171万円、

54.1%増の14億5,765万円となり、令和4年度と比べて大幅な増額となっております。

また、原材料価格の高騰による影響といたしまして、一般財団法人建設物価調査会の統計資料によれば、令和3年12月から令和4年12月の1年間で建設資材物価指数は約12.5%上昇しており、予算編成においては、最新の単価や見積りにより、これら物価上昇を踏まえた工事費を積算しております。しかしながら、原材料価格の動向が依然不透明でございますので、今後の状況によってはさらに工事費が増加する可能性があります。

次に、基金の状況でございますが、基金繰入金は前年度対比28.0%減の52億5,801万円を計上しております。主なものでは、財政需要全般への対応として財政調整基金から45億円、市営住宅をはじめとする公共施設保全事業に対して公共施設保全整備基金から5億200万円、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して企業版ふるさと納税地方創生基金から3,695万円、「どうする家康」活用推進業務に対して家康公観光振興基金から4,000万円、東岡崎駅周辺地区整備に対して東岡崎駅周辺地区整備基金から7,000万円、公園の施設整備などに対して公園施設整備基金から4,030万円、家康館の施設整備などに対して文化施設整備基金から4,000万円などを繰り入れております。

特に財政調整基金は、令和4年度までを今までの特別な年度に行っていた当初繰入額50億円にさらに5億円上積みした、いわゆる例外的な対応として55億円の繰入額といたしましたが、令和5年度につきましては、市税収入の回復傾向であるものの、「どうする家康」や新型コロナ、電気料金の値上げといった対応が必要であることから、通常年度の40億円に5億円上積みして45億円を繰り入れることといたしました。

目的基金は、甲山会館や岡崎城などの施設整備を令和4年度に実施したことにより、前年度対比約10億円の減となっております。また、現時点での令和5年度末の財政調整基金残高は約69億円の見込みでございますが、今後、決算剰余金及び補正予算で積み立て、最終的な年度末残高は100億

円を維持できると見込んでいるところでございます。

今後とも、財政調整基金は100億円程度の保有を目安とし、計画的な取崩しと積立てを行い、安定した財政運営を行ってまいります。

最後に、市債の状況でございますが、一般会計の歳入における市債は、道路整備、岡崎駅土地区画整理などの事業で34億6,700万円の借入れ、前年度対比9.5%増、歳入全体に占める市債の割合は2.6%となっております。

なお、国の補正予算等に対応するため、令和4年度3月補正予算に約22億円の事業を前倒しし、その前倒し事業に市債を約8億円活用しております。歳出における元金利子返済額は前年度対比4.3%減の70億2,963万円で、歳出全体に占める公債費の割合は5.2%となっております。その結果といたしまして、プライマリーバランスでございますが、35億6,263万円の黒字となりました。黒字は平成28年度以降8年連続で、今後も、プライマリーバランスや決算時に報告しております健全化判断比率の実質公債費比率などに留意しながら健全な財政運営を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） 将来の社会情勢が不明な中、最善を期して組まれた当初予算です。日本のみならず、世界の社会・経済状況等、常に動向を慎重に見守り、国庫補助金、各種基金、市債等、臨機応変な活用により、健全な財政運営をお願いします。

大項目2、観光戦略についてです。

本市の地域経済を支える大きな柱である観光産業に対する戦略について伺います。

(1) アフター大河を見据えた戦略。

大河ドラマ「どうする家康」の放送開始から2か月経過し、ドラマは現在、本市を中心とした地域を舞台にストーリーが続いているところであり、本市も全国から注目を集めております。ドラマの放送に合わせ、家康公生誕の地として、本市の魅力など、様々な情報を市内外へ発信していく絶好

の機会だと考えます。

そこでお伺いしますが、そもそも魅力発信をどのように行っているのか、そして、ドラマ放送に合わせた魅力発信、さらには放送終了後、アフター大河における魅力発信についてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 本市の魅力発信事業は、2013年度に策定をしました岡崎市シティプロモーション戦略に基づいて実施しております。この戦略では、本市が市内外の多くの人から認められ、選ばれる都市となり、本市の活力の維持、持続的な発展へ繋げることを基本方針とし、市民の皆さんには、岡崎の魅力を知り、岡崎への誇りや愛着を高めてもらい、また、市外の皆さんには、岡崎に興味を持っていただき、岡崎を訪問していただくことを目的として実施しております。

今回の大河ドラマの放送に合わせた魅力発信につきましては、家康公生誕の地として、これまで以上に多くの観光客に訪れていただく千載一遇のチャンスと捉え、市内外の幅広い世代に対してはもちろんのこと、特に大河ドラマや家康公、歴史にこれまであまり関心を持たない若者世代をターゲットとした魅力発信を行っております。

ドラマの放送をきっかけに結成をされました市内大学の学生によるPRチーム「岡崎探検隊!!」に、「どうする家康」に関連をしたゆかりの地やグルメ情報、あるいはドラマの感想などを、若者ならではの視点や感性で、インスタグラムをはじめ、コミュニティFM、新聞の特別コーナー、あるいは地域情報誌の特集など、あらゆる情報媒体で発信をしてもらい、若者世代にも家康公や三河武士などの歴史を通じた岡崎の魅力を知っていただきたいと考えております。

また、アフター大河につきましては、その効果が一過性のものとならないためにも、大河ドラマ放送後を見据えた中長期的な視点に立ったプロモーションへつなげていくことが重要であると考えております。

本年2月、「どうする家康」活用推進本部会議

内に、総合政策部長をリーダーとするアフター大河戦略推進ワーキンググループを設置しました。その中で、七つの柱を軸に、「with家康公」「after大河」の取組を検討していくこととしております。

その七つの柱は、1、「家康公と江戸と八丁味噌のふるさと岡崎」を世界に発信すること、2、大河ドラマを通じた経済の好循環の創出、3、江戸のまちのシステムを活かした脱炭素などの循環型まちづくりの推進、4、家康公と繋がりのある人物などの歴史研究、5、ドラマのエンターテインメント性と家康公ゆかりの歴史を活用した歴史ツーリズム資源の作成、6、家康公と三河武士のふるさとであることを通じ、市民の岡崎愛を高め、自信と誇りを持って活躍できる空気づくり、7、歴史に学び、岡崎の未来を構想する際に、未来の主人公である若者の意見を反映することとしており、この中で、家康公生誕の地としてのオンリーワンの強みを生かした魅力発信の取組についても検討してまいります。

以上です。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

シティプロモーション戦略に基づき、様々な方法により、本市のPR、情報発信を行っていることは理解しました。その効果もあつてか、大河ドラマの放送に伴い、連日、大河ドラマ館を中心に多くの観光客が訪れているように感じます。こうしたにぎわいをどのように今年の観光戦略に取り込み、活用していくのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） 大河ドラマの放送が始まり、大河ドラマ館をオープンし、民放を含む多くのテレビ番組などで紹介され、本市への関心度は高まり、ドラマ館、岡崎城のほか、家康公ゆかりの寺社など、各施設で観光客が増加しています。

大河ドラマを活用した取組は、メディア等を通じて本市の知名度を向上させるだけではなく、岡崎と徳川家康公をセットにして発信するため、徳

川家康公生誕の地としてのブランドPRも強く押し出していくことができ、まさに本市にとって絶好のプロモーションの機会だと考えています。

このチャンスを逃すことなく、まずはこの一年で来訪者の増加、知名度の向上などの成果を上げた上で、アフター大河期の本市の武将観光、とりわけ家康公と三河武士ゆかりの観光活性化に力を入れたいと考えています。

なお、本市の武将観光、家康観光といえば家康行列ですが、既に公表のとおり、桜まつり期間中の渋滞対策、交通安全対策の一環として、令和5年度の開催を秋に延期いたします。具体的な日程等は改めてお知らせいたしますが、家康公とともに岡崎市の魅力を全国に発信する一大イベントとして準備を取り進めてまいります。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 小木曾議員。

○24番(小木曾智洋) 多くの観光客が来訪、あるいは滞在されているわけですから、観光振興のみならず、観光を呼び水とする経済振興のためにも、市内の事業者の皆さんの製品などを全国に向けてPRしていく絶好の機会と考えます。何か考えておられる施策等あればお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 経済振興部長。

○経済振興部長(鈴木洋人) 大河ドラマにより本市に注目が集まり観光客が増えることは放送前から予想されており、市内事業者にとっても全国の方に自社の商品を知ってもらい、手に取ってもらう絶好の機会と考えておりました。また、コロナ禍を経験したことで、自社の常連客や固定客がついているお店は、不安定な社会情勢となっても安定的に経営できているという状況も分かっています。

そこで、今年度から地域店舗ファンづくり推進事業を展開しているところです。これは、大河ドラマ放送を契機に全国から自社のファン、自社商品のファンをつくっていただくことで、売上げ及びモチベーションの向上、ひいては持続的な経営につなげていただくことを目的としています。

現在、登録した事業者の皆さんを家康印と命名

し、各種支援事業を展開しています。具体的には、岡崎の商品、サービスの認知度向上のための施策として、イオンモール、浜松市のアピタや名古屋市の名鉄百貨店など、市内にとどまらず、イベント出展をいたしました。1月には東京都庁で家康印の商品を販売し、合計で約150万円の売上げとなりました。また、広報誌での情報発信といたしまして、12月と3月に西三河のタウン誌「c h a o o」の特別号として「今日、岡崎でどうする？」を発刊し、県内の主要商業施設や名鉄名古屋駅、名鉄岐阜駅などに配架いたしました。家康印の飲食店、お土産情報をはじめ、主要観光地の情報、岡崎の巡り方の提案など、岡崎に来たくなるような内容を掲載しています。

次に、SNSでの情報発信としましては、プロのインフルエンサーに依頼し、飲食店などの情報発信を1月、2月に行いました。加えて、家康印の特設インスタグラムを開設し、事業者が開発した新商品、イベント情報などを随時掲載しています。ぜひ御覧いただければと思います。

加えて、お土産づくりや売場づくり、効果的な情報発信方法などを学ぶセミナーを岡崎ビジネスサポートセンターと連携して行いました。岡崎公園内にオープンした土産物店「おかざき屋」や岡崎サービスエリアでは、この取組で生まれた新商品を販売しており、ドラマのストーリーに関連した商品を開発する動きも生まれているところです。

そのほかにも、大河ドラマ館オープンに合わせて始まった、ドラマ館半券をお店に持参すると市内63店舗で特典が受けられる岡崎周遊おもてなし事業や、新たに17店舗が参加し、全37店舗となったOKAZAKI家康公スイーツなど、地域の活性化につながる様々な事業を展開しています。

さらには、家康印の事業者へのぼり旗等の販促物を配付しています。家康印のロゴマークを商品やパッケージにぜひ御使用いただき、岡崎のお店、事業者のさらなるPRとして、一層の認知度向上につながるように事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

この大河ドラマによる盛り上がりやドラマ放送放映中だけでなく、将来に向けて引き続き本市の経済振興、観光振興に結びつけていく必要があると考えます。いわゆるアフター大河に向けた経済振興、観光振興についての考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） 大河ドラマを機に多くの観光客が本市を訪れているところですが、ドラマでは、苦難を乗り越え、天下統一の礎を築く青年期の若い家康公を松本潤さんが演じていることもあり、彼のファン層など、今まで本市を知らなかった皆さんに岡崎市を知っていただくよい機会となっています。

来る12月の大河ドラマ終了後の本市の観光振興につきましては、若い世代をはじめ、引き続き、幅広い世代の皆さんに足を運んでいただくと同時に、リピーターとなって何度もお越しいただき、市内各地での観光を楽しんでいただくことで、盛り上がりを持続していく必要があると考えています。

ウィズ家康公、アフター大河に向けて、特に経済振興、観光振興の分野につきましては、大河ドラマを通じた経済の好循環の創出に取り組むため、「どうする家康」活用推進本部会議のワーキンググループを中心に、全庁横断的に各方面からさらなる盛り上げを図っていくことになると考えていますが、詳細につきましては、今後、推進本部会議においてしっかりと検討の上、決定してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

本市は、戦乱の世を終わらせ、260年にわたる太平の世の礎を築いた家康公生誕地として唯一無二の存在であり、また、家康公ゆかりの歴史的観光資源も数多く有しております。大河ドラマをしっかりと観光戦略に取り込み、また、一時のはやりに終わらせず、放送終了後のアフター大河にお

いても、さらなる観光振興、経済振興を期待します。

続きまして、（2）QURUWAプロジェクトです。

MICEと観光振興の要であり、にぎわい創出の拠点となる、おかざき乙川リバーフロント交流拠点について伺います。

優先交渉権者である特定目的会社、SPCから契約協議の中止の通知を受領したとの発表が昨日、2月28日に市からありました。

改めて、おかざき乙川リバーフロント交流拠点整備事業の今までの経緯についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） おかざき乙川リバーフロント交流拠点整備事業につきましては、令和2年4月に本市と各構成企業との間で事業契約に向けた基本協定が締結をされ、これに基づき、構成企業により特別目的会社、いわゆるSPCが設立されました。同年10月に中根市長から同事業の再考が示されたことから、令和3年3月に事業の一時中断をSPCに申し入れました。その後、令和3年4月から10月末まで、市民の意見聴取を実施し、従来のコンベンション機能に加えて、誰もが日常的に使える機能を備えた、当初計画のアップグレードによる修正案をまとめました。その修正案を基に本市とSPCとの間で協議を進め、令和3年11月に事業を一時中断する旨の覚書を締結しました。

令和4年度に入りまして、市側は修正案に基づく業務要求水準書の見直しや事業費の積算を行い、SPC側も修正案に基づいて事業案の見直しを進めてきました。令和4年の秋頃には、業務要求水準書の見直しや事業費の積算がおおむね整理できたことから、SPCとの協議を再開し、覚書に示された期限、令和4年12月末までにSPCから事業参画への回答をいただくことを想定しております。

しかし、月に1回実施をされる市とSPCとの定例会議の場で、SPC側から回答期限の延長の

申出があり、最大で令和6年の3月末まで延長することを双方で確認し、12月末に市民や議員の皆様にお伝えをしたところでございます。そして、令和5年の1月末の定例会議におきまして、SPC側からSPCを解散する意思が示され、2月24日に契約協議の中止に関わる正式な通知を受領したところでございます。

以上です。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

今までの経緯を改めて確認させていただきました。そして、先日行われた全員協議会の中でも、優先交渉権者であるSPCが解散の意向を示し、契約協議の中止を申し出た以上、次の手続として、次点交渉権者への確認や再公募の可能性になると伺いました。しばらくは次の手続までに少し時間が必要であると考えます。

おかざき乙川リバーフロント交流拠点用地について、当面の間の暫定的な土地利用についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 本事業の公募要件では、施設整備に併せて既存建物の撤去を実施することとなっております。そのため、暫定的な土地利用に関しましては、次点交渉権者との協議が整わなかった場合として回答をさせていただきます。

このおかざき乙川リバーフロント交流拠点用地につきましては、議員の皆様が御議決いただいた第7次岡崎市総合計画の分野別指針である商業と観光が成長産業となる地域経済づくりを本市の中心部、QURUWAエリアにおいて具現化に導く重要な場所です。

土地の用途変更をはじめ、地区計画の決定、変更といった行政手続やQURUWAシンポジウムなど、市民の皆様にも様々な場面で説明や御意見をいただいております。このようなことから、暫定的な土地利用であっても、当初の目的を逸脱する利用は想定しておりません。

QURUWAエリアでは、大河ドラマの影響も

ありまして、日々多くの来訪者にお越しいただいており、従来の桜まつりや花火大会と同様に、周辺道路の混雑も目立ってきております。まずは、既存建物の撤去を前提として、不足する駐車場としての暫定利用を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

駐車場としての暫定利用とのことでした。この土地は、ただいまの答弁にもありましており、用途地域、地区計画を変更し、商業地域として民間活力を導入し、コンベンション機能を有するホテル誘致により、MICEをはじめとした誘客からにぎわいの創出、観光振興、経済振興へと導いていくものです。当初の目的に沿った土地の利活用をお願いしております。

ここからは、第7次総合計画、分野別指針の項目に沿って質問させていただきます。

大項目3、暮らしを支える都市づくりについて。

(1) 東岡崎駅周辺のまちづくりです。

将来を見据えた中核市岡崎の玄関口にふさわしく、地域のにぎわいを生む東岡崎駅へと再整備するために、東岡崎駅周辺地区整備事業が第1期事業として整備されました。引き続き鋭意進捗中の第2期整備事業の動きと同調して、QURUWA戦略に位置づける東岡崎駅エリアのこれからのまちづくりビジョンを検討する取組が行われているとのことです。

この取組に関して、現在の状況と令和5年度の取組をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 都市政策部長。

○都市政策部長（鈴木広行） 東岡崎駅の第2期整備に注目が集まる中、東岡崎駅周辺のまちづくりの指針となる東岡崎駅エリアビジョンの更新を進めており、昨年10月に市民や事業者を対象としたQURUWAシンポジウムを開催したところ、108名に参加いただき、参加された方の御意見からビジョンに書き記すヒントを得ることができました。

市民から頂戴したヒントを基にビジョンの素案

を作成し、12月20日、2月14日に開催した乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン会議において、まちづくりの専門家であるアドバイザーに意見を求めたところ、子育て世代の流入を増加させるウオーカブルな暮らし、駅・町・乙川をスムーズにつなぐ連続した歩行者動線と質の高い空間整備、昼間でも過ごしたくなるローカルコンテンツの集積に配慮した内容を盛り込むとよいとのアドバイスをいただきました。これを踏まえて、現在、東岡崎駅エリアビジョンの案を取りまとめているところでございます。

今後の進め方としましては、令和5年度に開催するシンポジウムにおいて、今年度作成したビジョンの案を提示し、再度、市民の皆様に御意見をいただきながらブラッシュアップしていく方針でございます。

居心地がよく、歩きたくなる町なかの形成に向けて、駅はもとより、駅の東西南北にある街区のまちづくりの指針を示すことによって、着実なQURUWA戦略の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

QURUWAシンポジウムに多くの方が参加されたようで、多くの皆様に関心を持っていただいていることを確認しました。

それでは、この東岡崎周辺のエリアビジョンに基づくまちづくりの実現に向けた現在の取組と今後の予定についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 都市基盤部長。

○都市基盤部長（横山晴男） 令和3年度に、名鉄東岡崎駅北口中央街区まちづくり勉強会が有志の方々の発意により立ち上げられました。これまでに4回の勉強会が開催され、まちづくりの事例や手法の研究、北口中央街区の特色を生かした将来像の検討や意見交換など、まちづくり構想の策定に向けた取組が進められています。

勉強会が開催された当初、本市はオブザーバーとして参加し、東岡崎駅第2期整備の情報提供などを行ってまいりました。

一方で、本市の玄関口であり、QURUWAエリアの回遊動線の起点となる東岡崎駅エリアのまちづくりについては、本市の都市計画の将来像や土地利用の視点を併せ持ちながら、地権者の皆様と一緒に進めていく必要性も生じております。

そこで、本市がより主体的な立場として参加していくため、第3回の勉強会から独立行政法人都市再生機構中部支社と共同で事務局を務めております。さらに、同じく第3回の勉強会以降は、名鉄都市開発株式会社にオブザーバーとして参加していただき、駅ビルを整備する東岡崎駅北口第一種市街地再開発事業との情報共有と連携強化を図っております。

なお、勉強会の立ち上げに当たり、まちづくりの構想を共同して検討するため、本市から独立行政法人都市再生機構中部支社に対し、書面で協力の要請を行っておりましたが、本市が施策のより具体的な検討を進め、同社が保有する豊富なノウハウに基づく技術的見地の提供等によってサポートをすることなど、双方の役割分担等を定めた連携協定を令和4年10月に締結し、一層協調して本市の目指すまちづくりの実現に向けた取組を推進していくこととしております。

本市といたしましては、東岡崎駅周辺地区の第2期整備を駅舎や駅ビルの建て替えのみで終わらせることなく、交通結節機能に加えて、さらなる町のにぎわいを生み出すため、北口中央街区には様々な都市機能が集積し、あわせて、乙川の河川空間と一体となり、駅とウオーカブルにつながることで、利便性、快適性、安全性、地域性の高いゆとりある駅まち空間を関係者の連携により実現していくことが重要であると考えております。

そのため、北口中央街区のまちづくり方針を示すビジョンを策定することにより、本市のまちづくりの中核を担う場所として、駅から乙川への魅力的な眺望や景観を生み出し、心地よく滞在や回遊を促す公共空間を確保するよう、まちづくりを推進するとともに、エリアの価値向上と持続的発展を実現するための高度利用化を進めてまいりま

す。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

東岡崎駅前が本市玄関口として、にぎわい創出に寄与することを期待します。

続きまして、（2）空き家対策です。

適切な管理が行われず、安全性の低下や公衆衛生の悪化等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家問題に対し、空き家等対策計画を作成し、対策に取り組んでいただいております。

現在の岡崎市空き家等対策計画の計画期間は令和4年度末となっておりますが、空き家の現状及び次期計画の新たな目標や取組、計画期間についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 都市政策部長。

○都市政策部長（鈴木広行） 現在、岡崎市空き家等対策計画の改定の準備を進めており、今年度、本市における空き家等の実態調査を行った結果、1,425件の空き家を把握することができました。平成29年度の計画策定時と比較をいたしますと、約1.6倍に増加しております。

このような増加状況を踏まえて、次期計画の数値目標は、令和13年度時点で、実態調査による空き家等の件数をこのまま対策しなければ2,500件以上と想定されるものを、対策していくことでおよそ4分の3の1,900件以下に抑えることといたしました。

主な新たな取組としましては、移住相談窓口や移住アドバイザー等との連携を図りながら進める中山間地域の空き家の活用、都市計画法上の制限緩和等に伴う市街化調整区域における空き家の活用、景観形成重点地区内の歴史的価値のある空き家等の活用について、庁内連携を図りながら取り組んでまいります。

また、建て替えが困難な立地条件の悪い空き家等の活用に関する支援制度の創設、活用が困難な物件をワンストップで解決する空き家総合相談窓口の構築、単独での活用が困難な地域内の空き

家や空き地を面的に整備するランドバンクの創設等を検討しております。

その中で、次年度は、空き家総合相談窓口を構築するための準備や市街化区域における土砂災害特別警戒区域の空き家等を対象に、除却費の補助の拡充を行っていく予定でございます。

また、次年度以降は、空き家対策に係る民法及び不動産登記法の一部改正や相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律が施行されることから、これらの情報を所有者へ周知するとともに、本市における空き家対策の中で、有用な内容につきましては積極的な適用を行ってまいります。

なお、計画期間は令和5年度から14年度までの10年間としております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして、（3）。

令和4年3月に策定した岡崎市地域公共交通計画では、計画期間の終期である令和8年度において、鉄道、バス、タクシーの公共交通利用者数の回復を成果目標としています。新型コロナウイルスの感染拡大から3年弱が経過し、社会経済活動が徐々に取り戻されつつある中、現在の公共交通利用者の状況をどのように捉え、目標の達成に向けて今後どのような取組を行っていくのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 岡崎市地域公共交通計画の目標としましては、令和8年度の公共交通の利用者数をコロナ前の水準である鉄道2,678万人、バスでは668万人、タクシーでは137万人に回復することとしております。

直近で把握をしている利用者数としましては、コロナ禍の令和2年度と3年度のものになりますが、鉄道が令和2年度で2,019万人、バスが令和3年度で474万人、タクシーが令和3年度で79万人で、成果目標であるコロナ前と比較をしますと、鉄道は75%、バスは71%、タクシーについては

58%の水準となっております。

現在の公共交通利用者の状況としましては、鉄道やバスにおいては、通学での利用が回復傾向にある一方で、通勤での利用がテレワークなどの普及によりまして、なかなか回復をしておりません。また、タクシーにおいては、夜間の会食機会が回復をせず、依然厳しい状況であると交通事業者から聞いております。

全般的には徐々に回復の兆しが見えてはきておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人の流れの抑制だけにとどまらず、意識の変化ももたらし、通勤手段の変化など、様々な影響があり、コロナ収束後もなかなか見通せない状況であると考えております。

このような中で、目標の達成に向けて、コロナ収束後も公共交通の利用がコロナ前の水準まですぐには回復しない可能性も念頭に置きまして、利用者の動向を踏まえた持続可能性と利便性、効率性の高い地域公共交通ネットワークの再構築に取り組んでまいります。

具体的には、令和5年度の取組としまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により大きく変容した交通需要などを把握をするため、現在の公共交通の輸送実績などのデータ収集や分析を行いまして、鉄道、バスの沿線人口ですとか主要なバス停の乗降客数などの状況を確認し、地域公共交通計画の進捗状況を管理してまいります。

また、国においては、令和5年度を地域公共交通再構築元年とすべく、予算面での支援を強化することとしており、従来の赤字補填ではなく、自治体と交通事業者が協定を締結して、一定のエリアについて複数年にわたって一括運行することで、交通事業者の事業改善のインセンティブも引き出す実効性のある支援として、エリア一括協定運行事業を新たに創設するとしております。

本市におきましても、この事業の活用可能性につきまして、交通事業者と積極的な対話を行って研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして、（4）上下水道事業の市民への見える化。

上下水道ビジョンによれば、現時点において節水意識の高まり等によって水道水の需要は既に減少傾向にあり、今後の本格的な人口減少社会を迎えることを考えれば、上下水道事業の経営環境の悪化は避けられないと予測されています。

さらに、高度経済成長期に整備された施設の老朽化の進行、大規模な災害時の断水等のリスクなど、経営に影響を及ぼす深刻な課題への対応に迫られています。

まずは、市民の理解や支援を得ること、言わば市民への見える化が重要となりますが、本市の考え方と取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 上下水道事業管理者。

○水道事業及び下水道事業管理者（伊藤 茂）

上下水道を取り巻く事業環境は大きく変化してきており、施設の維持管理が困難な時代になりつつあります。

施設の老朽化や災害への強靱化に対するアセットマネジメントや、公民連携によるDX、業務改革など、経営改善、基盤強化に取り組んできておりますが、全国的に見ても、今後の厳しい経営に対して、各地で料金水準の見直しなどが行われている旨の報道がなされています。

こういった状況下において、経営を適切な方向にかじを切るためには、上下水道事業のプレゼンスを高め、市民の皆様にも上下水道の役割や歴史、事業が抱える課題等を今まで以上に理解してもらう必要があります。

市民の皆様にも、利用者としてだけでなく、企業でいえば株主として経営に参加してもらい、事業経営に対して一緒に考えてもらう、我々のよき理解者としてサポーター的な存在になってもらう、こういった取組が重要になってまいります。そのためには、上下水道事業の市民への見える化の取組が大変重要になってまいります。

これまででも分かりやすい決算書の作成や、市政だよりで特集を組み、いつでも安心して水道水を

使うことができるのはなぜなのかについて紹介した水道の話などを展開してまいりました。

今後は、これらに加えまして、新たに上下水道事業の包括的な報告書、企業では株主に対して報告されるアニュアルレポート、統合報告書のような上下水道事業サービスレベルリポートを発行してまいります。

このリポートでは、経営情報だけでなく、事業者からのメッセージ、企業理念、事業戦略に加え、SDGs、CSR、カーボンニュートラルへの取組や、直面している課題ですとか、事業の進捗状況などの記載を想定しております。市民への見える化をさらに加速させてまいります。

そして、上下水道の次の100年に向けた持続的な事業運営を実現するため、市民と共創、協働して社会価値を高める経営、消費者志向経営を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

市民の理解や支援を促進するためには、これまで以上に上下水道事業の市民への見える化を図らなければなりません。このため、上下水道事業サービスレベルリポートを発行することですが、具体的な内容についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 上下水道事業サービスレベルリポートでは、章立てとして経営情報や企業理念などの総括のほか、SDGsやCSR、直面する課題などに関する特集記事と事業の主な取組の紹介記事、この二つの章を構成に加えて見える化を図ってまいります。

具体的な内容としては、一つ目の特集記事では、項目として、まず、公民連携による業務可視化やBPR（業務改革）の取組について、次に、南海トラフ地震での日本海側から太平洋側への応援を想定し、本市で実施した日本水道協会の中部地方支部合同防災訓練について、また、CSR活動として水道水源の保全に向け、水道関連企業などと取り組む「未来へつむぐ岡崎の水プロジェクト」

について、そして、水道の断水のおそれもあった明治用水頭首工の大規模漏水に伴う取水停止についてなど、それぞれの背景や取組、今後の展望を紹介していく予定です。

二つ目の事業の主な取組の紹介記事では、上下水道ビジョンの各施策方針に対応した約180の業務活動について、前年度投入した事業費や人員などのアセット情報と、各種指標の状況を見える化するとともに、管渠の耐震化や老朽管の更新、水道の漏水などの事故対応、そして水質試験の実施状況などについて、写真や図を用いて見やすく紹介する予定です。

毎年1回の発行を計画しておりますが、3月末に予定をしている初発行に向けて、現在鋭意準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

エネルギー価格や資機材価格の高騰による原価の上昇と、有収水量の減少により経営はますます厳しくなってくるものと思われまます。必要であれば値上げも選択肢から排除せず、市民にとって必要不可欠なインフラ施設として、持続可能な事業経営に尽力願います。

続きまして、大項目4、暮らしを守る強靱な都市づくりについて。

災害対策本部です。

令和4年12月定例会において、市長提案説明の冒頭、本市の災害対策本部の見直しの話がありました。

それでは、まず、現在の災害対策本部では何が課題になっているのか、また、災害対策本部をどのように見直していくのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） まず、災害対策本部の課題といたしまして、平成20年8月末豪雨の際、役割が不明確な組織があったことや、災害対策本部では状況の把握が不十分であったことから、その機能を最大限に発揮することができなかったという教訓がございます。

また、全国の災害対応の事例などから、庁内での組織横断的な連携体制を構築いたしまして、限られた職員を初動期から効率よく、迅速かつ柔軟に配置できる体制を構築する必要があると考えております。

そこで、これらの課題を解決するために、本市では、現在、目標管理型組織の導入に向けた検討を進めております。

この目標管理型組織を導入することで、大きく四つの効果を期待しております。

まず1点目といたしまして、目標によって組織を束ね、各部局が効果的に連携して人的資源等の全体最適を図ることができるということ。2点目に、状況や環境に応じた新しい災害時サービスを提供できるということ。3点目に、災害対策を一定の時間ごとに評価を行いまして、状況に応じた柔軟な災害対応ができるということ。4点目に、各部署が責任を持って災害対応ができるということ。

さらに、目標管理型組織に不可欠な要素といたしまして、指揮調整機能の強化と組織横断型の災害対策本部体制を導入することで、これらの課題が解決できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

目標管理型組織を導入するということは理解しました。では、この目標管理型組織とはどのようなものなのか、また、いつごろをめどに導入を考えておられるか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） この目標管理型組織は、アメリカの連邦緊急事態管理庁——略してFEMAと呼ばれておりますけれども——ここでの考え方を取り入れております。

この組織では、災害対策本部におきまして、まず被災状況を担当者間で共有し、状況認識を統一した後、将来の状況を予測いたします。そして、この予測から災害対策本部や各部門で、被災者、被災地がいつまでにどのような状況、状態となる

ようにするのかという目標を設定いたしまして、この目標を達成するための具体的な対応方針の決定に至る一連のプロセスを通じて、災害対策を実施する組織でございます。

そして、このプロセスを踏むことで、災害対策本部から発信する市民への情報に、将来の災害対応の見通しを明確に示すことが可能になりますので、市民の皆さんへの安心感、信頼感、あるいは復興への希望にもつながるものと考えております。

また、災害対策本部の機能強化といたしまして、FEMAによる全米危機対応のシステム——ICSと略して言っておりますが——これを参考にしております。

このICSでは、災害対策本部に、指揮調整、事案処理、情報作戦、資源管理、庶務財務の五つの機能を必要としておりまして、この中で、特に本市では、情報作戦の機能強化を図ってまいります。

具体的には、災害対策本部に新たに情報分析グループを設けまして、寄せられる多くの情報や気象情報などのトリアージを行い、特に重要度や緊急度の高い情報のみを上部組織に伝達いたします。

また、アメリカでの目標管理型の災害対応を実施する組織横断型の災害対策本部の機能のうち、本市におきましては、実施すべき災害対応業務を医療・健康維持、救助・消火、上下水道など10程度の業務に集約することで組織横断化を可能としてまいります。

これらの業務には、被害状況をいち早く把握し、発災後、早期復旧を進めていくために必要不可欠な罹災証明の準備や、指定避難所施設の応急危険度判定、また、幹線道路から医療機関や指定避難所までを結ぶ緊急車両等の救援ルートを確保するため、最低限の道路啓開なども行ってまいります。

導入の時期でございますが、今年度は組織体制の骨子を防災会議に諮りまして、来年度は庁内の合意形成を図るとともに、各業務の訓練を通じた検証を実施し、令和6年度からの実施を目指しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして、大項目5、持続可能な循環型の都市づくりについてです。

（1）ごみ行政。

本市は、西尾市及び幸田町と、愛知県の第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき、八帖クリーンセンターと西尾市クリーンセンターを統合して、新たな広域ごみ処理施設の整備を進めており、本市のごみ処理は大きな変革期を迎えております。

まず、本市のごみ行政における今後の施策の方針についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 地方自治体が一般廃棄物処理を行うに当たりまして、最も重大な要素であり、かつ難易度の高い事項といたしまして、最終処分場の確保が挙げられます。

本市では、東阿知和町地内にあります岡崎市北部一般廃棄物最終処分場で埋立て処分を行っておりますが、先日、東阿知和町町内会の役員の方々に最終処分場の埋立て状況などについて御報告をし、意見交換を行ったところでございます。

埋立物の少ない処理方式であります中央クリーンセンターの存在もありますが、地元の皆様の多大な御理解、御協力のおかげにより、今後、三十数年間は埋立てが可能となっております。このことは非常に大きなアドバンテージでありまして、これを前提として本市のごみ処理施策の展開が可能となっております。

そのごみ処理施策に関しましては、令和12年度からの広域ごみ処理開始に向け、可燃ごみの減量が本市の大きな課題となっており、今後の施策につきましては、この可燃ごみの減量を軸に展開していくことを考えております。

今回の広域ごみ処理は、本市で生じた可燃ごみの一部の焼却処分を西尾市に委託するという形態でありますことから、委託するごみ量に応じて直接経費がかかることとなります。

焼却施設の建設コストも、本市の中央クリーン

センター建設時に比べてかなり高額なものになっていると聞きます。ごみ処理によります本市の財政負担を少しでも軽くするために、今、まさに可燃ごみを減量する必要があると認識しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

可燃ごみの減量を軸にごみ処理に取り組んでいくとのことですが、近く予定している具体的な施策の内容についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 私どもが市内のごみステーションに出されましたごみを調査したところ、家庭系可燃ごみの中に紙製容器包装やプラスチック製容器包装など、リサイクル可能な紙類とプラスチック類が3割弱、また、不燃ごみの中にも2割弱のプラスチック製品が含まれていると推察されたことから、令和6年1月から家庭系ごみの分別区分において、プラスチック製容器包装をプラスチック類に、紙製容器包装を紙類に変更いたしまして、分別の対象を広げることで可燃ごみの減量とリサイクル推進の両立を図りたいと考えております。

また、現在繰り返し使用可能なビール瓶、一升瓶などを生き瓶、その他の瓶を空き瓶としてごみステーションに分けてお出しいただいているものを、空き瓶に統合する予定でございます。これは、いずれも市民の皆様に分かりやすい優しい分別へと変更することにより、これまで以上にごみの分別、資源のリサイクルに積極的に取り組んでいただけるよう改めてまいります。

分別の変更といたしましては、このほか、昨今、全国的に発生しておりますリチウムイオン電池などの充電式電池や、それらを含む小型電子機器が不燃ごみなどとして出されたことに起因いたします火災事故の防止を目的といたしまして、この4月から、今は拠点回収所などに持ち寄っていただいております充電式電池などを、隔週、缶、瓶の日に、発火性危険ごみとしてリサイクルステーションに出していただけるよう、運用を変更いたし

ます。

また、今後、さらなるごみの減量やリサイクル施策展開を目的に、ごみ収集においてICTを活用した取組としまして、近くアイシンググループの事業者と、ごみの見える化実証実験に関する連携協定を締結いたします。

内容としましては、本市のごみ収集車に事業者が開発を進めております機器を取り付けて、ごみ収集時にリアルタイムでごみの量を算出する試みでありまして、将来的には、各ステーションの排出量を詳しく把握しまして、地域ごとのごみの排出状況や特色を解析し、実情にマッチした効率的なごみ収集や減量施策を展開するとともに、地域の皆様にもごみの排出量をお示しできることとなり、今以上に意欲を持って、主体的にごみの分別やリサイクルに取り組んでいただけるものと期待しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

ごみ処理施設は高額なインフラであり、また、資材価格の高騰により運用経費もここ数年で跳ね上がってきております。厳格にごみの減量を推し進めるに当たり、ルールや運用変更が予定されています。市民生活に直接関わる事項であり、変更内容については、市民に理解していただくよう、丁寧にしっかりと周知をお願いしておきます。

続きまして、（２）、生物多様性保全です。

生物多様性を保全するとは、全ての生き物の恵みを得ながら、人間社会が存続し続ける持続可能で自然と共生する社会を実現することとされています。この生物多様性が破壊されると、私たち人間の生存にも大きく関わってまいります。

国際的には、国連会議、COP15において、2030年までに自然の損失を止めてプラスに転じるネイチャーポジティブの達成を目指し、23の目標が策定されました。

本市は、平成24年に生物多様性おかげ戦略を定め10年が経過し、現在、改定作業を実施しているとのことですが、このような国際的な動きがあ

る中で、見直しが行われた事項の概要や特徴をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 平成24年に策定いたしました生物多様性おかげ戦略では、2050年の目指すべき将来像を多様な自然と豊かな暮らしが次世代へと引き継がれる環境共生都市・岡崎としております。

現在行っております改定は中間見直しでありまして、将来像はこのまま継承し、引き続き2050年の将来像の達成を目指してまいります。

中間見直しに際しまして、昨年3月に実施いたしました市民アンケートでは、10年前より自然が減ったと感じている方が60%であるのに対し、10年前より自然が豊かになったと感じている方はたった1%でございました。

2030年までの世界目標に賛同し、本市も新たに、生物多様性の損失に歯止めをかけて回復に転じることを2030年目標として掲げました。本市の他の政策との連携を強化いたしまして、また、個々の政策に対して取組目標を明示し、進捗管理を行うことで目標達成を目指してまいります。

今回の改定の特徴といたしましては、23の国際目標のうち、代表的な目標の一つに、陸と海の30%保全、いわゆる30by30の推進がございます。国はこの目標を達成するため、30by30ロードマップを策定し、令和5年度から先行100地域以上を自然共生サイトという名称で認定する取組を開始いたします。

自然共生サイトとは、民間の取組などによって生物多様性の保全が図られている地域を国が認定するものでございます。国は、現在、自然共生サイトの認定制度を構築するに当たりまして、本市の鳥川町の鳥川ホテルの里を里山認定モデルの一つとして取り上げて検討を進めています。

本市は、30by30を推進する30by30アライアンスに参加しており、改定戦略にもこれを記載いたしまして、先行100地域に選定されるよう、鳥川ホテルの里をはじめ、そのほかの地域においても自然共生サイトの認定申請を進めてまいります。

また、市民アンケート調査において、生物多様性について意味を理解している。または、ぼんやりと意味が分かる方は64%であり、内閣府の調査と比較いたしまして、岡崎市民の方は高い割合で生物多様性の認知度があると言えます。

一方、市の取組を知らなかった、もっと広報してほしいという御意見も多くいただきました。今回の改定では、生物多様性の情報発信を具体施策とし、インスタグラムなどのSNSを活用するなど、新たな情報発信の仕組みを構築いたします。

2030年までに自然の損失を止めてプラスに転じるネイチャーポジティブの達成は、簡単なことではございません。生物多様性の損失のみならず、地球温暖化、水質汚濁、大気汚染など、環境問題は人間の社会、経済活動が要因であり、切り離すことができません。人々の便利で快適な暮らしは、全て自然の恵みで成り立っていることを御理解いただき、市民お一人お一人が節電、節水、ごみの減量、地産地消、緑化などの環境配慮行動を実践することは、ひいては生物多様性の保全につながります。

今回の改定で、国際目標の達成貢献を明記するとともに、本市の豊かな自然環境を保全し、生物多様性の恩恵を将来にわたって享受できるよう、具体的な取組目標を定め、戦略的に施策を展開してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

しっかりと取り組んでいただきますようお願いしておきます。

続きまして、（3）地球温暖化対策実行計画です。

現在の岡崎市地球温暖化対策実行計画は、平成30年に改定しておりますが、本市は、令和2年2月にゼロカーボンシティを表明しており、国においては、同年10月に2050年カーボンニュートラル宣言、翌年2021年4月には温室効果ガス削減目標を46%へ引き上げることを表明しております。

このような背景がある中、本市においても計画

の見直しを行っているとのことですが、改定に当たって必要となります現在の取組の評価や排出量の推移、その分析の内容について、また、主な改正内容についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） 御質問ありがとうございます。

現行の岡崎市地球温暖化対策実行計画は、2018年に改正され、基準年度を2013年度、中期目標を2030年度として、13年間で27の重点事業に取り組むこととしており、4年経過した現時点では、一定の成果が得られたものが8事業あります。

温室効果ガスの削減率といたしましては、最新の2019年度時点で9.7%、部門別では、主に第3次産業が該当する民生業務部門が最も多く22.8%、次いで民生家庭部門が14.4%となっております。

削減の要因といたしましては、建物の断熱化や設備機器の省エネ化、さらに太陽光発電などの再エネの利活用が考えられ、これまでの施策の成果であると感じております。

このたび、国の計画において、2030年までの削減目標を26%から46%を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦することが表明されたことを受け、本市の計画を見直すこととなりました。

見直し後の計画では、国の計画などを踏まえ、本市独自、または積極的な施策を掲げるとともに、国との連携や森林吸収などを勘案いたしまして、2030年度までの中期目標は、国を上回る50%削減とし、さらに部門別や再生可能エネルギー導入の目標を設定いたします。

主な改正内容といたしましては、施策体系として、六つの基本方針と28の基本施策を掲げるとともに、重点プロジェクトとして、再エネ、事業者、市民、交通、森林の各分野のほか、今回の改正では、一事業所として市役所自らの取組を位置づけることといたしました。

以上です。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

本市は、名古屋市に続く県内2番目で環境省の

脱炭素先行地域に選定されました。

脱炭素先行地域は、交付金の期間が原則5年とされていることから、よりスピード感を持って進めていく必要がある一方で、2030年度までに市域全体で50%を削減するためには、市域全体での取組も進めていく必要があります。全市的な取組の現状と、脱炭素先行地域を含めた今後の取組内容についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） ありがとうございます。

全市的な取組の現状につきましては、特に事業者向けの新規事業として、脱炭素や省エネに関するセミナーをはじめ、脱炭素経営支援や省エネ診断などを行うことなどにより、省エネ対策や再エネの利活用を推進しております。

また、昨年11月の臨時議会にて御議決をいただきました省エネ家電製品設置費補助につきましては、販売店への聞き取りをしたところ、補助金が後押しとなって、より省エネ性能の高い製品への買換えが促進されており、電気代の削減による家計費の負担削減をはじめ、省エネ意識の向上や行動変容が図られるとともに、温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与したものと考えております。

今後の取組内容につきましては、温室効果ガスを2030年度までに50%削減するためには、脱炭素先行地域と並行して、市内全域においても取組を強化していく必要があると考えております。

脱炭素先行地域におきましては、対象エリアの皆様との丁寧な対応を重ねることで、太陽光パネルや蓄電池などの設備導入を進めてまいります。

そして、対象エリア外にて大規模太陽光発電や木質バイオマス発電の整備を行い、再生可能エネルギーを対象エリアに送電する体制を構築するとともに、再生可能エネルギーの有効利用を図るため、大型蓄電池を設置するなどのエネルギーマネジメントシステムを開発してまいります。

脱炭素の流れを先行地域である中心市街地から市域全体へ広げる取組といたしまして、現在申請中の国の重点対策加速化事業等を活用しながら、公共施設には自家消費型太陽光発電設備や蓄電池

を導入し、市役所が率先してカーボンニュートラルに取り組んでいる姿勢を示したいと思っております。

また、住宅向けには、補助金の増額など、既存補助メニューの強化、さらにはこれまでなかなか支援ができていなかった中小事業者向けに太陽光発電や蓄電池のほか、空調、照明設備の導入に対して補助を行うなど、脱炭素先行地域事業と並行して積極的に展開してまいります。

以上です。

○議長（杉浦久直） 暫時、休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時20分再開

○議長（杉浦久直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） 先ほどの続きとなりますが、脱炭素先行地域事業と並行して、全市的な脱炭素に向けての事業の推進をお願いしておきます。

環境関係のごみ対策、生物多様性保全、あるいは地球温暖化対策、いずれも早急の速やかに対応すべき事項と考えます。強力で推進していただくことをお願いします。

続きまして、大項目6、多様な主体が協働・活躍できる社会づくりについて。

（1）第6次防犯活動行動計画。

今年度末をもって計画期間満了となる第5次岡崎市防犯活動行動計画に続き、来年度より開始となる第6次計画策定に向け、パブリックコメントの募集も終了していると伺っております。

そこで、第6次岡崎市防犯活動行動計画の方針や目標、また、主な取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） まず、第6次岡崎市防犯活動行動計画の方針でございます。

岡崎市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進条例と都市宣言「子ども・女性・高齢者を犯罪から守るまち岡崎」の表明を踏まえまして、第5次岡崎市防犯活動行動計画の基本理念である市民が

安全で安心して生活することができる地域社会の実現は、継承しつつ、新たに第6次計画では、多様な主体が協働・活躍できる地域の特性に応じた誰一人取り残さない防犯まちづくりの推進を加えております。

次に、計画の目標でございますが、第5次計画の基本目標、刑法犯認知件数の減少に加えまして、体感治安の向上を新たに設定いたしました。これは、昨年7月に実施した市民アンケート調査の結果から、自分が住む地域の治安は良いかという質問に対しまして、全体の74%の方が、よい、まあまあよいとの回答をいただきました。防犯対策を実施する上で、市民が治安がよい街だと感じていただくことは、何よりの成果であることから、令和12年度までにより、まあまあよいの回答率を80%と、目標を設定しております。

この基本目標を達成するための主な取組といたしまして、防犯意識・わがまち意識の醸成、犯罪が起りにくい環境整備、市民の安全・安心を脅かす犯罪等への対策、犯罪被害者等支援の推進、この四つの基本戦略を柱といたしまして、市民総見守りの推進、地域と協調した「わがまち防犯診断」、街頭防犯カメラのネットワーク化の推進、犯罪発生状況の分析による防犯パトロールの強化、岡崎市犯罪被害者等支援条例の制定、この5点を重点事業と位置づけまして、今後計画的に施策を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。続きまして、（2）犯罪被害者等支援条例についてでございます。

先ほどの答弁の中の重点事業に、犯罪被害者等支援条例の制定とありました。条例の内容と制定までのスケジュール、また、期待される効果についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） まず、内容でございますけれども、令和4年4月に施行されました愛知県犯罪被害者等支援条例を踏まえた条例でな

ければならないと考えております。県条例では、基本理念におきまして、犯罪被害者等が個人としての尊厳を重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有することを前提として、当該犯罪被害者等支援により二次被害が生じないように配慮すること、必要な支援が公正かつ迅速に途切れることなく提供されること、国、県、市、民間支援団体が連携協力しながら取り組むことを想定しております。また、支援を行う側の責務についても定められ、犯罪被害者等への支援を総合的、継続的に実行できるように規定しております。

これらを踏まえまして、本市の犯罪被害者等支援条例の作成を、独自のものも加えながら進めてまいりたいと考えております。

スケジュールでございますが、まず、犯罪被害者等の方々を支援している関係団体から意見をいただくことを予定しており、次に、条例素案についてパブリックコメントを実施し、この意見を反映した条例案を来年3月定例会に提出をさせていただき、御議決いただければ4月1日からの施行を目標としております。

制定の効果につきましては、市民の犯罪被害に対する認識や理解が深まり、市民や行政、関係機関等の連携が強化され、犯罪被害者やその家族の方々に対し、より効果的な支援を行えると考えております。第6次計画は、令和5年度から令和12年度までの8年計画ではございますが、犯罪被害者の皆さんの現状を考えますと、条例の制定時期はできるだけ早期に制定する必要があると考えておりまして、早ければ4月1日施行で準備を進めております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして、大項目7、健康で生きがいをもって活躍できる社会づくりについて。

（1）第4次食育推進計画です。

今年度末の第3次計画の計画期間満了に際し、新たに来年度を初年度とする第4次岡崎市食育推進計画が公表されるとのことです。ただいまパブ

リックコメントの募集中であると同っておりますが、作成に当たり、第3次計画の成果や課題を踏まえた計画の方向性と、重点的に取り組んでいく内容についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 第4次岡崎市食育推進計画は、第3次岡崎市食育推進計画に引き続き食育を学び、実践し、継承することを目指すべき姿としております。これまでの取組を継承しながら、新たな日常デジタル化等、環境の変化に対応した手法も取り入れ、生涯にわたり誰もが食育を学び実践できる食育及び環境への配慮、食文化など、未来につながる食育を継承することを目指しております。さらに、食育に関する施策を通じてSDGsの達成に貢献するため、四つの基本方針と七つの施策の展開に関連づけた目標を掲げております。

また、第3次計画の最終評価として、市民に行ったアンケートによる実態調査では、野菜摂取量の不足、特に朝食、昼食の野菜摂取量が少ないこと、若い世代の朝食の欠食率が高く、児童生徒におきましても、学年が上がるにつれて朝食の欠食率が高くなっていること、食文化の保護・継承が進んでいないことなどの課題が継続して存在していることが分かりました。その一方で、食品ロス削減につきましては取組が広がっていること、岡崎の食文化を代表する豆みそに対する意識では、好き、親しみがあるといった好評価を得られており、また、豆みそに限定しないものの、大多数の児童生徒がみそ汁が好きであるという結果も得られております。

これらのことを踏まえまして、第4次計画では、1、野菜摂取量の増加、2、朝食を欠食する人の減少、3、食文化の保護・継承、4、地産地消の推進、5、食品ロスの削減、という五つの重点項目を「おかざき食育やろまい」として設定をしまして、行政、地域、関係団体、事業所、市民等、市全体で食育を推進してまいります。

計画内では、重点項目に合わせまして、皆さんに知っていただきたい取組を、みんなでやろまい

を身近な言葉に、分かりやすく紹介をしております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

アンケート結果によると、本市の食育文化の一つである豆みそや、あるいはみそ汁が好きといった結果につきましては、なかなか興味深いところでもあります。「おかざき食育やろまい」をぜひとも強力に推進していただきたいと思います。

続きまして、（2）病院事業経営強化プラン。

小林新院長におかれましては、今年度4月に就任され、約1年が経過したところでございますが、現在、市民病院を取り巻く環境は大きく変化しております。昨年度末に国から、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインが通知され、今年1月に福祉病院委員会において、岡崎市病院事業経営強化プラン（案）についての説明を受けたところでございます。

そこで、改めて、プラン策定の背景や概要についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民病院長。

○市民病院長（小林 靖） 岡崎市病院事業経営強化プランは、令和4年3月に総務省から、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインが通知されたことにより、既存の岡崎市病院事業改革プランを改定し、今年度中の策定を目指しているものでございます。

今回の公立病院経営強化ガイドラインでは、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化、医師等の不足を受け、持続可能な医療提供体制を確保するため、地域の実情に応じた公立病院の経営強化のために必要な取組を記載した公立病院経営強化プランの策定を、病院事業を設置する地方公共団体に求め、病院事業の経営強化に総合的に取り組むものとしております。

当院を取り巻く環境は、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大、2020年4月の藤田医科大学岡崎医療センターの開院、2019年4月に愛知県から経営移管を受けた岡崎市立愛知病院を

県が新型コロナウイルス感染症専門病院とするために2020年10月に開院、2021年4月には北斗病院を引き継いだ愛知医科大学メディカルセンターを開院するなど、この数年で大きく変わりました。高齢化の進展による医療需要の変化、医療の高度化といった経営環境の変化に今後も対応していかなければなりません。そして、これらに対応するための医師・看護師等の確保や病院間の連携強化などが重要となります。

策定中の岡崎市病院事業経営強化プランの内容は、こうした課題に取り組むため、ガイドラインに従い、役割・機能の最適化と連携強化、医師・看護師等の確保と働き方改革、経営形態の見直し、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組、施設・設備の最適化、経営の効率化等の六つの視点から記載し、プランの期間は令和5年度から令和9年度までの5年間としております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

平成19年の公立病院改革ガイドライン、平成27年の新公立病院改革ガイドラインに従い、公立病院改革プランを策定してきたと理解しておりますが、従来の改革プランと今回策定した強化プランとの違いについてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（伊奈秀樹） 現在は改革プランという名称ですが、今回のガイドラインでは、持続可能な地域医療提供体制の確保のための経営強化に主眼が置かれ、名称も経営強化プランとなりました。また、現在の改革プランが再編・ネットワーク化を求められているのに対し、経営強化プランでは機能分化・連携強化に記載事項が変更となり、病院や経営主体の統合よりも病院間の役割分担と連携強化に主眼が置かれたものとなっております。また、医師・看護師等の不足に加え、医師の時間外労働規制への対応も迫られることを踏まえ、医師・看護師等の確保と働き方改革が新たな記載事項として追加されました。

さらには、コロナ対応に公立病院が中核的な役

割を果たし、感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化、最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなったこと、そして、第8次医療計画の記載事項として、新興感染症等の感染拡大時の医療が加わることも踏まえ、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組が新たな記載事項として追加されております。

策定中の岡崎市病院事業経営強化プランでは、こうしたガイドラインの変更追加事項を踏まえ、収支改善、機能役割分担、新興感染症対応、医師の働き方改革対応、限られた医療資源の効率的な活用などを、ガイドラインからの重要なメッセージと受け取り、持続可能な地域医療体制を確保するための計画を記載しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

このプランの主なポイントについて回答をいただきました。令和6年度からこの第8次医療計画において、既存の5事業に新興感染症等の感染拡大時の医療が新たに加わってくると伺いました。

そこで、回答があった六つの視点の中で、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組について、市民病院の具体的な対応をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（伊奈秀樹） 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組では、新興感染症の患者さんが入院する病棟は、平時には一般の患者さんが入院しますが、必要時には速やかに新興感染症患者用に転用できる体制を整えています。

新興感染症の感染拡大時には、愛知県や保健所と連携して入院診療が必要な患者さんを幅広く受け入れるほか、新興感染症に罹患した小児、妊婦、新生児、透析患者さんなど、特別な配慮を必要とする患者さんの入院受入れにも努めてまいります。

また、感染防護具、消毒薬などの物品を備蓄す

るとともに、平時から病院内での感染対策の向上を図るため、指導的役割を担う感染管理認定看護師の育成・確保やスタッフの教育にも努めてまいります。そのほか、岡崎市民病院に感染症病床及び血核病床を設置し、第二種感染症指定医療機関の指定を受けられるように準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 小木曾議員。

○24番(小木曾智洋) 続きまして、(2)患者サポートセンターです。

先ほど伺いました経営強化の一端となります選ばれる病院として、患者さんに対するサービス向上のための患者サポートセンターを新たに開設すると伺いました。新設の目的と期待する効果についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 市民病院長。

○市民病院長(小林 靖) 患者サポートセンターは、現在、入院説明コーナー、地域医療連携室など、別々の場所で行っている患者の入退院支援や疾患相談、社会保障制度などの各相談機能を1か所に集約して、患者の相談窓口を一元化するものです。設置場所も正面玄関から近い、現在の計算窓口とその裏にある事務局を一体的に改修する計画で、患者さんの利便性の向上に寄与するものと考えております。

機能といたしましては、主に、入院支援、退院支援、各種相談の三つの機能に分かれており、入院支援では、入院前の持参薬チェック、入院中に行う栄養指導の計画作成準備、転倒リスクや身体機能の事前把握により、入院中に必要な配慮やリハビリを適切に行うための準備などの機能を重視させていただきます。

退院支援では、患者の身体生活状況に応じて回復期の医療機関への転院や介護療養施設への利用調整、在宅療養に向けた訪問看護などの導入について、関係機関と調整を図るなど、地域包括ケアシステムにおける当院の役割を果たしていきます。

相談機能については、自身の疾患に関する事、医療や福祉の社会保障制度に関する事、生活や

仕事の継続、両立に関する事、医療費の支払いなど、様々な内容がありますので、窓口で相談内容をお聞きし、担当部門とも連携を図りながら、患者の疑問、困り事等の解消に努めていきます。

また、がん相談支援センター、認知症疾患医療センターも患者サポートセンターに含め、地域における疾患相談、診療での役割を引き続き担っていきます。患者サポートセンターでは、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフ、社会福祉士など、多くの職種が関わり、各職能を生かして入院前から入院中、退院後を見据えた支援計画を作成し、患者に必要な支援を早い段階から効果的に実施するため、診療の質の向上と併せて、患者満足度も向上すると同時に、地域から期待される相談・診療機能での役割を果たすことができると期待しております。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 小木曾議員。

○24番(小木曾智洋) ありがとうございます。

今後、増大、多様化する地域医療ニーズに応えるとともに、医療現場の人材確保と育成等、多くの課題にも取り組んでいただき、信頼され選ばれる病院に向けての尽力をお願いしておきます。

続きまして、(4)新型コロナウイルス感染症対策です。新型コロナウイルス感染症対策対しまして、保健部職員の皆様方におかれましては、これまで大変御尽力をいただきましたことを感謝申し上げます。コロナ感染症も次第に落ち着きを見せ、今後はウィズコロナ社会としての施策が必要となってくるものと思われま。

そこで、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応とこれを踏まえた令和5年度予算における施策の方針についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 保健部長。

○保健部長(神尾清成) 令和4年度は、前年度の冬に始まった第6波が収束することなく、感染力の高いオミクロン株の派生型BA.5に置き換わり、夏には第7波、冬には第8波と、感染拡大の波が周期的に発生しました。

第7波では1日当たりの新規感染者数が1,000

人を超える中、症状が比較的軽い発熱患者等が医療機関を訪れ、医療機関を逼迫させる要因となりました。こうした課題を踏まえまして、検査キットで陽性となった無症状の方や軽症で重症化リスクが低い方などを対象にした陽性者登録センターと自宅療養をする陽性者が体調悪化時に相談できる健康相談センターを設置いたしました。その結果、発熱患者が医療機関を受診することなく陽性判定を受け、早期に療養や健康相談できる仕組みを整えてまいりました。

このような中、国のウィズコロナ政策によりまして、昨年9月26日からは陽性者の全数届出が見直され、保健所への届出が65歳以上の高齢者や入院を要する方などに重点化されました。高齢者と重症化リスクの高い陽性者の方には、引き続き保健所による健康観察を行うとともに、健康フォローアップセンターが自宅療養者の健康相談、配食、宿泊療養などの支援を総合的に行う体制を整えました。

また、第8波を迎えたこの年末年始には、医師会の御協力による臨時発熱外来の開設に加え、軽度の症状がある希望者に検査キットを無料配付することで、発熱患者自身による検査を支援し、その後の陽性者登録、健康観察へとつなげることで、大きな混乱はなく乗り切ることができました。

新型コロナウイルス感染症の対策は、今後大きく見直されていくことが想定されます。現在も既に国内への流入が確認されている変異株XBB.1.5が新たな感染拡大を起こす可能性があると言われているなど、ウイルスの変異に伴う周期的な感染拡大がなくなるといった楽観視は決してできません。今後の国の動向を注視しつつ、適時適切に対応する必要があると考えております。

なお、令和5年度の予算編成時におきましては、国からの明確な情報が限られる中で、これまでの体制を継続しつつ、過去の流行傾向から、年度内に複数回、感染の波が到来することを想定した予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

今盛んに報道もされております、5月8日をもって感染症2類相当から5類感染症へ位置づけられる予定となっております。今後の新型コロナウイルス感染症の類型の見直し等に伴う国の対応についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 令和5年1月27日に、国の新型コロナウイルス感染症対策本部から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針が示され、令和5年5月8日から、季節性インフルエンザ並みの5類感染症に位置づけられる予定でございます。

今後は、このインフルエンザにおける診療体制を念頭に医療体制を構築していくことを目指すこととなりますが、位置づけ変更後も影響を緩和するための期間を設けるなど、必要な準備を進めながら段階的な移行を行うべきとされております。

また、国におきましては、感染症法に基づく入院等の措置が終了することから、一定の行動制限に伴い行ってまいりました外来・入院の自己負担分の公費支援やコロナ患者が幅広い医療機関を受診できる医療提供体制の段階的な移行などの検討が進められており、3月上旬をめどに具体的な方針が示されると聞いております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

国の動向に注視し、しっかりと対応していただきますようお願いしておきます。

続きまして、（5）新型コロナワクチン接種です。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、まず、令和4年度から開始しましたオミクロン株対応ワクチン接種や生後6か月から4歳を対象にした乳幼児接種の状況についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 初回となる一、二回目の接種が完了した12歳以上の方を対象にしたオミ

クロン株対応ワクチン接種につきましては、令和4年9月下旬から接種を開始しております。その翌月10月下旬には、接種間隔が2回から4回目の前回接種後5か月から3か月に短縮されております。

接種状況につきましては、2月26日現在で、初回接種を完了した12歳以上の方、約29万8,400人のうち、約13万9,700の方が接種を完了しております。接種率は約47%になります。生後6か月から4歳までの方を対象にした乳幼児接種につきましては、接種券の一律送付ではなく、対象となる約1万5,500の方に、まずは案内はがきを送付しまして、保護者とお子さんとワクチン接種についてしっかりと御理解をいただき、接種を希望する方に接種券を発行しております。

また、接種状況は、令和4年11月下旬から市内の小児科を中心とした各医療機関におきまして接種を開始しまして、2月26日現在で、1回目395人、約2.5%、2回目359人、約2.3%、3回目16人、0.1%という状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種の実施期間については、今月3月末までとされております。2月には、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会が開催されましたが、4月以降の接種の対象者や接種時期、非接種者の自己負担などがどのようになるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 現在、国が示しております令和5年度の接種方針では、4月以降も引き続き非接種者の自己負担はなく、全額公費負担の特例臨時接種が継続される予定でございます。

今回の方針では、ワクチン接種によりまして重症者を減らすことが主目的とされまして、重症化リスクの高い方が先行的に接種対象になります。それ以外の方に対しましても、接種の機会を確保することが望ましいことから、令和4年度と同様

に全ての方を対象にすることとされております。

接種スケジュールにつきましては、9月から12月の秋から冬にかけて、年1回の接種を行うことを基本とするものの、65歳以上の高齢者等の重症化リスクが高い方には5月から8月の春から夏にかけて前倒しをしまして、さらに1回の接種が検討をされております。

また、接種できる期間が短かった5歳から11歳までの小児や生後6か月から4歳までの乳幼児の接種につきましては、4月以降も当面の間は継続するとされておまして、12歳以上で既に接種券をお持ちの方の接種につきましても継続が検討をされております。

使用するワクチンにつきましては、当面は広い抗原性を持った株の成分を含むオミクロン株対応ワクチン、いわゆる2価ワクチンを使用することとしております。従来型ワクチンを使用している初回接種、小児や乳幼児の接種も、早急に2価ワクチンへ切り替えていくことが望ましいとされております。

今後は、具体的な内容が国から示され次第、速やかに岡崎市医師会等の関係機関と協議、調整の上、接種体制の構築を図り、市民の皆様にお知らせをまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして、（6）帯状疱疹予防接種の助成です。

帯状疱疹は80歳までに3人に1人が発症すると言われております。特に、50歳代から70歳代の年代が発症しやすいとの報告もあります。また、医療機関で診療を受ける新規患者数が年々増加の傾向にあるとも聞いております。令和5年度から帯状疱疹予防接種費用を一部助成する予算を計上しておりますが、その経緯と予防接種の効果についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健所長。

○保健所長（片岡博喜） 帯状疱疹の予防接種費用の一部助成の経緯と予防接種の効果についての

お尋ねについてお答えいたします。

まず、带状疱疹の予防接種費用の助成につきましては、議会各会派をはじめとする多くの市民の方から御要望をいただいているところでございます。带状疱疹を発症した場合には、带状疱疹後の神経痛などの重い合併症により、日常生活に支障を来すおそれもございますことから、予防接種により带状疱疹の発症及び重症化を防ぎ、市民の皆様の健康維持を図ることを目的といたしまして、予防接種費用を一部助成する予算を計上いたしました。

なお、带状疱疹の予防接種はワクチンが2種類ございまして、一つは、小児の水ぼうそう予防接種で使用する生ワクチンで、1回の接種で終わります。もう一つは、不活化ワクチンで、こちらは2回の接種が必要となります。

予防接種の効果につきましては、両者とも原因ウイルスに対する免疫を付加することで、带状疱疹の発症率を低減させ、重症化を予防することともに、带状疱疹発症後の神経痛など、合併症の予防にも有効とされております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

予防接種費用を助成する対象者と接種費用に対する市の助成額についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健所長。

○保健部長（神尾清成） 接種費用を助成する対象者と市の助成額についてのお尋ねについてお答えいたします。

まず、接種費用を助成する対象者ですが、ワクチンが原則対象を50歳以上とすることで薬事承認されていることや、带状疱疹を発症しやすい年代であることから、50歳以上の成人で予定しております。

次に、接種費用ですが、費用はおのおのの医療機関で異なっております。ですが、一般的にはおよそ生ワクチンが8,000円程度、不活化ワクチンは1回当たり約2万円程度必要とされております。そのため、市の助成額は他の自治体の助成額も参

考にいたしまして、生ワクチンにつきましては接種費用に対し3,360円を1回分、不活化ワクチンにつきましては1回の接種費用に対し1万60円を2回分助成させていただく所存です。

私からは以上でございます。

○議長（杉浦久直） 暫時、休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時 再開

○議長（杉浦久直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） それでは、引き続きまして、大項目8、女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくりについてです。

（1）子育て支援施策の推進。

昨年6月に子育て家庭の悩みや要望を聞くイベント「みんなの声で作る！おかざきこそだて会議」が開催され、非常に多くの声が届けられました。反響が大きいイベントでしたが、昨年の内容を踏まえ、令和5年度はどのような子育て施策を行うのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 昨年のイベントに寄せられた声を集約したところ、男性の家事・育児参画や男性の育児休業取得に関する関心が低く、情報が十分に行き届いていないことが分かりました。

そこで令和5年度は、主に子育て中の共働き家庭を対象に男性の家事・育児参画の促進及び男性の育児休業取得の促進を目標としたセミナーの開催を予定しています。セミナーは全部で4回を予定しており、そのうち1回は企業の人事担当者などにも参加していただける内容とします。子育て家庭だけでなく企業の人事担当者にも参加していただくことで、岡崎市全体で男性の家事・育児参画の機運づくりに取り組んでまいります。

また、全4回のセミナーに連続で参加していただく男性を対象に、パパ同士のコミュニティづくりを行います。パパ友が情報交換できる環境を整

備することで、1人でも多くの笑顔で子育てをするパパを誕生させ、パートナーの立場や状況を理解した家族を育む意識の醸成に取り組んでまいります。

さらに、本市の子育て環境を一層改善するため、昨年同様、子育て家庭の悩みや要望を聞くイベントを開催いたします。このイベントでも、男性の家事・育児参画や男性の育児休業取得についての課題を中心に何う予定で、引き続き、本市の子育て環境の改善を推進してまいります。

これらのセミナーやイベントを通して集約した意見を基に、本市の男性に育児休業取得を促すため、本市独自の啓発誌を作成し、母子健康手帳交付時に配付する予定です。1人でも多くの男性が自分自身と家族にとって有意義な育児休業を取得できるように取り組んでまいります。

このような施策を展開することで、本市の子育て支援施策を一層推進してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。続きまして、（2）子どもの生活・学習支援。

昨年の9月定例会において、我が会派の野々山議員から、学習支援事業の今後の方向性等について一般質問させていただきました。あわせて、私も自民清風会の予算会派要望でもお願いしておりました生活困窮者学習支援の拡充について、支援拡充を前向きに検討する旨の御答弁をいただいておりますが、その後、検討された内容についてお聞かせください。

また、生活困窮世帯等の子供に対する学習支援は、勉強を教える学力向上のみを目的とした学習支援だけではなく、子供自身がその後の人生をどう生きていくのかを考え、自立心をも育む事業と理解しております。経済的に厳しい状況に置かれているからこそ、自発的に行動し、自らの成長をマネジメントできる習慣づけを早期にしていくことが貧困の連鎖を断ち切ることにもつながると考えております。

今後にも必要に応じて支援の拡充をすべきと考え

ますが、見解をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 現在、市内8会場、定員100名で実施しておりますが、参加希望者が増えていることや、会場が近くにないため利用しづらいといった声が寄せられておりましたので、財政状況を踏まえつつ、会場の配置バランスを検討した結果、来年度、新たに福岡学区と山中学区に開設して合計10会場とし、定員も20名増やし、120名にしてまいります。

また、土曜日、日曜日の昼間に学習会を開催しておりますが、部活動や家の都合で参加しづらいといった声も寄せられておりましたので、来年度におきまして、実証実験的に連尺学区において平日夜間に学習会を開催してまいります。

今後の支援の拡充につきましては、利用希望者の把握に努め、必要に応じて本事業を拡充してまいりたいと考えておりますので、引き続き財政状況を勘案の上、学習会場の増設並びに適正な会場数とその配置バランスを検討してまいります。

あわせて、来年度、実証実験的に実施します平日夜間の開催につきましても、利用者の声をお聞きしながら、その方向性を見極めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして、（3）妊娠期・子育て期の伴走型相談支援の充実です。

本市は、今年1月から国の出産・子育て応援交付金を活用し、岡崎市プレママ・ベビーケア応援事業を開始し、令和4年4月1日まで遡り、応援金の給付による経済的な支援と伴走型相談支援の充実に取り組んでおります。

今後、妊娠期や子育て期の家庭に寄り添った支援はますます重要になってくるものと思われれます。制度開始から2か月程度ですが、現状でどのような成果が出ているのか、また、今後どのように支援の強化を実施していくのか、市の考えについてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 初めに、成果でございますが、岡崎市プレママ・ベビーケア応援事業は、本年1月以降、順次事業を執り進めており、相談支援に関わる助産師を2名増員し、2月からはオンライン相談も導入して伴走型相談支援体制の充実に取り組んでおります。

また、妊娠届出時及び出生後の応援金の給付による経済的支援では、令和4年4月1日以降に出産や妊娠をした対象者約3,000人に通知を発送し、書類の審査を経て、2月末に約1,200件の応援金の支給を行ったところでございます。

面談等の実施におきましては、1月の事業開始以降に窓口や訪問により約1,000人に実施し、妊婦や保護者からは経済的な支援はありがたいという意見を多く伺っております。来庁時の面接やこんにち赤ちゃん訪問の実施においても今までと比べて受入れがよく、面談等が行いやすい環境になっております。

郵送による妊娠8か月頃のアンケートにおきましても、2月末までの対象者約700人のうち13人の妊婦から相談依頼があり、助産師が対応するなど、多くの点で本事業の成果を感じているところでございます。

次に、今後の支援強化策でございますが、本事業におきましては妊娠届出時に行う面談と生後4か月頃までに行う、こんにち赤ちゃん訪問事業での面談が必須となっており、そのほかにも妊娠8か月頃に郵送で行うアンケートを実施し、最低でも3回の接触の機会が設けられております。このような重要な機会を生かし、面談等を通じて出産や子育てに対し専門職員が寄り添い、必要に応じて妊産婦支援や子育て支援サービスの利用提案、あるいは関係機関との連携などで着実な支援を行うことにより、子育てに対する負担感や不安感の軽減につなげ、安心して出産や子育てができる環境整備に努めてまいります。

面談におきましてもオンライン相談の普及を図ることで、子育て期の家庭が面談を行いやすい取組を推進するとともに、利用の促進を広く周知し

てまいります。

また、相談支援の要となる助産師や保健師等の専門職員については、引き続き人員の確保と専門性の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして、（4）単独通所型児童発達支援。

発達障害の可能性があり、特別な支援が必要な小中学生は、通常の学級に8.8%、11人に1人程度在籍していると推計されていることが文部科学省の調査で分かりました。前回、10年前の調査から増加しており、支援の充実が課題となっております。

このような調査結果が報道された中、発達障害については早期の支援が効果的と言われております。小学校へ就学する前の就園期における支援の充実が課題と思われませんが、本市の現状と対策についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） 御質問ありがとうございます。

特別な支援が必要な小中学生が増加傾向にあるように、保育園、幼稚園、認定こども園でも支援を必要とするお子さんが増加傾向にあり、支援の充実が課題となっております。

発達に心配のあるお子様の成長のためには、集団活動が中心となる地域園よりも、お子さんだけで毎日通所し、一人一人の特性に合わせて手厚い療育が受けられるこども発達支援センターわかばの利用を希望されるお子様も多く見えます。例年、新規にわかばの利用を希望される方は毎年40名程度ありますが、わかばの受入れ人数にも限度があり、全ての希望者には御利用いただけない状況が続いています。今後も同じような傾向が続くと考えられます。入所できなかったお子様の多くは認定こども園などの地域園に通園しながら、週に何日かは児童発達支援事業所の療育を利用いただいています。そのため、それぞれのお子様にも最適した療育が受けられないことや保護者の方の

負担が増加するほか、地域園の活動に支障が出るなどの影響が生じることが考えられます。

こうした問題を解決するためには、こども発達支援センターわかばと同様の療育を提供できる第2わかばと言えるような施設を早急に整備することが必要となっています。来年度につきましては、市と岡崎市福祉事業団との協議により、岡崎市福祉事業団が美合町に開設する児童発達支援事業所でもわかばの利用を希望されたお子様をわかばと同様の職員配置とし、受け入れていただくことができました。このように本市には、手厚い療育を提供できる担い手もあり、一人一人の特性に合った支援を受けられる単独通所型児童発達支援の場を公民連携により整備していくことが可能と思われれます。

一方で、わかばと同等の支援を継続的に提供するためには、障がい福祉サービス等、報酬のみでは運営費を賄いきれないことが考えられ、支援する人材に関わる費用については市として補助などを検討し、問題の解決に向け取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） 市長、ありがとうございます。

続きまして、（5）地域文化広場への大屋根設置です。

全天候型の遊び場として、市長におかれましては、大屋根施設の設置を公の場で発言されております。南公園のほか、矢作公園も有力な候補であるとされております。そして、本会議での市長の提案説明において、新たに岡崎地域文化広場で大屋根を設置するための測量や設計を行うと述べられました。

改めてお聞きいたしますが、こうした施設の設置についての考え方や地域文化広場を適した場所だとお考えになられた理由についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） 御質問ありがとうございます。

す。

雨の日に遊べる施設がほしい、全天候型の遊び場が欲しいというニーズは高く、今年度開催した矢作公園のワークショップやおかざきこそだて会議においても、子育て世代から多くの御要望をいただいております。

子供、子育てに関するアンケート調査においても全天候型の遊び場の整備など、子供の遊び場の充実を求める意見が極めて高い結果となっており、令和2年策定の第2期岡崎市子ども・子育て支援事業計画においても、推進施策として全天候型の子供の遊び場の整備などを掲げております。

本市は、東公園、南公園やわんParkなど、子供が思い切り遊べる施設を市域全域に有しており、全天候型の施設についても、将来的には東西南北、中央にバランスよく整備したいという思いでございます。

既存施設の特性や実現可能性を踏まえて、市域全体を対象に候補地を検討したところ、本市の東部に位置する地域文化広場が適地ということで整備に向けた構想づくりに着手したものでございます。

地域文化広場は、おかざき世界子ども美術博物館と親子造形センターが併設し、市内外の子育て家庭に大変人気のある施設でございます。おかざき世界子ども美術博物館は、日本ではめずらしく子供を対象とした美術館として全国的にも有名な施設で、令和3年度からは障がいのある子供たちのアート作品を集めた常設展「子どもたちのアール・ブリュット」を開催しております。この「子どもたちのアール・ブリュット」常設展示場に対しては、福祉学科を持つ高校生に修学旅行先として選んでいただき、お越しいただいたということもあります。

また、親子造形センターは小学校などの校外学習でも活用されております。この親子造形センターが小学校などと連携をしているということについては、美術による学びを研究している大学等からも高く評価をされ、その大学の教授や学生からの視察もお越しになっているというような現状も

あります。

現在は、大河ドラマ「どうする家康」の放送を契機に家康公及び四天王のかぶとやお面などが制作でき、土日には多くの家族連れでにぎわっております。今年度は18万人もの方がお越しになり、雨の日には晴れの日の1.5倍の利用がありますが、雨が降ると広場でお弁当を食べることができず、食堂も狭いので大勢で食事できないという弱点がありました。このように子供を中心に据えた施設であり、また、雨の日のニーズが特に高いことから、全天候型で遊べる大屋根施設の候補地として選定した次第でございます。

完成の暁には、雨の日にも外の広場で走り回ったり、遊具で遊ぶことができ、子供を安心して産み、育てられる町のシンボルとして本市の大きな魅力の一つになると考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） 市長、ありがとうございます。

我が会派でも要望しておりました、市内の公園に夏の炎天下や急な雨などに対応できる大屋根施設の整備は大いに歓迎するところであります。残る箇所につきましても、できる限り早期の検討をお願いしておきます。

続きまして、大項目9、誰もが学び活躍できる社会づくりについて。

（1）パラスポーツの推進です。

2026年、アジアパラ競技大会も愛知県で行われることになりました。本市における障がい者スポーツの推進のよい機会となると期待します。その内容と岡崎市における障がい者スポーツの現状と今後についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） アジアパラ競技大会につきましては、現在、2026年10月の7日間、18競技、4,000人程度を想定して準備が進められておりますが、詳しい内容は公表されておらず、本市ではどのような種目が行われるかなど、確認ができておりません。

次に、本市の障がい者スポーツの現状でございますが、まずは障がい者スポーツを理解するということから、岡崎市スポーツ推進委員連絡協議会の研修で車椅子バスケットボールやボッチャの体験会を行っております。ボッチャは障がい者と健常者が一緒に行えるスポーツであることから、10月に開催したスポーツフェスティバルで競技種目の一つとして多くの方に体験していただきました。

今後は、3年半後に迫ったアジアパラ競技大会の動向を注視し、組織委員会や関係機関、団体と連携を図るとともに、施設の環境整備など障がい者と健常者が一緒にスポーツができる環境づくりや障がい者スポーツの普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

障がい者がスポーツに親しむためには、施設環境の整備や補装具等が必要となってまいります。このアジアパラ競技会の開催を契機に、障がい者スポーツの普及につながる施策の推進を期待します。

続きまして、（2）少人数学級実施への取組です。

本市における小学校での少人数学級への取組につきましても、国で定めるものに上乗せする形で来年度から、新1年生より順次、32人学級が始まります。本市独自の少人数学級実施への取組について、今年度の実績、成果をお伺いします。

また、これを踏まえ、今後の取組の方向性についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（河合剛志） 令和5年度から小学校1年生における32人学級を実施していくに当たり、学級増により不足する教員を補うため、今年度本市独自の任期付教員の採用試験と、受験者の確保に向けたリクルーティング活動を実施いたしました。

今年度実施した試験では、前期日程、後期日程合わせて21名の方が受験し、採用候補者10名を選

出いたしました。試験倍率は2.1倍となっております。受験者の内訳としましては、約6割の方が大学生で、それ以外は市内外の学校で常勤、非常勤の講師として勤務されている方、また、主婦の方からの応募もございました。受験者の居住地は約半数が市内在住の方で、それ以外が県内他市に居住の方でございました。

次に、リクルーティングとして、県内外合わせて7校の大学に、延べ14回訪問いたしました。大学訪問では、学長はじめ就職担当の先生、また、学生に直接会い、岡崎市が進める32人学級プロジェクトや任期付教員採用選考試験についての説明を行いました。また、ポスターやビデオを作成し、近隣大学や市内各所への配布、YouTubeを使った動画配信を行うとともに、試験の実施につきましては市政だよりや市ホームページはもとより、地元テレビ局や新聞等のメディアにも情報を公開するなど、多角的な広報活動を展開してまいりました。

これらの取組によりまして、令和5年度に32人学級を実施するために必要な採用候補者を予定どおり確保することができております。

今後の方向性としてしましては、令和6年度は小学1年生に加え、2年生の32人学級を実施してまいります。大学訪問につきましては、今年度訪問した大学に加えまして、県内の他大学、また東海北陸エリアまで範囲を広げ、より多くの大学に周知を図っていく予定でございます。

また、採用試験については、作文等の書類審査による1次試験と、性格検査、個人面接の2次試験という形で今年度と同様の実施を考えております。なお、今年度は前期日程と後期日程の2回試験を実施しましたが、次年度は愛知県公立学校教員採用選考試験が終了した11月に実施する試験の1回で採用候補者の選考を行うことを考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。続きまして、（3）学校施設のバリアフリー対

策です。

令和2年5月、改正バリアフリー法の公布により、バリアフリー基準適合義務の対象に公立小中学校が追加されました。近年では生徒、児童のみならず、教員の多様性も広がってきております。各学校が障がい者を受け入れることができる環境整備が重要となってまいりますが、本市の学校施設での取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（河合剛志） 本市では、これまで要配慮児童生徒等の在籍、入学状況に応じて学校現場の意向を聞きながらスロープ設置等の段差解消を行い、また、保全工事による便所の全面改修時に車椅子使用者用トイレの設置や、平成14年度以降の小学校2校、中学校2校の校舎新築時にエレベーターを設置するなど、バリアフリー化に取り組んでまいりました。

公立小中学校は、令和2年5月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正されたことにより、床面積2,000平方メートル以上の新築・増築等については、車椅子使用者用トイレやエレベーターの設置など建築物移動等円滑化誘導基準への適合が義務となり、また、既存建築物におきましても同基準への適合が努力義務となりました。

今後は法改正の趣旨を踏まえ、これまでの取組に加え、大規模改修に合わせまして、学校施設のバリアフリー化を進めてまいります。

大規模改修時の具体的な取組ですが、エレベーターにつきましては、まず、市内で中央、東西南北の五つ程度のエリアにおきまして要配慮児童生徒等が在籍するなど必要性の高い小学校、中学校1校ずつに設置し、また、車椅子使用者用トイレの設置や通路の段差解消などにつきましても引き続き行っていく予定でございます。

これらの取組により、誰もが支障なく安心して学校生活を送ることができる教育環境の整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

学校施設は非常時における避難所となっている場合も多くあります。バリアフリーに対しましては、できる限り早期の対応をお願いしておきます。続きまして、（4）部活動の地域移行です。

令和4年12月にスポーツ庁と文化庁が部活動地域移行に関する総合的なガイドラインを策定しました。子供がスポーツ、文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、速やかに部活動改革に取り組む必要があると示されていますが、令和5年度における部活動地域移行の具体的な取組と課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 教育監。

○教育委員会事務局教育監（山本則夫） 令和4年12月に策定されました、主に中学校を対象とした学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインでは、国は、令和5年度から7年度にかけ、部活動地域移行の改革集中期間とされていたものを改革推進期間に変更し、令和7年度末までの達成にこだわらず、柔軟に対応する考えであることが示されました。

一方、次期中学校学習指導要領から部活動が削除される可能性があることや、市内255の部活動に約1万人の生徒が参加していること、学校規模が違う状況等を踏まえ、引き続き、持続可能な部活動の在り方を検討していく必要があります。そのため、令和4年度第1回総合教育会議で示しました岡崎市の中学校部活動地域移行の方向性は変更せず、子供たちにとって無理のない移行となるよう、推進していきたいと考えております。

具体的には、学校管理下の活動である地域学校部活動を令和5年度からスタートします。子供がより専門的な指導を受けられるようにすること及び休日の教職員の部活動指導の負担を軽減させることを目指し、その第一歩として部活動指導員の60名増員を考えております。現在配置している16名の部活動指導員は4月から継続して配置し、増員する60名につきましては、チームが新体制となる8月以降の任用とする予定でございます。

課題については、12月定例会でも答弁したとお

り、部活動をどのようにして持続発展可能な形で地域移行を実現するかが最大の課題であります。とりわけ、中学校の部活動指導員のさらなる人員確保、地域移行の担い手となる受皿づくりが喫緊の課題と考えております。ほかにも活動場所の確保、受益者負担の有無や軽減、大会運営等の課題を解決する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

それでは、本市の部活動地域移行における課題の解決や方向性を実現する上で関係部局等どのように連携を図っていかれるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 教育長。

○教育長（安藤直哉） 本市の部活動地域移行を確実に推進していく上で学校関係者はもとより、市関係部局、各種団体、地域の方々の御理解、御協力は欠かせません。そこで、大きく三つの会議体を設置し、本市の部活動地域移行における課題解決の方向性を明確にしていきたいと考えています。

一つ目は、市役所内の関係部局でつくる岡崎市部活動地域移行検討体制です。具体的には、総合政策部、財務部、市民安全部、社会文化部、そして、教育委員会事務局で構成され、岡崎市部活動地域移行推進本部設置要綱に基づき、部活動の地域移行を市全体の課題として捉え、情報共有を図るとともに具体的な検討や事業調整を行います。

二つ目は、外部の関係者を交えた岡崎市部活動地域移行検討懇談会を立ち上げます。懇談会は、学識経験者、小中学校の校長、PTA関係者、地域スポーツ及び地域文化芸術団体関係者、さらにNPO法人関係者等で構成されます。具体的には、部活動の地域移行について幅広く市民各層から意見を求めることを趣旨とし、外部の関係者との意見交換の場として必要に応じて開催いたします。

三つ目は、現職の教員が委員を務める現職教員特別委員会です。本委員会が中心となり子供や保護者や教員の意見を吸い上げ、現場の声を反映し

たよりよい地域移行を目指していきます。

以上、三つの会議体で練られた案や課題については、国の補助金を活用して配置する予定であります部活動地域移行コーディネーターが中心となり関係部局、学校、教育委員会との連絡調整を図り、確実に課題解決を進めていきたいと思えます。

来週には市内20の中学校で卒業式が行われます。コロナ禍の3年間、いろいろな制約を受けてきた卒業生ではありますが、一番の思い出はと問うと、やはり多くの子供が部活動と答えます。その部活動の地域移行は未知の領域であり、困難が予想されます。

一方、教育委員会には市民の方から部活動指導員にはどうすればなれますかという問合せや、大学や企業、大人のクラブチームからの協力の申出もあります。こうした貴重な動きを大切にオール岡崎で取り組むことで子供たちのためになる部活動の地域移行を何とか実現に結びつけたいと考えています。

以上です。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） 教育長、ありがとうございます。

大変な難局である部活動地域移行ですが、関係各所が密に連携を図ることで着実に前進するものであると思えます。将来にわたり、主役である子供たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができるようよろしくお願いいたします。

続きまして、大項目10、商業と観光が成長産業となる地域経済づくりについて。

（1）岡崎市ワイン特区。

地域の特性を生かし、地域の活性化を実現するための制度である構造改革特区制度を活用し、本年1月5日に岡崎市ワイン特区として内閣総理大臣に特区認定され、製造量の規制緩和がされました。この特区認定に至る経緯と目標や期待する効果についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） 本市のブランド化推進品目であり、ワインの原材料でもあるブドウ

は、本市北部地域で複数の品種が生産され、直売所や観光農園ではジャムやジュースなどの加工品も販売されるなど、毎年、にぎわいを見せています。

しかし、ワインの製造となると酒税法の規制により年間6キロリットル以上の製造が求められることから、県外の業者に製造を委託しており、県外産のワインとなっていました。

こうした中、農家で組織する本市果樹振興会からブドウの果実酒を製造、販売し、岡崎産ワインとしてブランド化するため、2キロリットルから製造できる特区による酒税法の特例措置を活用したいとの申出がありました。

本市としても、農林産物を加工し、価値を付加し、販売する6次産業化を推進しており、酒税法による生産規模の規制は農業生産の現場と実情が合わないことから岡崎産ワインの製造について関係部局との連携により構造改革特別区域計画を策定し、認定を受けました。

この特区による目標は、岡崎産ワインの開発を推進し、農業所得の向上、新規就農者や営農を継続する農家の増加及びブドウ生産量の拡大を図り、生産現場の強化による産地の活性化を促進することです。

また、産地の活性化が特例措置を活用する新規事業の参入を呼び込み、新たな雇用を創出することやワインの提供による交流人口の拡大を図り、地域が活性化することを目指してまいります。

この効果として小規模生産者であっても6次産業化への発展や農業経営の多角化が図られることで、新規就農者等への本市の農業イメージを向上させ、地域住民が岡崎産ワインのPRを通じて農林産物や地域のよさを再確認し、営農意欲が高まることが期待できます。これらの好循環を生み出すことで、持続可能な農業経営基盤の構築を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。
続きまして、（2）ラリージャパン。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年、3年と中止になり、3年越しに開催できたラリージャパンについてお伺いします。

まず、ラリージャパンについて観客の動員数やチケットの売れ行き、経済効果といった実績、効果についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） 乙川河川敷で実施した岡崎スペシャルステージ、いわゆる岡崎SS会場周辺には、全国から3万529人の観客が集まりました。その内訳ですが、有料観戦エリアが7,529人、そのほか籠田公園、桜城橋、無料イベントエリアで2万3,000人で行いました。特にチケットのない人でも楽しめるよう、有料観戦エリアに隣接して併催イベントを実施し、岡崎グルメやオリジナルグッズの販売が行われ、多くの出店者から売上げが好調であったと聞いております。

また、籠田公園や中央緑道では、地元任意団体によるマルシェが行われ非常ににぎわってまいりました。

一方、額田SSは、今大会屈指のスピードコースでありまして、地元住民を含む約500人の観客は迫力のある走りを間近で観戦したほか、トークショーやパブリックビューイング、額田地区の飲食店などの出店により一日を満喫していただきました。

来場者の反応につきましては、岡崎・額田SS周辺においてアンケートを実施し、岡崎SSでは安全対策の都合で本来2回行われるタイムアタックが1回になってしまったことによる不満の声もございましたが、町をあげての盛り上がり感やイベントの構成、内容は好評で手ごたえを感じております。

そのほか、競技会場から競技会場への移動区間、いわゆるリエゾンで、世界のラリーカーが一般道を走ったことから、非常に身近に感じたとの声が多く寄せられております。

チケットは7月28日に岡崎SS約5,000枚、額田SS約400枚の観戦チケットが発売されましたがどちらも即日完売で、岡崎SSの追加発売につ

きましても5分で完売したと伺っております。さらに、ふるさと納税の返礼品として用意した300枚も数日でなくなっております。

購入者の内訳は、約3分の2が県外からの購入であったとのことでありまして、経済効果につきましては、本市の観光白書を基に算出いたしますと、開催した1日で約1億6,700万円以上の経済効果があったと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

ラリージャパンの実績や効果について把握させていただきました。約3万人の観客動員や出店者の売上げや周辺店舗の反応など、非常に大きな効果があったことが分かりました。これら効果に併せて、この大会は愛知、岐阜にわたって広域の市町で開催され、自治体間の連携がなくては実現できなかったと推測されます。また、せっかく今年これだけの成果を残したこの世界大会を、一度限りのイベントにしてはもったいないと考えます。

そこでお伺いします。広域市町で開催していることのメリットや、次年度以降の今後の展開についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） メリットにつきましては、ラリージャパンを契機に、一緒に携わった市町との交流が深まったことから、毎年、新城市で行われている全日本ラリー選手権「新城ラリー」において、今年から岡崎市内にコースが設けられることとなりました。

来年度以降のラリージャパンにつきましては、主催者が豊田市となり、3年間行われます。昨年と変更になる点もございますが、レース会場となる自治体間では、引き続き連携して進めることとなっております。

今のところ、走るコースは公表されておませんが、市内外から多くの方がお越しになると想定されますので、昨年の経験を生かし、さらに盛り上がった大会となるよう、準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

ラリージャパン当日は全国から3万人以上の観客があったとのことですが、東岡崎駅から桜城橋、籠田公園、岡崎公園まで町なか全体で連続したにぎわいの創出ができたイベントで、世界大会の効果を改めて認識できるものでありました。

また、当日の観客に対し、駐車場はないと事前広報でしたが、駐車場を確保しなくても工夫次第でこれだけの集客ができたことや、イベント運用に係る費用にふるさと納税が活用できたことなど、ラリージャパンで学んだことも多かったと思います。

このように世界大会を一過性のものにするのではなく、今後も継続し、スポーツを通じて本市の活性化につながることを期待します。

それでは、大項目11、ものづくりが柱でありつづける地域経済づくりについてです。

（1）阿知和地区工業団地への企業誘致。

阿知和地区工業団地は、昨年1月、優先交渉権者が決定し、3月には事業契約が成立し、現在は造成工事の早期完了に向け、第1期進出企業のオーダーメイドによる詳細設計が行われていると伺っております。まだ空いている用地に対する2期募集が間もなく行われるものと考えますが、今後の予定についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部技術担当部長。

○経済振興部技術担当部長（鈴木康弘） 阿知和地区工業団地の造成事業は、令和8年度末の工事完了及び市への引渡しに向け事業を進めております。現在は、工業団地の設計を実施しており、来年度の中頃までには設計が完了する見込みであります。

岡崎市は、自動車をはじめとする輸送用機械、生産用機械など、愛知県内有数の製造業の集積地であり、東西・南北の主要道路交通網の整備により企業立地への優位性の高い地域特性を有しております。

特に、（仮称）岡崎阿知和スマートインターチ

ェンジが整備され、さらなる交通アクセスの利便性が高まるものと考えられる阿知和地区工業団地においては、多くの企業から魅力を感じていただいております。用地の取得を希望する問合せが寄せられております。

このような状況において、第2期分の進出予定企業の募集につきましては、工業団地全体の設計が整い、各宅盤の区割りが確定する、令和5年度中頃には開始する予定でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして、（2）ものづくり企業です。

本市における地域経済の大きな柱の一つは、ものづくり、いわゆる製造業であります。コロナ禍により製造業を取り巻く環境も大きく変化している中、このものづくりを担う企業も変化に対応した持続的な成長が必要となってまいります。これらものづくり企業に対する本市の戦略についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） ものづくり企業に今後も岡崎市で、ものづくりを続けてもらうための取組として、ソフト面では、岡崎商工会議所と組織する岡崎ものづくり推進協議会を通じ、コーディネーターの派遣や大学、支援機関の連携による、ものづくり事業所の課題解決を図っています。

また、令和5年度には5年ぶりに、ものづくり岡崎フェアを開催する予定です。ものづくり企業を取り巻く環境が、かつて経験したことがないほど大きく変化している状況を踏まえ、これまでの販路拡大に加え、脱炭素やDXなどの足元の課題解決に関する提案や、将来に向けたイノベーションの創出に関する提案を実施する予定です。さらに、地元ものづくり企業と国内外のベンチャー、スタートアップとの共創、共に創り上げることにより新たなビジネスモデルや製品、サービスの創出を支援する事業を行っています。

ハード面では、地元ものづくり企業の事業用地に関するニーズ調査を行い、ニーズを踏まえた事

業用地の確保について検討しています。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

大項目12、スマートでスリムな行政運営の確立についてです。

（1）企業版ふるさと納税。

令和3年度から企業版ふるさと納税の受付を開始しており、志ある企業から御寄附を頂いているところですが、今後の寄附受入れ促進のための取組及び寄附を活用した地方創生事業の展開についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 企業版ふるさと納税制度への注目は急速に高まっており、令和3年度は全国的にも前年度比2.1倍の寄附額となっております。

本市におきましても、2月2日現在で26件、7,605万円と多くの御寄附を頂いている状況となっておりますが、今まで以上に寄附受入れ促進を図る取組としまして、従来の取組であります市長によるトップセールスと各事業の担当者や事務局である企画課からの企業訪問に加えまして、企業版ふるさと納税の寄附の申込み受付とオンライン決済をインターネットで簡便に行えるポータルサイトの運用を進めてまいります。

また、寄附獲得のための企業訪問を金融関係系のコンサルティング企業へお願いし、これまで届かなかった幅広い企業へのPRにも努めてまいります。

企業版ふるさと納税の対象となる地方創生事業をより多くの市民の方に体感いただき喜ばれることが、御寄附をいただいた企業側のメリットにつながり、ひいてはさらなる寄附受入れにつながると考えております。

先日、大河ドラマ館を訪れ、関ヶ原の合戦ジオラマを観ている際に、エンドロールで御寄附をいただいた企業のロゴが流れると、市民の方が「あの企業が制作費を協力したんだ」というふうに驚いておられました。連日大盛況で多くの来訪者の

目に触れることは、大きな企業PRにつながると考えます。

このように地方創生事業の中でも大きなPR効果が図られる「どうする家康」活用推進事業や32人学級プロジェクトといった、より多くの市民の方に体感いただける事業、いわゆる一押し事業に御寄附をいただき、それらの事業を着実に進めることで、御寄附いただいた企業の皆様にも満足いただける事業展開を考えてまいります。

以上です。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） ありがとうございます。

それでは、最後になります。

（2）おかざきDXビジョンの取組と進捗です。

国の定めたデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針に基づき、昨年3月におかざきDXビジョンを策定し、4月にはデジタル推進課が新設されました。本ビジョンにおける三つの基本方針に基づいた取組の進捗と今後の予定についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 本市のDXに関する取組としましては、おかざきDXビジョンで設定した三つの基本方針に基づいて進めております。

まず、一つ目の基本方針であるデジタルで便利になる市役所につきましては、窓口支払いにおけるキャッシュレス決済の実証実験を行いました。また、各種手続の電子申請のうち、国が優先するように示している介護や子育てに関する27の手続全てについて、電子申請が可能となっております。

次に、二つ目の基本方針であるデジタルでスマートになる行政につきましては、事務処理が膨大で複雑な内部業務の一つであります保育業務のうち、入所審査や出勤管理などにおいてデジタル技術を活用した改善手法を検討したほか、業務改善やサービス向上の中心的役割を担うデジタル人材の育成をスタートしております。

次に、三つ目の基本方針であるデジタルを活かせる地域社会につきましては、デジタルディバイド対策としまして、高齢者向けのスマートフォン

講習会を国のデジタル活用支援推進事業などを含め55回開催したほか、デジタル技術を活用して町内会活動の効率化を目指すモデル町内会を4町、選定をしたところであります。

令和5年度の取組としましては、市民課や支所をはじめ14か所において窓口支払いにおいてキャッシュレス決済を本格導入し、各種手続の電子申請は就学援助受給申請などへの拡充を検討してまいります。

内部業務におきましては音声認識システムの導入やプログラムの知識がなくてもシステムが作成できるローコードツールの導入により、業務の効率化を目指すとともに、引き続きデジタル人材の育成に努めてまいります。

また、町内会活動の効率化を目標に、モデル町内会においてコミュニケーションツールの試行や通信環境整備の支援を行うほか、子育て世代の暮らしに役立つデジタル技術の活用方法について関係部署と一緒に検討してまいります。

なお、高齢者向けのスマートフォン講習会につきましては、引き続き個人向け及び町内会向けに開催してまいります。

以上です。

○議長（杉浦久直） 小木曾議員。

○24番（小木曾智洋） 市長はじめ関係職員の皆様方、御丁寧な回答ありがとうございました。

以上で、自民清風会、小木曾智洋の代表質問を終わります。ありがとうございました。

（24番 小木曾智洋 降壇）

○議長（杉浦久直） 暫時、休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後2時 再開

○議長（杉浦久直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番 加藤嘉哉議員。

（17番 加藤嘉哉 登壇）

○17番（加藤嘉哉） 改めまして、皆さん、こんにちは。民政クラブの加藤嘉哉です。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、

通告に従い、一問一答方式にて代表質問を行ってまいります。

最初に、市長の政治姿勢について確認をさせていただきます。

大項目1、市長の政治姿勢についてです。

市長が掲げられた公約に対する取組状況と、残りの課題、スケジュール感についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） 民政クラブ、加藤議員の御質問ありがとうございます。

御質問の公約につきましては、市長就任から1年経過の段階でほぼ全ての公約に着手することができました。着手は、すなわちスタートラインであり、2年目は結果を出すことを目標に取り組んでまいりました。

例えば、何々会議体を設置するという公約につきましては、1年間で仕組みをつくってスタートする年。2年目は、それぞれの会議体における検討を進め一定の成果を出すということで取り組んでまいりました。

例を挙げて申し上げますと、30人学級実施検討会議設置という公約に対しては、令和2年11月に設置条例を御議決いただき、市長就任2か月後の12月に第1回会議を開催するなどスピード感を持って検討を進めてきました。その結果、令和5年度から小学1年生の32人学級を実現できる見込みとなっております。

また、まちバス整備検討会議の設置では、矢作地区で検討を進めてきた矢作デマンドの実証実験が始まるなど、市民の皆様へのお約束が一つ一つ実現しております。

さらに、目指す市政を着実に実現するため、令和4年の具体的な目標として10の寅年ビジョンを掲げ、取り組んでまいりました。

10の寅年ビジョンの主な取組状況ですが、一つ目は、脱炭素の取組であります。令和4年11月に岡崎市と愛知県、三菱自動車工業株式会社の共同提案が脱炭素先行地域に選定されました。温室効果ガスの抑制が期待される宅配ボックス購入費補

助金、省エネ家電の買換えへの補助金の支給、東岡崎駅から大河ドラマ館へのアクセス向上のため、次世代モビリティ「C＋walk」を活用する実証実験などを実施し、2050年カーボンニュートラルの実現に向け取組を進めております。

二つ目は、デジタル社会の推進です。令和4年3月におかざきDXビジョンを策定し、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、市民の皆様の利便性の向上に向け事業を進めております。

三つ目は、「どうする家康」による盛り上げであります。大河ドラマ「どうする家康」東海プレミアレーi n岡崎の開催、大河ドラマ館のオープン、岡崎城のリニューアルオープン、岡崎市地域店舗ファンづくり推進事業、大河ドラマ「どうする家康」をきっかけとした岡崎の魅力を発信するプロジェクトなど、様々な取組を始めております。

全国の皆様に岡崎市を知っていただく絶好の機会と捉え、今後も特に力を入れてまいります。

四つ目は、犯罪のないまちづくりの推進です。

令和4年1月に、「子ども・女性・高齢者を犯罪から守るまち岡崎」を宣言し、犯罪のない安心で安全なまちづくりを推進しております。街頭防犯カメラにつきましては、令和2年度から設置を始め、令和5年1月から目標であった1,000台を超える合計1,050台の街頭防犯カメラが市内全域で稼働を開始しました。

五つ目は、とにかく子どもの取組です。令和5年度は小学1年生、令和6年度は一、二年生と毎年1学年ずつ段階的に市内小学校において32人による学級編成を進める準備が整いました。

このほか、独り親家庭向けに有益な情報を配信する岡崎市ひとり親家庭支援のLINEアカウントの開設、岡崎市に住民登録をした新生児に対する、すくすく赤ちゃん特別支援金の支給、若者サポートセンターの機能を拡充し、15歳未満の子供世代も対象に加えた岡崎市子ども・若者総合相談センターの設置など様々な取組を行っております。

六つ目は、QURUWA戦略における拠点整備

の総仕上げであります。東岡崎駅の第2期整備として、駅西側の橋上駅舎、駅の南北をつなぐ自由通路、バスターミナル及び駅ビルの整備を進めるため、名古屋鉄道株式会社と基本協定を締結しました。令和10年度に橋上駅舎の完成、令和11年度に新駅ビルの完成を予定しています。

七つ目は、企業立地の推進であります。阿知和地区工業団地につきましては、企業の工業団地需要に応えるためスマートインターチェンジ事業と一体となって整備を進めております。

工業団地関連道路整備につきましては、工業団地への南側からのアクセス道路となる市道東阿知和乙カ大入線の青木川に架かる阿知和新橋の横に新設する歩道橋工事を進めるとともに、北側からのアクセス道路となる市道阿知和工業団地線の用地取得を進めております。

八つ目は、拠点整備の推進です。東岡崎駅周辺地区整備、本宿駅周辺地域拠点整備、岩津地域活動拠点施設整備、岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用業務など、岡崎市全域にわたり点在する拠点につきまして整備を進めております。

九つ目は、中山間地の支援です。「岡崎市中山間地域活性化計画～オクオカ イノベーションプラン2030～」を令和4年3月に策定し、魅力ある持続可能な地域を目指し取組を行っています。地域商社、株式会社もりまちを設立し、移住相談窓口、愛称もりまっちを令和4年7月に開設しました。このほか、三河漆の産地復活及び岡崎漆としてのブランド化を目指す岡崎漆プロジェクト、放置竹林を有効活用するオクオカ竹プロジェクトなどの取組を始めました。

最後は、共生社会の推進です。令和4年3月に第4次岡崎市地域福祉計画を策定し、地域共生社会の実現に向け、地域住民の暮らしに関わる地域生活課題への包括的、重層的な対応を地域づくりと併せて進めております。

各家庭、企業、各団体などから頂いた食料品や生理用品などを無償で配布するOKフードドライブの開催、災害時に1人で避難することが難しい避難行動要支援者の避難を支援するための個別避

難計画の作成、生活困窮者の支援を行う団体に対する運営費補助金の支給などを実施しております。

このほか、手話言語に対する理解促進等を目的とした岡崎市手と心でつなぐ手話言語条例の制定、LGBTQ、性的マイノリティなどの方に対するパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入も行ってまいります。

2年が過ぎた今、いよいよコロナの先を見据えたかじ取りが求められるようになりました。コロナの先の時代を切り開くのはやはり市民の皆様の御意見だと思えます。

昨年の12月議会で柴田敏光議員からの御質問でもお答えをいたしました。私は就任以来、一貫して、市民の皆様と行政とが同じ目線で同じ方向を向いて、市民の皆様のお声を十分に聴き、市民の皆様に御理解と御納得をいただくことを目指してまいりました。

それを示す指針として、パブリックコメントを経て岡崎市市民参加型市政の推進に関する指針を令和4年1月1日に施行いたしました。

今後も、検討及び構想段階から市民の皆様に向けて積極的に情報を発信し、多様な意見を聞き取りながら、市民の皆様に共感や納得感を持っていただけるよう、市民参加型市政を推進し、アフターコロナ時代を見据えた市政運営を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） ただいまの御回答にございましたけれども、アフターコロナを見据えた市政運営を進めていくとのことですが、令和5年度をどのような年にしていくつもりなのか、お聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） 引き続きありがとうございます。

令和4年の10の寅年ビジョンを土台に、令和5年を「ジャンプアップ2023～ドラマチックイヤー～」の1年と位置づけ、四つの柱を中心に取り組んでまいります。

まず、一つ目の柱は、ウィズコロナ、アフターコロナです。力強くジャンプアップするためには足元をしっかり固めなければなりません。引き続き、感染防止対策と社会経済活動との両立に向けた取組を行ってまいります。

二つ目の柱は、ウィズ家康公、アフター大河です。家康公生誕の地としてオンリーワンの強みを生かし、大河ドラマでアップした知名度を生かす取組を行ってまいります。

三つ目の柱は、脱炭素の取組です。脱炭素先行地域に選定された都市としての責任を持って取り組んでまいります。

四つ目の柱は、若者の意見を生かすです。若者が未来に希望を抱くことができる社会を築くためには、未来を担う若者の意見を聞き、それを生かしていくことが必要だと考えます。

市内大学生23名の「岡崎探検隊！！」による大河ドラマ「どうする家康」をきっかけとした岡崎の魅力発信プロジェクトが始まっています。こうした取組やまちづくりほっとミーティングなどを通して意見を聞いてまいります。

特に今年は、大河ドラマの放送という地域活性化のまたとないチャンスを生かし、経済を循環させ、さらには市民の皆様が、家康公愛、岡崎愛にあふれ、市民であることを誇りに思っていたけるような様々な取組を進めてまいりたいと思えます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） ただいまの答弁でもございましたように、NHN大河ドラマ「どうする家康」放映のチャンスを生かさなければならない年でもあり、市長のかじ取り役に期待をさせていただきます。

このことに加え、本年はゆかりのまち提携40周年という節目を迎えます。このよい機会に新たな好循環の都市間交流を図るための施策について、お考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 都市間交流につき

ましては、コロナ禍直前の令和元年の石垣市50周年では市民ツアーを実施しました。令和3年の福山市50周年ではコロナの影響により人的交流を見送り、記念品の交換をしております。

令和5年度は、茅ヶ崎市、佐久市、関ヶ原町の3市町との間で、ゆかりのまち提携40周年を迎えますが、ゆかりのまちの住民それぞれがお互いの町に興味を持ち、好きなときに訪れることができるよう、市民の相互訪問を働きかけていきます。

幸い、大河ドラマ「どうする家康」の放送を機会に本市への関心が高まっており、岡崎公園で営業中の大河ドラマ館のほか、美術博物館での特別展も予定され、広域からの訪問が期待できるチャンスを迎えております。

そこで、ゆかりのまちに対し、現在、市政だよりなどの広報紙に岡崎市の特集を組み、岡崎へのお出かけ情報を掲載していただくことを依頼しております。一方、本市におきましても、ゆかりのまちの特集記事を市政だよりに掲載する予定であり、お互いの町へ足を運ぶきっかけとなることを期待しております。

また、上下水道局で秋に予定をしている下水道100周年事業と連携し、各市町との間でマンホールを交換し合い、町の刻印を残していきたいと考えております。

また、ゆかりのまちとの間では、災害時相互応援に関する協定の10周年を迎えることもあり、独自のキャラクターを持つ岡崎市と茅ヶ崎市の消防本部の間でイベントへの相互派遣も検討しております。

岡崎市からは、レッサーくん、茅ヶ崎市からは、ショウボーグ119号を派遣することで防災への関心を高めるとともに、災害時相互派遣に対する市民の理解を深めてまいります。

都市間交流は、相互の信頼関係を高める効果があり、これまでも文化財の相互展示や災害時の相互派遣など、お互いの資源や組織を有効に活用してまいりました。

コロナによる3年間の空白を乗り越え、さらに実りのある交流ができるよう、あらゆるイベ

ントや機会を捉えて交流事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 現在企画されている交流事業により、さらにその輪が広がることのできるよう、市長の手腕に期待をいたします。

それでは、次に、大項目2、予算編成についてお聞きをしてまいります。

まず、歳入についてお聞きします。

新型コロナウイルスの影響、急激な物価高騰の影響もありますが、市税収入は回復しつつあると認識しております。そこで、自主財源と依存財源の比率に対する見解についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多德行） 令和5年度当初予算における自主財源と依存財源の比率は63.6%対36.4%となっており、令和4年度当初予算に比べて、自主財源比率は1.8ポイントの減、依存財源比率は1.8ポイントの増となっております。

過去の推移を見てもみますと、10年前の平成25年度の当初予算での自主財源と依存財源の比率は72.6%対27.4%であり、令和元年度までは、自主財源と依存財源の比率は、おおむね7対3の比率で推移をしておりました。しかしながら、令和2年度以降は自主財源の比率が低下し、自主財源と依存財源の比率が約6対4となっております。

令和2年度以降、自主財源の比率が低下した要因といたしましては、特に、令和3年度以降のコロナ禍においてワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の財源として、依存財源である国庫支出金や県支出金が増額したことなどが挙げられます。

また、令和3年度決算における本市の自主財源・依存財源比率は59.1%対40.9%であり、令和3年度決算における名古屋市を除く県内市平均の自主財源・依存財源比率が54.5%対45.5%であることから、本市は県内市平均よりは自主財源比率は高くなっております。

一般的に、自主財源比率が高いほど自主的な財

政運営ができることとなりますので、今後とも自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤の確立に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） それでは、次に、スクラップ・アンド・ビルドした事業についてお聞かせをください。また、それにより得られた財源はどのぐらい確保できたのかもお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多德行） 令和5年度の予算編成方針では、歳出は、限られた財源を有効に活用する観点から、市民ニーズの的確な把握、客観的な根拠、適正な受益者負担に基づき、全ての事業の成果を厳しく検証し、スクラップ・アンド・ビルドにより財源確保に努めるとともに、多額の不用額が生じないように、予算精査を行い、健全で持続可能な財政運営を目指した予算編成を行うものとするようたっております。

令和5年度予算編成に当たっては、枠配分方式を採用しており、この枠配分というのは、あらかじめ推計した翌年度の財源を一定のルールで各部局に予算編成前に配分し、各部局がその範囲内で自主的、自律的に部局単位の予算原案を作成する方法であり、各部局での裁量が生かされる反面、限られた財源の中で必要な予算を確保するために各部局が自らの事業を廃止、縮小する判断を行う必要がございます。

財政課では、令和5年度から令和7年度までの3年間の財政計画を策定しておりますが、各部局の計画の提出段階においては、令和5年度では大幅な財源不足が生じておりました。

そのために、令和5年度の予算編成方針では、経常業務の予算要求枠を令和4年度で完了する業務を除き前年度対比99%、臨時業務では令和4年度で完了する業務を除き前年度対比97%、そのほかに「どうする家康」関連事業を含む未来投資計画事業の予算要求枠を26億円、扶助費や公債費については予算要求枠は設定しない代わりに合理的な推計に基づき、過不足のない数量及び単価によ

り積算することとし、財源不足を調整することといたしました。

このように、枠配分方式によってスクラップ・アンド・ビルドは各部局が予算要求枠に向き合うための手段であり、各部局において、組織重点目標、経営方針、事務事業評価などを踏まえ、事業の廃止や統合を実施するものでございます。

各部局の予算要求段階において、大小様々なスクラップがされているところですが、その集計はしていないことから影響額等については算定をしておりません。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 次に、「どうする家康」関係事業を含む未来投資計画事業について、予算編成方針では一般財源ベースで26億円を全体の予算枠とした理由についてお聞かせをください。また、認定された事業の内容と予算額についてもお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多德行） 市税収入がコロナ禍前の水準に戻らないことに加え、電気料金をはじめとした燃料価格や物価高騰への対応も求められている中、社会保障経費である扶助費は右肩上がりの傾向を示していることから、予算編成方針では、経常、臨時業務に厳しい縮減率を乗じた上で、令和4年度当初予算と同程度となる26億円を確保しましたが、予算編成の過程において最終的に31億円の規模といたしました。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 未来投資事業の内容と予算額についてですが、阿知和地区工業団地造成事業に向けて、阿知和地区工業団地造成事業業務とスマートインターチェンジ整備業務を一体となって実施するほか、本宿駅周辺整備の骨格となる道路整備をアウトレットモール事業者と実施をする本宿駅周辺地域拠点関連道路整備業務、東岡崎駅周辺地区を誰もが使いやすい、にぎわいの交流拠点とする第2期整備に向けた東岡崎周辺

地区整備推進業務など、計69業務、約88億円、一般財源ベースで約29億円を計上しております。

また、「どうする家康」関連事業では、大河ドラマ「どうする家康」の放送を契機とした、誘客、観光消費の促進を図るための魅力的な大河ドラマ館運営や誘客のための広告宣伝を行う「どうする家康」活用推進業務など、計19業務、約7億円、一般財源ベースで約2億円を計上しております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続きまして、行政運営のデジタル化推進に伴い予算計上された内容についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） おかざきDXビジョンの基本方針の一つ、デジタルでスマートになる行政の実現に向けましては、今後、限られた人的資源で行政サービスを維持、向上していくために、現在の業務の在り方を見直し、デジタル技術を活用して効率化を図ることが不可欠となります。

内部業務は、市販のパッケージシステムがないシステムを新たに事業者につくってもらうと時間も費用もかかるなど、システム化を進めにくい業務や作業が多数存在をしております。

来年度は、特別なプログラムの知識がなくても部品を組み合わせるようなイメージでシステムを作成できるローコードツールを導入し、職員が自らシステムをつくり業務の効率化を目指すため、ローコードツールのライセンス料や操作に関連する運用支援委託料を計上しております。

また、会議録の作成において、会議中の音声データを読み取り、AIで文字起こしをする音声認識システムを導入してまいります。これまで録音データを再生して行っていた会議録作成事務の効率化を図るため、音響機器の購入費用と作成システムの利用料を計上しております。

あわせて、デジタル技術を活用するためにデジタル技術に関する知識を持ち、利用者視点で考えることができるよう、デジタル人材の育成に努めてまいります。今年度選任をしたデジタルリ

ーダーを対象に、業務改善に関するワークショップや新たなデジタルリーダーを対象にオンライン研修を実施するとともに、全職員を対象にITパスポート試験の受験費用の一部を負担し、職員のITリテラシーの向上につなげてまいります。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続きまして、大項目3、物価高騰についてお伺いをいたします。

国際社会情勢の影響により様々な物価が上昇し家計にダメージを与えています。本市も国の交付金を活用するなど、市民の負担を軽減するための施策を令和5年度も予算化されておりますが、その一方で、令和5年度に市民に負担増をお願いすることがあればお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多德行） 議員がおっしゃるように物価高騰については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することで市民に負担増がないように対策をしております。

ただ、物価高騰による理由ではございませんが、家庭や事業所から出たごみをクリーンセンターや最終処分場などに直接持ち込む際のごみ処理手数料及び家庭から出た粗大ごみの有料戸別収集を市に依頼する際の収集運搬料金が令和5年10月1日から改定されます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） ただいまの答弁にもありました市民への負担増となるごみ処理手数料の改定についてお聞きをしております。

ごみ処理経費の増大や適正な受益者負担の考えから、昨年9月定例会での一般廃棄物処理手数料等の改定議案については致し方なしとの考えから賛成をいたしました。その後も新型コロナウイルス感染症は縮小しつつも継続し、さらに物価高騰などにより市民生活、事業継続については厳しい状況が続いています。

一部の市民からは、剪定枝などを今までと同様、無料で搬入するようにできないのか、また、飲食

店からは、まだまだ飲食業界は厳しい経営状況が続いており、搬入手数料の値上げ時期を延ばすことはできないのかといった要望が多く寄せられています。

これらの声を踏まえ、一般廃棄物処理手数料等に関して、市民や事業者に対する負担軽減策や何らかの緩和策についての市の考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） さきの9月定例会で御議決をいただいたことで、長年の懸案となっております手数料等の金額とごみ処理経費との乖離、また燃料高騰化対策、市域外からのごみの流入が懸念されている状況を改善するスタートラインに立てたと認識しております。

また、今までは市の手数料が安価なため、民間の一般廃棄物処理事業者が参画できなかった状況でありましたが、今回の改定により民間事業者において一般廃棄物の処理に係る採算性が生じ、本市が事業者に必要な許可を与えることで民業を活用した一般廃棄物の処理が可能な状況となることから、市が処理します可燃ごみの削減と資源の有効活用及び脱炭素化を強く推進し、並びに広域ごみ処理施設の建設等に要する負担金の削減を図らなければならないと考えているところでございます。

議員が言われるとおり、搬入手数料等の改定は市民、事業者への負担増となり、搬入手数料をはじめとしたごみ処理に要する費用負担が大きくなり過ぎることは、不法投棄等の不適正処理を誘発する要因になり得ると思慮されることから、経済情勢等を勘案した相対的な負担というものに留意する必要があると感じています。

一方で、本市では単年で47億円強の税金をごみ処理に投入しているように、廃棄物の適正処理には多くの費用が必要となることも事実であり、将来的な本市の健全な行政運営を考えたときに、ごみの処理のためにかかる税金について考えていただく必要があるとも思っております。そのためにも応分の受益者負担は必要であると考えておりま

す。

ごみ処理に関する受益者負担は、このような複数の要因のバランスを考慮してのものでありまして、現時点では、本年10月の手数料改定に関して負担軽減策は予定しておりませんが、今後も市民や事業者への啓発や説明会等を通して実情を聞き取りさせていただきながら、公益上の必要性の観点から何かしらの措置を要する状況となった場合には速やかな対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 西三河自治体の一般廃棄物処理手数料改定の最近の動向と、手数料改定を予定する自治体のうち、手数料増額に対する緩和措置を設ける自治体があれば、その内容についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 本市を除きました西三河8市の一般廃棄物処理手数料の改定の動向でございますが、豊田市は令和5年4月1日から、西尾市は令和5年10月1日から家庭系及び事業系の処理手数料を10キログラム当たり200円に改定する予定であり、安城市、碧南市、高浜市は、手数料改定時期は未定とのことでございますが、改定に向けて検討を行うと聞いております。そのほか、刈谷市、知立市、三好市は、今のところ手数料改定の予定はないとのことでございます。

また、改定を予定しております豊田市は手数料増額に対して緩和措置を設けず、西尾市におきましては、広域ごみ処理施設稼働の令和12年までは家庭系に対して100キログラム以下無料の措置を継続する緩和措置を設ける予定であると聞いております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 公共料金の値上げについては市民生活や事業活動への影響が小さくはありません。ましてや現在のような長引くコロナ禍や物価高の状況下ではその影響はより大きなものとな

ります。

ごみは生活や事業活動において必ず発生するものであり、その処理経費を抑える努力は必要なことです。焼却するコストも上がっており、市が適正な受益者負担を求めることは理解しますが、一方で生活支援や産業支援という観点からも複数の部局で連携していただき、特に影響が大きいと思われる業種、例えば農家、それも今まで軽トラで残渣をクリーンセンターに運んでいた方に対する直接的、間接的支援を検討していただくことを強く要望いたします。

続きまして、大項目4、ここからは第7次岡崎市総合計画に掲げられている10の分野別について質問をしていきます。

まずは、暮らしを支える都市づくりに関する
(1) 生活排水処理基本計画について質問をいたします。

生活排水処理基本計画は、生活排水をどのような方法でどの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥等の処理方法等を含めた生活排水処理全般に係る基本方針を定めるものです。

本市は、2021年3月に計画期間2027年度までの生活排水処理基本計画を策定しています。

そこで質問をさせていただきます。現状と課題についてお聞かせをください。

○議長(杉浦久直) 環境部長。

○環境部長(新井正徳) 本市区域内から発生いたします、し尿や浄化槽汚泥は適正な処理が行われておりますが、し尿収集世帯の減少に伴います収集効率性の悪化や処理施設の老朽化などにより処理コストの増大が課題となっております。また、し尿収集世帯や単独処理浄化槽で処理を行っている世帯等から発生いたします生活雑排水は未処理のまま河川等に流されておまして、公共用水域への悪影響が懸念されております。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 加藤嘉哉議員。

○17番(加藤嘉哉) 計画の方針と今後の重点的な取組、特徴的な取組、そして新たな取組につい

てお聞かせをください。

○議長(杉浦久直) 環境部長。

○環境部長(新井正徳) 本計画では、地域の実情や事業の採算性を考慮した整備や維持管理の推進及びし尿、浄化槽汚泥の安定的かつ効率的な処理体制の整備を基本方針と定めております。

浄化槽の取組としましては、浄化槽の整備だけではなく適切な維持管理も重要となることから、令和3年4月には浄化槽関係事業者や指定検査機関との連携、また、指導の強化を目的とした条例の改正、今年度は改正された浄化槽法の基準を満たす新しい浄化槽台帳システムに移行いたしました。

今後は、これらの制度やシステムを活用することにより、より積極的な啓発活動を実施してまいります。

また、し尿につきましては収集事業者に対して事業費の一部を補助するとともに、令和4年9月には処理手数料の改正を行っております。

引き続き、安定的かつ効率的に処理を進めるべく、処理施設の在り方や新たな処理方法等も含めて対応策の検討をさせていただきます。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 加藤嘉哉議員。

○17番(加藤嘉哉) 令和元年度の生活排水処理率の実績数値は92.3%でしたが、令和9年度の数値目標は98%以上となっております。現状と今後の取組や動向についてお聞かせをください。

○議長(杉浦久直) 環境部長。

○環境部長(新井正徳) 公共下水道の認可区域以外において、くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に要する費用に対して補助金の交付を行っており、令和3年度は42基の転換を実施いたしました。

本市の浄化槽転換設置整備事業費補助金は、国の循環型社会形成推進交付金を財源に充てておりますが、その交付金を受けるための地域計画においては令和9年度まで継続して整備を行う計画となっております。

今後合併処理浄化槽への転換促進を図るとと

もに、浄化槽の適切な維持管理の啓発、浄化槽関係事業者への研修機会の提供などに取り組み、生活排水処理率向上を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続きまして、（2）上下水道ビジョンについて質問をしていきます。

下水道事業100周年の年として、周年イベントの内容についてお聞かせをください。また、歴史の振り返りと将来を見据え、この先の事業運営の課題と今後の取組の方向性についてもお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 100周年という節目は過去を振り返り、未来を見据えるための絶好の機会であり、下水道の役割や重要性などを広く知っていただくための様々な記念事業を予定しております。

主な内容としては、100周年記念史の編さんや地域交流センター等市内を巡回する「岡崎市下水道100年の歩み展」のパネルキャラバンの実施、動画による啓発などを検討しております。この秋には100周年記念式典、各種ふれあいイベントなどを予定しておりますが、中でも中部地方初開催となるマンホールサミットにより100周年を盛り上げてまいります。

次の事業運営の課題と今後の取組の方向性についてです。本市の下水道事業は、大正12年に全国15番目の早さで着手し、特に流域下水道への接続以来、急ピッチで整備を進めてまいりましたが、下水道区域拡張の時代から維持管理・更新の時代へと移行しつつあります。

管路の老朽化は将来にわたり増加ペースが加速し、改築や更新、施設の修繕など、膨大なストックの状況を長期的に評価、予測し、計画的かつ効率的にマネジメントする必要があります。

このようなストックマネジメントとともに、財政の中長期的な見通しなどを予測した経営の管理と組織整備や業務改革などの執行体制確保の二つの視点を含めた総合的なアセットマネジメントが

重要であり、現在、各種の検討や研究を進めているところでございます。これにより新時代の下水道を次の100年へとつなげる持続的な事業運営を実現してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 令和3年3月、この新しい時代に100年先を見据えて事業を計画的に経営するために、今後10年間の指針として上下水道ビジョンが策定をされました。

このビジョンでは、「上下水道新時代 暮らしを守る 次の100年へ」を基本理念とし、今後、実施すべき施策が示されています。その中で、下水道による環境の向上については、下水道の汚水施設整備により、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、未普及地域の整備を計画的かつ効果的に進めるとあります。

そこで質問をしてまいります。未整備の地域及び今後の整備計画についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 本市の下水道事業は、効率的な汚水処理を目指した汚水適正処理構想に基づき、市街化区域と一部の市街化調整区域を事業計画区域とし、整備を進めております。

令和3年度末現在、未整備の区域としては、市街化区域では接道がないなどの理由で整備が困難な地区だけでなく、土地区画整理が完了した真伝特定土地区画整理事業区域がございます。また、市街化調整区域では、細川町や舞木町などの地区がございます。

今後の整備計画としては、市街化区域の真伝地区では比較的早くから建築の進んでいる区域から整備を進めるとともに、市街化調整区域では目標としている令和7年度の市街化調整区域の汚水整備完成を目指して計画的に整備を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 水道施設の再構築について

は、水供給のバックアップ機能の確保として災害や事故等の被害影響を最小化し、水供給のバックアップ機能を確保するため配水ブロック化するとともに基幹管路の再構築を進めるとあります。

そこで質問をいたします。配水ブロック化と基幹管路の再構築の事業内容及び現状と計画についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 本市の水道は、昭和8年に給水を開始し、以降、市地域の拡大や人口の増加に合わせて5期にわたる拡張事業により市の中心部から郊外へ給水区域を広げ、現在では水道普及率99.9%を達成しております。

拡張期に急速な水需要の拡大に合わせ延伸した水道管路は、市街地に網目状に配管され複雑なネットワークを形成しております。現在の管路網は、どこかで管路事故が起こったとしても小規模なものであれば他方から水が供給されることで断水が起こりにくいというメリットがあります。

しかし、一方で、ひとたび地震災害や大規模な事故が発生すれば、断水の影響範囲の把握が難しく、その影響が広範囲に及び、復旧の長期化が懸念されます。

このような背景から、市内に約2,370キロメートル存在する水道管路のうち、骨格を形成する管路156キロメートルを対象とする基幹管路再構築事業と、網目状につながる管路網を幾つかのブロックに区切る配水ブロック化を行ってまいります。

基幹管路再構築は、管の機能や重要度に応じた管路網の構造化及び耐震化を図り、災害時等の断水リスクを低減いたします。

同時に進める配水ブロック化は、水の流れと範囲を明確にすることで漏水検知を容易にし、事故発生時の被害の拡大防止と最小化及び復旧の迅速化、さらには基幹管路を通じた配水区間の水融通、バックアップを可能とするものでございます。

また、これらの事業では、既に始まっている水需要の減少や将来の人口減少などを踏まえた管路口径及び管路網の適正化も行い、より強靱かつ合理的な水道管路システムの形成を実現してまいり

ます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 組織の基盤強化については、引き続き職員の直営体制を堅持するとともに、職員の能力を向上させ、様々な施策を推進するための組織基盤を強化するとし、職員が減少傾向にある中、上下水道事業を支える人材の育成に力を入れるとともに、組織体制を強化する必要があると現状課題が示されています。

そこで質問していきます。計画的な人材育成と組織体制の強化及び先進技術の研究、活用についての方針と、その取組についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 上下水道事業管理者。

○水道事業及び下水道事業管理者（伊藤 茂）

上下水道事業では、節水機器の普及や今後予想される人口減少問題、さらには施設の老朽化など経営環境が厳しくなっております。こういった状況では、人、物、金といった経営資源を効率よく運用していくことが大変重要となっております。その中でも、人、人材育成は最も重要であります。

現在、技術系職員の専門は、大きく土木、建築、電気などに分けられ、その専門性を生かした人員配置がなされていますが、私が事業管理者として業務に携わる中で、特に事故が発生したときに強く感じるわけでありましたが、言わば水土木という専門領域があってもいいのではないかと考えています。例えば、昨年の明治用水の事故のときであります。上地配水場の水が空になることが予想されたときに、このバルブを閉めないで断水区域が広がってしまうとか、ここを閉めると水が濁ってしまい復旧に時間がかかってしまうとか、そういった状況判断が必要になってまいります。そして、その判断をするためには高い専門性と経験値が要求されます。今後は、水土木という専門領域を考慮した人員配置や経歴管理について人事当局と協議していきたいと考えております。

次に、先進技術の研究、活用であります。上下水道業界ではAI技術の活用をはじめイノベー

ションの波が大変なスピードで押し寄せてきております。これは、従来どおりのやり方を続けていっては、安全、安心、安定を前提とした上下水道施設の維持が困難になるといった共通の危機感からくるものであります。本市の上下水道におきましても、現在、民間企業と連携し、AIなど最先端技術の活用やDXやBPRなどを積極的に推進しているところであります。

今後は、さらなる組織の基盤強化に向けてより多くの最新の情報をキャッチし、そして新たな取組にチャレンジしていくような組織風土を醸成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続きまして、（3）市街化調整区域及び都市計画区域外における土地利用に関する基本方針について質問をします。

基本方針の策定に当たり、具体的内容について検討する計画段階で市民参加を実践することとし、昨年11月の住民説明会とアンケート調査、そして今年1月6日から1か月間のパブリックコメントが行われました。

そこでお聞きをしてまいります。基本方針の策定の目的と背景、主要な内容及び進め方についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 都市政策部長。

○都市政策部長（鈴木広行） 岡崎市市街化調整区域及び都市計画区域外における土地利用に関する基本方針は、市街化調整区域や都市計画区域外において人口減少や高齢化率の高さにより生じます地域コミュニティの低下や空き家の増加など、諸課題を解決する目的に、土地利用に関する対策方針や集落維持の在り方、課題解決に向けた具体的な土地利用規制の見直しなど、施策を明示するものでございます。

この基本方針に基づき、地域コミュニティの維持に対する対策としましては、地域住民の合意形成の下、地域の目標や方針、具体的な取組内容をまとめた集落維持計画を地域主体で取りまとめたいただき、この内容に応じた開発許可基準の見直

しを図ろうとするものでございます。

次に、これまでの進め方についてでございますが、本基本方針の策定に当たりまして市民の皆様からの御意見をお聞きするため、様々な市民参加手法を用いてまいりました。

まず、学識者や市民代表で構成されます岡崎市都市計画審議会に4回報告し、御意見をいただきました。昨年11月には、本庁はじめ各支所単位で合計8会場において住民説明会を実施するとともに参加者へのアンケート調査を行い、住民意向の確認をいたしました。

ほかにも、広く市民の皆様へ御意見を頂戴するために、市ホームページに説明会資料等を掲載し、併せて本基本方針に関するアンケート調査を2月6日まで実施して御意見を確認しております。

また、岡崎市の将来を担う若い世代の考えを確認するため、東海中学校、河合中学校、常磐中学校、額田中学校の3年生を対象にしたアンケート調査を実施いたしました。

そして、令和5年1月6日から2月6日までの期間でパブリックコメントを実施し、令和5年3月末に策定、公表する予定であります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 住民説明会、アンケート調査及びパブリックコメントの結果と、それに対する考えについてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 都市政策部長。

○都市政策部長（鈴木広行） 本基本方針に関する住民説明会では、地元組織の立ち上げ、地域主体の取組に対し、市の支援が必要という主旨の意見が多くございました。

住民説明会時のアンケートでは、森林や農地に関する考えにつきましては住宅の新築によるある程度の減少はやむを得ない、地域での課題につきましては子供の減少、市街化調整区域の土地利用規制につきましては住宅の新築について、ある程度緩和したほうがよいといった意見が多く見られました。

また、市ホームページで行いましたアンケート

では、おおむね住民説明会でのアンケートと同様の結果でございました。

パブリックコメントでは、3件の御意見の提出がございましたが、本方針の内容に直接影響するようなものではございませんでした。

以上のような住民説明会での意見やアンケート結果では、住宅の新築緩和、子供の減少への対応など意見が多くありましたことから、本市としましては基本方針策定後の具体的な施策検討におきまして、こうした意見を考慮する必要があると考えております。

また、地元組織の立ち上げ、地域主体の取組が困難であるという意見が多く見られたことから、出前講座の実施や関係課職員の地元勉強会への参加等、積極的な地域への支援が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 基本方針の策定がされた今後において、具体的に実施がどのように進められるのか、お聞かせをください。また、具体的に設定されている地区があるのかもお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 山本副市長。

○副市長（山本公德） 先ほど部長からも答弁いたしましたけれども、この基本方針の策定の目的は地域コミュニティの維持でございます。したがって、その具体的な施策の検討を進めるに当たりましては、まずは地域の合意形成がとても必要なことだと考えております。

地域におきましては、今後どのように集落を維持していくのか、そうした集落維持の方向性、またそれに応じた対策や取組、こうしたものを整理した集落維持計画を作成していただき、地域内の合意形成を図っていただくことから進めてまいります。

その上で、市はこの集落維持計画の内容に応じ、地域コミュニティの維持を図る区域を指定した上で、本来、法的には一定の制約を受けます空き家の賃貸や住宅の新築、こうした基準の見直しがで

きるよう、条例改正も含め、施策の検討を進めてまいります。

集落維持の計画の策定に当たりましては、本市といたしましても地域主体の取組に対してしっかりと御支援をしてまいります。

具体的には、市街化調整区域における現在の許可制度の説明、また、地域での議論に必要な様々な情報の提供、出前講座の実施、地域の合意形成に対する助言、こうしたことを進めまして地域の取組が効果的に進められるよう、関係部局と連携をして市全体で地域の活動をサポートしてまいります。

また、お尋ねにございました具体的に施策の実施を想定している地区につきましては、中山間地域にあります地区から関心がある旨のお問合せをいただきまして、職員が現在、地域の勉強会に参加し、基本方針の内容について御説明をさせていただき、地域内で検討をしていただいております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） ただいまの御質問に対しまして、若干、付け加えさせていただきますが、この件に関しましては、私が市長就任後間もない時期から仕込みを始めてまいりまして、山本副市長や部長をはじめ関係者の皆様方に大変精力的に、あるいは丁寧に取り組んで仕上げをしてきていただいたわけでありまして、ありがたいことだと思っておりますが、ただ、地域の地元組織の立ち上げとか、地域集落維持計画といっても、これはなかなか地元の皆様方だけで簡単にできるわけではありませんので、ぜひ、この方針にエントリーしたいという地域については、一言、やりたいというふうに担当者におっしゃっていただければ、しっかりと寄り添って一緒になって計画作成等を支援させていただきたいと思っておりますので、ぜひ、その旨を議員さんからも関係の方にお伝えいただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） それでは、続きまして、

(4) 空き家対策について質問をしております。

国において、空き家対策の強化として令和3年6月30日付で空家法基本指針及び特定空家等ガイドラインが改正をされました。これらの改正による空き家対策の取組の変更点及び方向性についてお聞かせをください。また、今後改正が予定されている空家法の内容についてもお聞かせをください。

○議長(杉浦久直) 都市政策部長。

○都市政策部長(鈴木広行) 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針及び特定空家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針、通称、空家法基本指針及び特定空家等ガイドラインにつきましては、空家法施行後の取組状況や地方公共団体からの要望等を踏まえて空き家対策を強力に推進するため、改正されております。

主な変更点としましては、特定空家等の対象には、屋根が崩落するなど既に著しく保安上危険または著しく衛生上有害な状態である空き家に加えて、屋根瓦が一部脱落しているなど、将来そのような状態となることが予見される空き家等も含まれることとなっております。既に著しく保安上危険または著しく衛生上有害な状態である空き家は、令和5年2月末現在で30件把握しており、順次、特定空家等の措置を進めていきます。また、予見される空き家等は117件把握しており、所有者等の対応状況や地域全体として問題となっている空き家であることを条件とした上で、今後、特定空家等となるか否かの判断を行い、空家法に基づく措置を進めてまいります。

なお、空家法につきましては、今国会に改正法案が3月上旬頃、提出される予定です。空き家の適正管理に関する改正としましては、特定空家等ガイドラインで示す予見される空き家よりもさらに対象を広げ、雑草の繁茂や窓ガラスが割れているなど、放置すれば特定空家等になるおそれのある空き家を新たに管理不全空き家と位置づけられる予定です。

また、管理指針に則した措置を指導、勧告ができることとなり、勧告を受けた管理不全空き家は、固定資産税の住宅用地の特例が解除されることとなる予定です。

その他、旧市街地等の道路の狭い区域の空き家の建て替えや住居専用の用途地域での店舗等への活用がしやすくなる活用促進区域を指定できる予定です。また、空き家対策に取り組むNPO法人などの指定もできる予定です。

そこで、これら法人を活用した空き家総合相談窓口を令和6年度の構築を目標に、現在、複数の団体への意見聴取及び行財政改革推進に係る民間提案制度を活用した団体の募集を開始しました。

今後は、先ほど答弁しました都市計画法上の制限緩和等に伴う市街化調整区域における空き家の活用などと併せて、市街地における空き家を町の資源として循環する仕組みでまちづくりに生かす研究を行うとともに、予定される法改正の内容を十分に理解し、より一層、空き家対策の推進をしてまいります。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 加藤嘉哉議員。

○17番(加藤嘉哉) より一層、空き家対策を推進するとのことですが、今後空き家は増えていくと思いますが、優先順位を明確にいただき、危険な空き家には素早く措置をしていただくようお願いをしておきます。

続きまして、(5) 地域公共交通について質問をしていきます。

現在、二つの地域でデマンド交通の実証運行が実施されています。六ツ美中部のチョイソコおかざきと矢作地域で本年1月から実証実験を開始した矢作デマンドです。二つとも会員登録制の事前予約型乗合タクシーですが、それぞれ異なるシステムを導入しています。

今後のエリア交通における現時点での方向性の考え方についてお聞かせをください。あわせて、今後導入を検討していく地域についてもお聞かせをください。

○議長(杉浦久直) 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） エリア交通につきましては、既存の公共交通機関を補完する形で地域主体による交通手段の拡充を基本としておりまして、地域で立ち上げた検討協議会により地域の移動ニーズや特性に合った運行方法を選択していただくことから、それぞれ異なるシステムが導入をされております。

例えば、車両のサイズでは、六ツ美中部学区では定員8名のワンボックスタイプで運行しておりますが、矢作地域では道幅が狭い住宅密集地内にもルートとして選択できるよう、定員4名のセダンタイプで運行しております。それぞれ違いはあるものの、エリア交通は既存の鉄道やバス路線と、そして自宅付近の移動を支える新たな地域内交通がそれぞれ役割を分担して、地域にとってよりよい公共交通ネットワークを構築することが大切であると考えております。新たな地域内交通の維持、確保には、利便性と持続可能性の両立が求められることから、実証運行により移動需要の把握と1人当たりの輸送コストなどを検証しつつ、地域の実情に合った交通手段の導入を検討してまいります。

今後、導入を検討していく地域ですが、まずは六ツ美中部学区や矢作地域のように公共交通機関にアクセスするのに不便なところが多い、いわゆる交通不便地域、具体的には鉄道駅を中心とする半径800メートル、バス停を中心とする半径300メートルの徒歩圏から外れる地域を対象にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 矢作デマンド実証運行の考え方や今後のスケジュールについてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 実証運行につきましては、地域の検討協議会が取りまとめた運行計画が、買物や通院といった日常生活の移動手段として地域住民から利用される内容かどうかを実際に運行してみて確認をするため、本格運行の前に

期間を限定して実施するものでございます。計画段階に想定をした利用状況と実際の利用状況との間に乖離が生じる場合については、その要因を把握し改善策を講じる必要があるため、地域の移動ニーズに合っているかどうかを確認し、改善すべき点があれば運行計画の内容を見直すこととなります。矢作デマンドの実証運行は、令和5年1月16日から9月末までの約8か月半としており、この実証期間中は、例えば3か月など一定の期間の利用実態を踏まえて、地域の検討協議会である矢作デマンド導入検討会議での協議や学識経験者や交通事業者などを委員とする交通政策会議での承認を得ることにより、運行計画を見直し、実証運行内容を変更することもできます。矢作デマンド導入検討会議におきましては、現在、実際の利用状況を踏まえた運行計画の見直しの議論を重ねているほか、目標値として設定をした1日の利用者数40人と会員登録者数5,000人の達成に向けまして、利用者拡大を図るため4月頃には会員登録者を対象にした利用実態調査を予定しております。

令和5年10月以降につきましては、利用状況や目標値の達成度合いのほか、収支率、市の負担額などといった数値も確認をしながら本格運行への移行、あるいは実証運行の継続を総合的に判断していく予定でございます。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） それでは、本市のモビリティサービスの推進に対する考え方についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） モビリティサービス、いわゆるMa a Sとは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索、予約、決済などを一括で行うサービスであり、観光や医療などの目的地における交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものと考えております。

本市は、JR、名鉄が東西に、愛知環状鉄道が南北に運行され、主要駅からは県内有数の多くのバス路線が市内一円に運行されております。この既存の充実した公共交通網を背景に、まずは本市への来訪者の快適な移動と周辺観光の促進による地域経済の活性化を目的としましてMa a Sを推進していきたいと考えております。

具体的な取組としましては、名古屋鉄道との連携により、アプリ「CentX」を使用した地域内の移動をスムーズにつなぐ「おかざきもっと楽しめマース (Ma a S) キャンペーン」を実施し、観光をターゲットとした岡崎エリア版Ma a Sとして、今年1月20日からスタートをしております。

今後、大河ドラマ後も市内を来訪される方に対して便利に使用していただけるように、「おかざきもっと楽しめマース (Ma a S) キャンペーン」がウェブアプリであることの有用性なども見定めていきたいというふうに思います。

また、愛知県事業ではありますが、ジブリパーク開園に合わせ、アプリ「my route」を使用した実証実験が令和4年9月から令和5年2月にかけて、岡崎市を含む名古屋東部丘陵を中心とする地域で実施されました。

今後も、Ma a Sに使用されるアプリなどの動きをしっかりと見据えながら、自らアプリを開発するというのではなく、既存の全国でよりシェアの多いアプリとの連携を図ることや広域な連携も見据えながら推し進めていきたいと考えております。

さらには、来訪者だけではなく地域内交通などとの連携も検討し、地域住民の利便性向上にも寄与するMa a Sにも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 (杉浦久直) 暫時、休憩いたします。
午後3時3分休憩

午後3時15分再開

○議長 (杉浦久直) 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤嘉哉議員。

○17番 (加藤嘉哉) 続きまして、私たちの暮らしを支え豊かなものにするものの一つに公園がありますので、(6)南公園の再整備に関する質問をします。

南公園の再整備は、昨年8月の生徒市議会においても取り上げられており、子供たちにとっても関心の高さが感じられます。

南公園基本計画を策定されて間もなく1年が経過します。基本計画では、南公園の広い範囲に手が入り、新しくなるとのこと。何十年に一度の大きな整備となりますが、現在の進捗状況と今後の取組についてお聞かせをください。

○議長 (杉浦久直) 都市基盤部長。

○都市基盤部長 (横山晴男) 南公園の基本計画は、昨年3月にそれまでに実施してきたアンケートやパブリックコメント、市民公聴会、フォーラムを通じて市民の皆様をはじめとする声を聴いてまとめたものでございます。

先月には再整備に当たっての事業手法を民間活力を取り入れたPFI事業で、令和9年春のリニューアルオープンを目指して進めていく方針を公表いたしました。

事業者の決定は外部の有識者で構成した選定委員会を設置し、来年度にプロポーザル方式によって優先交渉権者を選定し、その後、来年3月の議会に上程し契約する予定でございます。

現在は事業者募集に向けて、参加資格や事業者から提案されるプランを評価する審査基準などを定めた募集要項の作成と、天気を気にせずに使え屋内遊戯施設など、本市が求める整備水準案への意見聴取を行っているところでございます。

昨年12月には、南公園レクリエーション地区という都市計画法に基づく特別用途地区の指定と、この地区での建築面積の制限緩和条例を制定しておりますので、事業者から魅力あふれる整備、運営や良質な管理が実現できる提案を期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長 (杉浦久直) 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 天気を気にせずにご利用できる屋内遊戯施設は、市民に非常に喜ばれる施設だと思います。令和9年のリニューアルオープンを目指すとのことで、まだ先の長い計画ではありますが大いに期待をさせていただきます。

次に、（7）QURUWAエリアについてお聞きします。

S P Cから協議中止の申入れがあったとのこと。S P Cの中には日本トップクラスのデベロッパーが参画をしており、この会社が岡崎市を手がけてくれることでQURUWAエリアのまちづくりが一気に進むことが期待できました。

しかし、今回協議中止の判断ということは、本市のまちづくりが何十年と遅れてしまうことになることが懸念をされます。また、厳しい言い方をすれば、ディベロッパーの判断を他社が見たときに、本市には開発の価値がないと受け止められる可能性があるとも考えられます。

そこでお伺いをしますが、S P Cの回答を受け、市長はつなぎ止めるためにどのような努力をされたのか、また、市長の思いについてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） 御質問ありがとうございます。

おかざき乙川リバーフロント交流拠点整備事業、いわゆるホテルコンベンションの整備に関しましては、市民、議会をはじめ事業者であるS P Cの皆様にも御理解をいただき時間をかけて丁寧に市民の意見を伺った上で、アップグレードされた修正案をまとめさせていただきました。

この修正案は、議会の議決を経て示された従来のコンベンション機能に加え、市民が心から望む機能を兼ね備えたものでございます。皆様が望むこの施設を着実に実現することが市長の役目だと考えております。

協議を進めてまいりましたS P Cの皆様には、修正案に御理解をいただき施設配置や河川空間の活用イメージを共有いただいております。さらに一部の構成企業には指定管理者として河川空間

を御活用いただき、今まで以上のにぎわいを創出いただいている状況です。

このような共感と実績のあるS P Cとの契約協議が中止となることで、コンベンション整備が延びることは残念ではあります。業務要求水準の見直しをはじめ様々な協議をさせていただき、S P Cの皆様からは募集要件の変更なども打診をされました。我々もでき得ることは協力しようと契約手続など確認いたしました。調整がつかず、今回の協議の中止に至ったところでございます。

建設資材や人件費の高騰、コロナ禍の影響など揺れ動く社会環境の変化の中、民間事業者が投資を行う上では事業者なりの判断基準があるかと思われまので、事業者側の思いも受け入れざるを得ないと考えております。

この施設を着実に実現するための手続といたしましては、次点候補者との協議や、場合によっては再公募になろうかと思っております。ただ、揺れ動く社会環境の変化の中で事業を拙速に進めることもいかなものかと考えております。

次のステップに移る際も新たな協議を行う事業者との共感、信頼関係の構築はもちろんのこと、様々な社会変化を見極めながら着実に事業を進めさせていただければと思います。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） それでは、今後のQURUWAエリアのまちづくりに対する影響についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） QURUWAエリアにおきましては、これまでの公共投資を受けて民間投資が増加傾向にあり、また、大河ドラマ「どうする家康」放映により注目をされ、来街者が増え、にぎわいができつつあります。この状況において今後の進め方や時期を見定めていくとともに、当面の間は暫定利用により、駐車場など、現時点でこの場所に求められている使い方を具現化し、QURUWAエリアのまちづくりにより方向で影響を与えられるよう、進めてまいりたいと

考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 次に、ホテルコンベンション施設整備事業の事業者との契約協議が中止されるとのことで、この事業と関連した運営が期待されている桜城橋橋上広場と橋詰広場でのパークPFI事業について、こちらの事業への影響も確認させていただきます。

まず初めに、改めて事業者からの協議中止の申出の経緯についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 都市基盤部長。

○都市基盤部長（横山晴男） コンベンション施設整備事業等と同時に募集した桜城橋の橋上広場と中央緑道の橋詰広場で進めているパークPFI事業は、令和3年3月に事業者側から本事業の一時中断がコンベンション施設整備事業等の一時中断に応じる条件の一つとして提示されたことから、令和3年9月に共同企業体と本事業の基本協定を締結すると同時に、一時中断するための覚書を交わしております。

このたびのコンベンション施設整備事業等の契約協議中止に伴い、パークPFI事業の覚書第5条の規定にのっとり、共同企業体に与えていた都市公園法第5条の5の規定に基づく、公募設置等認定計画提出者の地位を解消し、パークPFI事業に当たり締結した覚書と基本協定を解除いたします。

これにより今回のパークPFI事業は中止とするため、予定していた民間事業者による桜城橋の橋上レストランなどの整備は残念ながら消滅することとなります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続いて、今後も公民連携のまちづくりを行っていく考えについてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画、通称QUR

UWA戦略では、公民連携のまちづくりを民間事業者と連携することで、予算削減だけではなく公共サービスの質の向上などの公共だけでは実現できないプラスアルファの成果を実現するものとしております。

本事業は、今回の契約協議の中止を受けても、引き続き公民連携まちづくりのプロジェクトであることに変わりはなく、QURUWA戦略で太陽の城跡地周辺のビジョンとして示された「川と地先が一体となったRFの拠点」、そして「市民が都市空間を楽しむための川と暮らすコンテンツの充実」の実現に寄与するような拠点整備となるよう、民間事業者との公民連携で取り組んでいければと考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 今回の件のこのような状況になった最大の原因は、民間のスピードと行政のスピードの違いだと思っております。契約書の締結が民間のスピードで行われていたら、このような結果にはなっておらず、新型コロナなどで遅れることは考えられましたが、話は進めることができたのではないかと考えます。

公民連携のまちづくりについては今後も取り組んでいくとのことですので、民間の意向に沿うスピード感を持って取り組まれるようお願いをしておきます。

続きまして、大項目5、暮らしを守る強靱な都市づくりについて質問します。

まずは災害全般に関する防災・減災対策について、そして災害時における企業との連携についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） 南海トラフ地震等の大規模災害が発生いたしますと、市は市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるために被災者支援などの応急対策業務を実施してまいります。

しかし、災害時におきましても窓口業務など市民生活に必要な継続すべき通常業務もあることか

ら、全体の業務量は急激に増加いたしまして災害対応に当たる人員の不足が想定されます。

また、過去災害の事例から、被災住民への応急対応や復旧・復興の各段階に必要な支援は多様化しておりまして、公助による支援だけでは十分にお応えすることが困難であると認識をしております。さらに、物流など自治体に専門性やノウハウのない業務があること、また、本市においては指定避難所の容量不足対策といたしまして、民間企業等の施設や車中泊避難用の駐車場の確保が必要な状況です。

これらの課題を解決いたしまして、より迅速できめの細かい支援を実施するためには、他の自治体や企業等からの支援を得ることが不可欠であることから、企業等との連携に従来から重点的に取り組んでおりまして、今年1月現在で他自治体や企業等と159の業務などに関する協定や覚書を締結しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） それでは、市と企業等との連携でそれぞれ必要なことについてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） 企業等からの支援を確実かつ円滑に受け入れるための連携といたしまして、市側では人的・物的支援を効率的に受け入れ、活用するための受援体制の構築が必要と考えておりまして、平時から共同での受援訓練の実施などの連携が必要であると考えております。

また、民間企業側には確実に支援していただくためにもしっかりと防災対策を講じていただきたいと考えております。いわゆるサプライチェーンも含めて災害が発生した場合でも事業を継続すること、また、事業が中断しても短時間で再開できるよう、事業継続計画の作成も必要であり、特に中小事業者では計画作成が進んでいないことから、市として作成に対する支援が必要であると考えております。

そして何よりも平時から共同訓練の実施のほか、

いわゆる顔の見える密接な関係づくりなどを通じた連携体制の強化が重要と考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） それでは、今後の企業との連携をどのように考えているのか、お聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） 本市におけます課題である不足する避難所の拡充をはじめ、被災者の多様なニーズにきめ細かく対応するために必要な専門性を有する人材や資機材等の提供など企業等からの支援を必要としております。そこで企業等の地域貢献への意欲が高まる中、今後は企業からの支援の申出を積極的に募るとともに、本市が企業等にお願いしたい支援要請にも、より積極的に取り組みまして、必要な協定の締結などを通じた企業等の連携の拡充に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） それでは続きまして、大項目6、持続可能な循環型の都市づくりに関する質問をしていきます。

まずは、（1）ごみ処理基本計画について質問します。

ごみ処理基本計画は、ごみの排出抑制及び発生から最終処分に至るまでの適正な処理に必要な基本的事項を定めるものです。本市は2014年8月に計画期間2027年度までの一般廃棄物処理基本計画を策定しており、2020年度が中間目標年度に当たることから2021年3月に改定が行われました。また、今年度は各地域で環境を考える会が開催されました。

そこで質問いたします。これまでの中間総括、成果と課題についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 当初の一般廃棄物処理基本計画に沿って各種の施策を展開してきましたが、結果的に本市のごみ排出量は横ばいで減少傾向とは言い切れない状況にあることから、さらな

るごみの発生抑制を図る必要があると認識しております。

課題としましては、何より大きいものとして令和12年度からの広域ごみ処理が挙げられ、可燃ごみの削減が本市の命題となっております。

また、計画期間中に、国によって食品ロスの削減の推進に関する法律、またプラスチック資源循環促進法が設けられ、生ごみの発生抑制とプラスチックの3Rの促進が新たな課題として加わりました。

直営によります収集運搬につきましては、収集員の高齢化と人数減少が進んでおり、収集するごみの減量及び各種の収集ニーズに対する効率的な収集体制の構築を検討しなければならない状況でございます。

PTAや子ども会など各団体によります新聞雑誌等の古紙類、缶、瓶、食品トレーといった資源物の回収量が減少している中、新型コロナウイルス感染症が発生、拡大し、可燃ごみの中に資源物の混入も見られる状況のため、資源物を出しやすい環境の整備が必要と感じております。

このほか、ごみ処理施設へのごみの搬入について維持管理に見合う料金体系となるよう、手数料等の見直しも必要となっております。これにつきましては、昨年9月定例会にて御議決いただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） それでは、改定計画の方針と今後の重点的、特徴的、また、新たな取組についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 改定計画では、今後のごみ処理に目指すべき姿を市民、事業者、行政による持続可能な循環型社会の形成といたしまして、ごみの発生抑制の促進、資源循環利用の促進、適正な処理・処分の推進といった三つの基本方針を掲げております。

主な重点的項目といたしましては、リデュース、リユース、リサイクルの促進、分別意識向上の推

進、適正かつ効率的な収集運搬、循環型社会形成に資する適正な中間処理として強化したい取組としましては、リユース、再資源化の促進の推進施策であります剪定枝——剪定した枝でございます、また、ミックスペーパー及びプラスチックの資源化の検討が挙げられます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 1人1日当たりのごみ排出量、資源化率、可燃ごみの排出量について、令和元年度実績数値から令和9年度の数値目標は示されていますが、現状と今後の取組や動向についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 質問にありました三つの数値につきましては、令和元年度の可燃ごみ排出量が11万5,279トンに対しまして令和3年度は11万372トン、資源化率が令和元年度19.4%に対しまして令和3年度は19.2%、また1人1日当たりのごみ排出量が令和元年度881グラムに対しまして841グラムとなっており、資源化率以外は進展を見せております。

今後、これらの各数値目標を達成するため、町内説明会などでは3キリ運動の推奨を継続し、食品リサイクルの推進やリサイクルショップとの連携など、研究を進めたいと考えていますほか、紙類とプラスチック類につきましては、分別内容を見直し、ごみとしての排出量の削減と資源化率の向上を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 2021年6月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が成立し、昨年の代表質問では、来る時期に必要となる分別回収に備えて一部の町内会を指定して変更後の分別を実施してもらい、収集や中間処理などに関係する事業者にも事前にテスト処理をしてもらう、いわゆる実証実験を行いたいとの考えを示されましたが、現在の状況についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 昨年8月、新たな分別案に対します市民の理解度や困難要素、リサイクルステーションの状況変化、各分別の組成状況の変化、関係事業者の対応可否を確認することを目的といたしまして、真伝地区の住民の皆様のご協力の下、紙類とプラスチック類について実証実験を実施いたしました。

新たな分別変更の案は、紙は紙類全般、プラスチックはプラスチック類全般として容器や包装、製品本体、中身といった区分をせずに、素材で分けていただくように変更することで市民が理解しやすい優しい分別とし、主に焼却処理されていたものが資源物となるリサイクルの推進に寄与することを目的としておりますが、実験結果から紙類は現行と比べまして1.6倍、プラスチック類は1.32倍の回収量が見込まれ、必然的にその分の可燃ごみ、または不燃ごみが減ると見ております。

実験後のアンケートでは、地区世帯の3割、約180世帯から回答が得られまして、現行の容器包装の分別と比べ、新たな分別案の方が分かりやすいとのお答えが約75%でございました。

リサイクルステーションでは、排出量が増加したものの、ごみ袋が路上にあふれてしまうなどの問題は発生せず、関係事業者からの意見においても根本的な支障や問題は見当たらず、本市の設定した新たな分別内容でおおむね問題ない結果となりました。

現在、予定どおり来年1月に分別を改められるよう、国に対する必要な手続を進めておりまして、先月中旬には分別変更の案について岡崎市環境審議会に諮問したところでございます。

7月からは全町内会を対象とした説明会を予定しており、市民に理解と協力を得られるよう、詳しい変更内容はもちろん、分別を変更する目的と効果、アンケートにおいて分別を迷った品目として意見が多かった物の取扱い等について丁寧に説明し、また、市内約1,600か所あるリサイクルステーションは規模も場所も様々であることから、逐次発生いたします問題に迅速かつ適切な対応に努める必要があると認識しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続きまして、町を汚すポイ捨てごみ対策について質問をいたします。

今年は大河ドラマの影響により、岡崎市を訪れる人が大幅に増加をいたします。その方たちに岡崎市の魅力を感じていただき、リピーターになってもらうためにも印象をよくする必要があります。町がきれいであることは好印象を与える必須の条件だと思えます。

そこで、きれいな町であるための令和5年度を取組及び「みんなでキレイにやろまいキャンペーン」の今後の展望をお聞かせください。

また、ボーイスカウトが全国的にピリカを使ったごみ拾い活動を展開してまいりました。本市にはボーイスカウト三河葵地区もありますが、連携を図られたのかどうか、お聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 本市は従来から「キレイで愛されるまち、オカザキ。」をスローガンに町内会の求めに応じ啓発看板を配布するほか、ポイ捨て禁止に係る各種啓発活動を行っております。

また、道路ボランティア清掃や河川一斉清掃といった実際の清掃活動を通じ、ポイ捨てをしない、させない環境づくりに努め、きれいな町の実現を図っております。

令和5年度を取組といたしましては、これまで主に個人や小グループに対し、活用を促してまいりましたごみ拾い投稿アプリ「ピリカ」について、その取組を一步進め、企業や市民活動団体、町内会や学校など、比較的規模の大きな団体に対し同アプリの活用を提案し、各団体におけます、より活発なボランティア清掃の実施を促していきたいと考えております。

本市といたしましては、今後この取組に賛同した団体が市内で行うボランティア清掃活動の様子を投稿していただくことで、本市がオール岡崎できれいな町の実現に取り組んでいると感じていただけるようなイメージやメッセージが広く伝わることを期待しております。

また、本市に観光で訪れた方にもポイ捨ての撲滅啓発品の配布やピリカ投稿の案内をし、ごみの持ち帰りへの協力を促すとともに、SNSなどで本市の取組を発信していただきたいと考えております。

なお、「みんなでキレイにやろまいキャンペーン」の今後の展望につきましては、先に述べましたとおり、企業等への展開を引き続き強化していく予定でございます。

今年1月からはピリカへの登録を促す従来のやろまいキャンペーンの発展版として、投稿及び発信を促す「うちらでキレイにしよまいキャンペーン」を開始しており、本市としては両キャンペーンを相乗的に展開することで、初めてのごみ拾いへの後押しからごみ拾い活動の定着化への支援につなげていきたいと考えております。

ボーイスカウトが展開しておりますピリカを使ったごみ拾い活動「プラごみバスターズ大作戦」は、町の中などに落ちているプラスチックごみを拾い、ピリカに投稿することで見える化を図る取組で、主にボーイスカウトに加入する子供たちが主体的に地域のポイ捨てごみの現状を知り、ごみ削減に向け、自分に何ができるかを考えるきっかけを与える効果を狙ったものであり、オール岡崎できれいな町の実現にもつながる大変頼もしい活動であると認識しております。

現時点でボーイスカウト三河葵地区との直接的なつながりはありませんが、この機会にきれいな町の実現に向け、連携の在り方について相談の機会を設けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 町をきれいにするための手段としてピリカを使って輪を広げる活動はよい方法だと思います。本市が考える以上に、その輪が広がりを見せており、大きな成果につながっていると考えます。ボーイスカウトの活動は全国的な活動としては終わったかと思いますが、各団で継続的に活動を行うこととなっているとお聞きしております。ぜひ連携を取っていただくようお願い

します。

続きまして、（2）脱炭素選考地域についてお聞きします。

本市は脱炭素選考地域に選定されましたが、脱炭素選考地域の令和5年度の活動についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 脱炭素先行地域におけます令和5年度の事業といたしまして、中央総合公園をはじめとした公共施設や民間施設に太陽光発電の設置を進めていくこととしております。

設置に当たりましては、第三者所有モデルPPAを想定しておりまして、PPA事業者によりまず設置場所の検討及び設計等を行う予定でございます。

また、中央総合公園に大型蓄電池を整備するとともに、太陽光発電による電力を効率的に使用するためのエネルギーマネジメントシステムを構築してまいります。

さらに脱炭素先行地域におけます省エネや再エネの導入に向け、住民の皆様や事業者の皆様を対象とした説明会や意見交換を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 脱炭素先行地域においては、公共施設や民間の施設に太陽光発電のためのパネルを設置していくとのこと。現在既に進められている公立小中学校や公共施設への太陽光発電のための設備の設置についての方向性をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 小中学校をはじめとして、特に避難所となります公共施設におきましては、災害対応力の向上も目的としまして脱炭素先行地域とは別の交付金を活用した太陽光発電と蓄電池の設置を積極的に進めていきたいと考えております。

各施設において必要な電力以上の発電により余剰電力を生み出すとともに、岡崎さくら電力を通じて市内で消費することでゼロカーボンシティの

実現と事業者である市役所自身の脱炭素化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 本市の脱炭素推進の要であります岡崎さくら電力の経営健全化のための取組についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 株式会社岡崎さくら電力は、調達する電力のうち約5割が卸電力市場価格の影響を受けており、市場価格の高騰が依然として続く現状から会社設立以降据置きだった販売価格の見直しを行いました。

具体的には、燃料費調整単価を調達電源の実態に即して見直すとともに、卸電力市場価格の変動を考慮した調整単価を導入いたしました。一方で、経常的な経費を削減するため、株式会社岡崎さくら電力の構成企業への業務委託費の減額も行いました。

さらには、現在卸電力市場価格が高騰する時期と中央クリーンセンターの定期点検時期が重なっていますことから、卸電力価格が比較的安い時期に定期点検を行う検討を進めているところでございます。

燃料価格や卸電力市場価格の高騰、また、電気を送電する際に託送事業者を支払う託送料金の改定など、電力需給を取り巻く環境は日々変化し、引き続き予測が難しいところではございますが、あらゆる対策を行うことで株式会社岡崎さくら電力の経営状況は改善され、来期は純利益が計上される見込みでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 株式会社岡崎さくら電力は、電力会社とガス会社が出資をしており、全国的に見ても非常に珍しい構成になっており、注目を集めているとお聞きしました。ぜひ今後も地域電力会社のパイオニアとしての地位を確立していただきたいと思っております。

続きまして、大項目7、多様な主体が協働・活

躍できる社会づくりについて質問していきます。

まず初めに、（1）防犯に関することについてお聞きします。

本市は、子供、女性、高齢者を犯罪から守る都市宣言を実施しており、その効果については令和5年度から効果が現れてくるとの見解を先ほどの自民清風会の答弁で理解をしたところです。

一方で、愛知県警察の発表によると、平成22年から減り続けていた刑法犯の認知件数が令和4年は増加に転じたとのことです。岡崎市内も愛知県と同様の傾向が見られるのか、また、犯罪を減らすために愛知県警察と連携した取組があればお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） 令和4年の刑法犯認知件数でございますが、国内全体では60万1,331件で前年比3万3,227件の増、愛知県内では4万1,248件で前年比3,416件の増、岡崎市内におきましては1,917件で前年比365件の増となっております、全国的に増加に転じております。

この刑法犯認知件数の増加につきまして、警察庁が発表いたしました令和4年の犯罪情勢では、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化による人流の増加が一定程度影響したと評価をされております。そこで本市のコロナ禍以前の令和元年の刑法犯認知件数と比較いたしますと、令和元年が1,993件で76件減少をしておりまして、コロナ禍の中、制限のある状況で官民連携で実施してまいりました防犯活動は、犯罪抑止の一定程度の効果があったものと考えております。

続きまして、愛知県警との連携した取組はということでございますが、令和4年度には、試験的に実施いたしました警察や地域住民と連携した地域内の危険箇所の調査や把握を行います防犯診断を来年度以降も実施いたしまして、地域の防犯力の向上や我が町意識の情勢を図ってまいります。

また、犯罪状況の分析から特に注意が必要な地域での防犯パトロールのほか、防犯カメラの設置や活用、また特殊詐欺など犯罪被害者にならないための市民への啓発活動、また、このほか防犯に

有用な愛知県警の防犯情報まるわかりアプリ「アイチポリス」の活用の周知と本市の防犯ツイッターとを連携させ、防犯に関する情報を市民の皆さんに配信するなど、日常から連携して取り組んでいるところでございます。

犯罪を抑止した安全安心なまちづくりには警察との連携は不可欠であると考えておりますので、今後も引き続いて岡崎警察署とは連携を取りながら犯罪の抑止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 全国的にも犯罪が増えていることから社会情勢の影響も大きいと理解をするところですが、防犯カメラ設置台数の増加に加え、「子ども・女性・高齢者を犯罪から守るまち岡崎」都市宣言を行った年に犯罪が増えているのは残念でもあり、悔しさが残ってしまいます。来年度からは犯罪数が減少に転じるよう、警察とも連携をしながら活動をお願いします。

続きまして、（2）高校生まちづくりプロジェクトについて質問します。

若い世代が活躍してこそ、その地域に活力が生まれ活性化してくると思います。その点で今年度は、市政だよりの表紙にもなりました高校生まちづくりプロジェクトが実施されました。市政だよりをみると多くの実績を残されたことが分かります。この高校生まちづくりプロジェクト事業の継続についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） 高校生まちづくりプロジェクトは、地域課題を自ら解決する地域力の向上のため、若い世代の方にも地域づくりに参加してもらえるよう、高校生がアイデアを出し合い楽しみながら地域活動に参加することを目的として、今年度から実施をしております。

活動内容につきましては、行政からお題を与えるのではなく、高校生自らが考えていくという高校生主体の形になっております。

1期生の活動は、地域の方の協力を得ながら昨年8月には籠田公園でティーンズフェスを実施し

たり、地域の夏祭りなどのイベントに参加したほか、市内のお店を紹介するリーフレットとウェブサイトに掲載する記事を作成いたしました。

また、同様の活動を行っている岐阜県関市のVSプロジェクトの参加者と交流を深めたほか、2月26日には地域の方や中学生以上の学生に向けた成果発表会や地域課題を題材としたグループワークを行いました。

プロジェクトメンバーは地域を盛り上げようと積極的に活動し、たくさんの地域の方と関わることができました。

令和5年度も2期生のメンバーを募集し、若い世代の地域づくりへの参加を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 高校生のまちづくりの参画は非常によい取組であり、本市の活性化に大いに寄与できる可能性を感じています。やはり若者のみなぎる力は本市の活性化の原動力にもなりますし起爆剤になると思っています。様々な団体とのコラボができればさらに効果が出ると思いますので、たくさんのヒントを与えていただきながら行政側はしっかりとサポートをしていただき、各種活動を成功に導いていただくようお願いします。

続きまして、大項目8、健康で生きがいをもって活躍できる社会づくりについて質問していきます。

最初に、（1）予防接種について質問します。自分自身の健康を守るための手段の一つである予防接種について幾つか質問をします。

成人男性を対象とした風疹の抗体検査及び予防接種の実施状況について、また、今後の周知についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 成人男性を対象にした風疹の抗体検査、予防接種は、これまでに公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に令和元年度から令和6年度まで無料で受けら

れる制度でございまして、本市の対象者となる成人男性は約5万人となります。

対象者へは個別通知をはじめ市政だより、ホームページへの掲載、SNS、エフエムE G A Oでの広報ツールやメディア、また、商工会議所会報誌への掲載や医療機関、コンビニへのチラシ配布などを活用し、周知を図っています。

抗体検査、予防接種の実施状況につきましては、令和4年11月現在で対象者の約3割に当たる1万5,315人が抗体検査を受け、検査結果が陰性となりました4,167人のうち3,583の方が予防接種を受けられており、接種率は約86%になります。

現在、抗体検査の受検率は対象者の3割程度にとどまっているため、今後も風疹の感染対策の大切さと抗体検査及び予防接種の必要性を啓発するとともに、適時、個別の勧奨はがき等による周知を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 風疹は大人が感染すると重症化するケースも見られるとのことですので、接種を希望する人に大切な情報を届けることを引き続きお願いいたします。

高額な費用負担につながる季節性インフルエンザの予防接種費用について、中学3年生、高校3年生への接種費用の助成は実施をされていますが、感染症は家族内感染も多いため家族からの感染を防ぐためにも受験生家族への接種費用の助成も必要と考えますが、本市の見解をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 中学3年生、高校3年生のインフルエンザ予防接種の補助は、入学試験や就職など進路が大きく左右される節目となる時期でございまして、感染による不安や影響を少しでも解消することを目的としております。

インフルエンザ予防接種は、個人の発病や重症化を一定程度予防する効果が国において認められており、予防接種法上でもB類疾病として個人の発症予防等を目的としているため、補助対象は本人に限定をしております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 近隣では18歳以下に助成をしている自治体もありますし、受験生以外にも大切な市民でありますので、枠を増やす検討をお願いしておきます。

続いて、（2）福祉相談について質問します。

令和3年4月から福祉総合相談体制がスタートしました。福祉に関して重層的支援体制が整い、分野や制度の垣根を超えた相談支援、社会とつながるための支援、地域における交流や活躍の機会を生み出す支援を一体的に行えるようになりました。

そこで、令和4年度の取組評価と令和5年度の取組についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） 令和4年度は福祉総合相談体制をスタートして2年目となりました。今年度は支援を求める声を挙げやすい環境整備として郵便局と連携し、ふくし相談課をはじめ様々な福祉の相談窓口を案内する「お困りごと相談連絡帳」を市内の郵便局に設置したほか、相談先などをまとめたポータルサイトを開設するなどにより、相談窓口の周知を図りました。

複合的な課題を抱える世帯に対しては、多機関協働事業として相談支援包括化推進員が、子供、高齢、障がい、生活困窮など複数の支援機関の役割をコーディネートしておりますが、支援機関を集めて開催する支援会議や重層的支援会議も回数を重ねてきたことから、会議が必要になった都度開催し、より柔軟に対応することができました。

問題解決のためには適切な支援機関の選択と連携が求められます。そのため相談支援包括化推進員は、各課題や関係機関についての知識習得のための研修によるスキルアップや情報共有のための会議等を通じた積極的な関係機関とのつながりづくりを引き続き進めてまいります。

地域づくり事業では、たくさんの地域の方々、企業の御協力によりOKフードドライブを1月までに15回開催し、市内各所の拠点での配布のほか

各家庭へお届けする活動も行いました。

また、子ども食堂の立ち上げ支援や運営支援のほか、県の補助金を活用して備品整備費や運営費の補助を実施し、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を支援いたしました。引き続き、地域課題の把握、社会資源の開拓に努めるとともに、多世代が交流できる仕組みを検討し居場所づくりを推進してまいります。

今後も実績を重ねながら、連携体制を強化していくとともに、孤独・孤立、ヤングケアラー、ひきこもりなど分野がまたがる課題にもアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業を通じて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 先日の議員研修会でひきこもり支援について学習をさせていただきましたが、困っている人の中には同級生や知っている人が窓口にいるから役所に相談に行きたくないという人も一定数いるとのことでした。支援の拡大には支援機関・団体との連携が重要になると思いますので、連携を大切にしながら支援を拡大していただくことをお願いいたします。

続きまして、（3）ごちゃまぜ福祉について質問します。

1月7日の新年交礼会にて市長は金沢市の佛子園を例に挙げ、今後多世代が交流するごちゃまぜ福祉に取り組まれることを宣言されましたが、交流によりどのような効果を生み出し、そのためにどのように環境を整備されていかれるのか、見解をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） ごちゃまぜ福祉は、多様な世代や属性の人たちが交流する中で、それぞれの生きがいや役割を見つけ、皆で支え合う共生社会の実現を目指すものです。例えば、高齢者が子供に遊びを教えたり、子供が高齢者や障がい者のために荷物を持ったり、障がい者が部屋の消毒などの手伝いをしたり、一緒に過ごす中でそれぞ

れができることとして自己肯定感を高め、交流できる居場所をつくりたいと考えています。

そして、そこに支援が必要な人がいれば、福祉の専門職が関わり、適切な関係機関につなげ、さらには個人の問題を地域の課題と捉え、皆で話し合い助け合うことができれば、地域づくりへと発展していきます。そのための環境として高齢者センター岡崎と地域福祉センターを活用し、令和5年度からは、これらの施設内の地域包括支援センターで世代や属性に関わらない包括的な相談を受け止めるとともに、60歳未満の方も来館していただけるように施設の利用者を拡大いたします。

もともと高齢者対象の施設ですので、まずは行事や企画などで多世代交流に取り組み、高齢者以外の方にも施設を知っていただき、来館していただく機会をつくってまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 既存の高齢者施設を使うとのことですが、行き慣れた方には何も抵抗はありませんが、今までその施設を利用できなかった方に通ってもらうためにはスタートがとても大切になると思います。例えば、児童育成センターの機能や一時保育の機能を設けるなど、様々な観点からよい企画をつくっていただき、本家に負けないごちゃまぜ福祉をつくり上げていただくようお願いいたします。

続いて、（4）市民病院の安定経営について質問します。

市民病院の安定した病院経営についての考え方をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（伊奈秀樹） 病院事業は平成28年度から連続して5年間赤字が続き、令和3年度はコロナの補助金もあり黒字に転じておりますが、依然厳しい状況であり、経営改善が喫緊の課題であります。

令和3年度には経営企画室を立ち上げ、事務職員だけでなく医師、看護師など多職種が加わり、それぞれの視点からの意見を基に経営改善に向け

た取組を行っております。

診療報酬では、新規施設基準の取得や算定している加算件数の増加、運用面では手術室の稼働率向上、救急外来からの入院の促進など、医療資源を有効に活用する取組を進めており、少しずつではありますが効果が出てきていると実感しております。

また、安定経営にはスタッフの確保、育成が必要不可欠であり、育成においては病院が必要と認める資格については取得を促し、取得に係る費用を病院で負担するなど、積極的に支援をしております。

病院経営は患者数に大きく左右されますが、収支改善、スタッフの確保、育成をベースとして、現在も取り組んでおります広報戦略等により患者数の増加が図られれば、安定した持続可能な病院事業の運営が実現できると考えております。

今後も病院長をはじめとする幹部職員が経営意識を持ち、その考えを職員全体に浸透させていくよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続きまして、大項目9、女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくりについて質問していきます。

（1）子育て支援についてです。

子育て世代に対する特徴的な予算編成についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） 御質問ありがとうございます。

令和5年度の子育て世代に対する特徴的な予算内容でございますが、まず、保育関係として何点かお答えさせていただきます。

初めに、昨年6月に開催した「みんなの声で作る！おかざきこそだて会議」でも要望の多かった保育園、こども園での使用済み紙おむつの廃棄につきましては、保護者の利便性の向上と保育士の負担軽減につながるため、来年度から各園で実施してまいります。

また、おむつのサブスクサービスにつきましても、おむつの廃棄を実現させた上で来年度中の導入を予定しております。

次に、公立保育園の整備につきましては、岡崎市保育所等個別施設計画に基づき、老朽化した施設の建て替えまたは改修を行い保育環境の向上と施設の長寿命化を図っており、令和5年度については、福岡南保育園と矢作西保育園の園舎整備について設計等の業務に着手してまいります。

また、私立保育園の健全な運営と園児の保育環境の向上を図るため、園舎の建て替え等に要する経費の補助を実施しており、令和5年度については社会福祉法人謝徳会が運営する、るんびに一保育園の園舎の建て替えについて、実施設計、既存園舎の解体撤去、仮設園舎の整備に係る費用の補助を行ってまいります。

そして、令和5年度から私立幼稚園2園が幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、合計180人分の保育の受皿が確保されます。認定こども園としての運営が適正に行われるように運営費補助等を行ってまいります。

続きまして、保育関係以外でございますが、保育の受皿と同様に放課後児童の受皿確保にも努めてまいります。令和5年度は市営平地住宅の建て替えに併せ、市営住宅の敷地内に放課後児童クラブの専用室を整備し、令和6年度からの公設民営型放課後児童クラブの開所準備を進めます。

次に、共働き世帯が増加していることに伴い、ワーク・ライフ・バランスや父親の家事、育児への参画について子育て中の共働き家庭を対象としたセミナーを開催するとともに、男性の育児休暇取得の促進を目的とした啓発誌を作成し、配布いたします。

また、支援が必要な子供や保護者への取組として、生活困窮状態にある家庭等の子供の社会的自立を促し、貧困の連鎖の防止を図るため、進学等に必要な基礎学力向上のための学習支援や学習の場を通じた居場所の提供を行ってまいります。

来年度も引き続き、子供たちの幸せを第一と考え、子供と子育て家庭を支援する施策を展開して

まいります。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 保育サービスの充実について、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり保育、半日保育など、子育て支援の拡充について本市の考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 延長保育につきましては、5年前は公立と私立の保育園及び公立こども園合わせて56園のうち42園で実施していましたが、現在では57園中44園で午前7時から午後7時までの保育を実施しております。

延長保育に対応するために勤務シフトを組んで対応しておりますが、延長保育をさらに拡充することは、保育士が不足し、保育の質が確保できなくなるため、現時点では難しいと考えております。

病時・病後児保育につきましては、現在、病時保育が1施設、病後児保育が2施設あります。病時保育施設のニーズは高いものと認識しておりますので、今後協力いただける医療機関等があれば実施に向けた働きかけを検討してまいりたいと考えております。

一時預かり保育につきましては、令和4年に2園増え、また令和5年4月から新たに1園増え、合計25施設で実施予定でございます。今後も施設の建て替え等に併せて、実施施設を増やしていきたいと考えております。

休日保育につきましては、祝日の保育希望が多い状況ではありますが、保育士の配置等が難しいことから、現時点での実施園を増やすことは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 園児バス置き去り事件を背景に、送迎車への安全装置設置が4月から義務化されますが、本市の支援についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 送迎用バスの園児置

き去り死亡事案を受け、国が昨年10月に幼児等の所在確認と送迎用バスへの安全装置の装備の義務づけを含む、こどものバス送迎・安全徹底プランを取りまとめました。

本市に所在する保育所、認可外保育施設、幼稚園のうち、現時点でバスを保有し園児の送迎を行っている施設は、幼稚園が全園となる22園、認可外保育施設が1施設です。このプランによる改正が行われ、国から安全装置の装備に関する補助制度が整備されることとなり、本市においても本補助制度を活用し、所管である認可外保育施設1施設に対して補助を実施いたします。

なお、幼稚園につきましては、愛知県の所管となりますので、愛知県を通じて補助が実施されることとなります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 幼稚園、認可外保育施設の対応について理解をしましたが、障がい児通所支援サービス事業者などの送迎者への支援についてのお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） 保育所等と同様に障がい児通所支援サービスの事業所につきましても障がい児の所在確認や送迎用バス等への安全装置の装備の義務づけの対象となっていますので、安全装置の装備に関する国の補助制度を活用し、送迎用車両への装備が速やかに実施できるよう、今回の3月補正予算に計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続きまして、（2）女性活躍について質問します。

共働き世帯が増え、女性活躍が取り上げられる中、本市の女性が活躍できる社会づくりに向けての施策についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） 共働き世帯が増える中、女性が活躍できる社会づくりに向けて、ま

ずは家庭内において平等な立場で家事をシェアし、支え合おうとする意識の形成が欠かせません。特に男性にありがちですが、家事を手伝うという受け身姿勢ではなく、自ら参画する姿勢を持つことが大切なポイントと考えております。

そのため本年度におきましては、男性の家事参画をテーマにヘアアレンジ講座、ベビーダンス講座の二つのイベントを市内の団体や事業所と協力して開催をいたしました。

ヘアアレンジ講座では、娘さんの朝の身支度という、お父さんがあまり手を出さないとされる家事に美容師のアドバイスを受けながら挑戦をしてもらいました。

また、ベビーダンス講座では、お母さんには少しの間お子さんから離れ、スタイリストによる自分磨きの講座を受けてもらい、その間お父さんはインストラクターの指導でお子さんを抱っこしながら優しくリズムカルに体を動かす寝かしつけに挑戦をしてもらいました。

いずれも参加者からは、育児に関して自分ができることが増えてよかった、多くの男性が参画の様子を見てうれしくなった、など大変好評でした。

今後このような機会を提供し、女性が活躍できる社会づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続いて、大項目10、誰もが学び活躍できる社会づくりについて質問していきます。

学校施設の令和5年度の重点的な取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（河合剛志） 学校施設につきましては、計画的な老朽化対策の推進のため、これまで進めてきました保全工事に加え、大規模改修工事に重点的に取り組んでまいります。

本市の小中学校の校舎や屋内運動場は、約半分の建物が建築後40年以上を経過しているため、老

朽化により日々、学校現場から修繕の依頼が多く寄せられております。このため、施設の内部と外部を一体的にリニューアルする大規模改修を岡崎市小中学校施設長寿命化計画に基づき計画的に実施いたします。

令和5年度の取組といたしましては、小学校2校と中学校1校の校舎、小学校1校の屋内運動場の大規模改修工事に着手し、本格的に大規模改修を進めてまいります。

また、大規模改修工事に併せまして、昨年9月定例会で御議決いただきました岡崎市市産材調達管理基金条例に基づく基金を活用し、岡崎市産材を使用した内装の木質化、要配慮児童生徒等が校舎内を円滑に移動できるエレベーターの設置や段差解消などのバリアフリー化、近年の教育環境の変化を踏まえたホワイトボードへの改修やロッカーの大型化などの普通教室整備にも取り組み、児童生徒が安全、快適に学べる教育環境の整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続いて、大項目11、商業と観光が成長産業となる地域経済づくりについて質問していきます。

（1）大河ドラマの影響についてです。

「どうする家康」放映に伴う市民の声をお聞かせください。また、経済波及効果をどのように試算されているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） 「どうする家康」の放送が始まり、岡崎を舞台としたドラマが展開される中で、市民、市内事業者からは、市内がにぎわってきた、家康公が岡崎生まれということをも日本全国に知らしめることができた、ビジネスチャンスが来た、などおおむね好意的に捉えられていると感じています。

また、最終的な経済波及効果は今後計測していく予定ですが、直接的な経済効果として直接観光消費額が約70億円押し上げられ265億円となると推計しています。これは大河ドラマによって観光

客が約170万人増加するとの見込みから算定しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 観光客170万人の増加のチャンスを生かし、予想されている経済波及効果をさらに押し上げることが、本市にとって大切であることは周知の事実だと思っております。

そこで、170万人増加すると見込まれている大河ドラマ放映撮影期間中の観光客の市内回遊戦略と民間等の協力体制についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） 観光による経済効果をより高めていくためには、民間と行政がそれぞれの強みを生かして観光客を移動、回遊させる仕組みを最大化し、滞在時間や消費金額の増加を図る取組が重要と考えています。

例えば、岡崎公園の大河ドラマ館では、ドラマ館チケットの半券を提示すれば市内の家康印対象店舗で特典を受けられる岡崎周遊おもてなし事業を回遊を促す仕掛けとして開始したところです。

ほかにも市の取組として、家康公スイーツの食べ歩き企画や広報課が発行した「ど定番ガイド」など、観光客の移動、回遊を後押しする数々の取組が進行中です。

さらに、新しい取組として、デジタル技術を使いスマートフォン等で簡単に楽しめる謎解きイベントが今月18日からスタートします。謎解きに参加しながら市内の観光スポットや地域の店舗を巡る仕掛けを盛り込んだ内容となっています。

一方、民間の取組としては、複数の鉄道会社が大河ドラマ館と絡めたドラマゆかりの地への周遊切符の販売を開始しています。加えて、観光協会や複数の地元旅行会社が大河ドラマにちなんだ市内周遊ツアーを企画、実施しており、観光客の人氣も高くいずれも好調です。

ほかにも岡崎商工会議所青年部の活動として、2月に大樹寺や伊賀八幡宮周辺の飲食店などを紹介した大願成就マップが岡崎公園内の観光案内所に設置されています。

本市もこうした民間の動きと併せて、主要駅の装飾をはじめ愛知環状鉄道のラッピング車両や名鉄路線バスのラッピングなどのプロモーション事業を並行して進めています。

引き続き、幅広い民間の皆様と連携しながら観光客の周遊を喚起、誘導する取組を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 本市に訪れる観光客は大河ドラマ関係で大変多くなっておりませんが、安定して東海オンエアのファンも多くいます。家康公にあまり興味がない東海オンエアファン層も一定割合取り込めるようなことも考えていければ、若い家康公ファンの獲得にもつながり、本市にとってもメリットが拡大すると思いますので、どうする岡崎市という言葉を担当部局に投げてください、よいアイデア、施策につながることを期待します。

続いて、（2）スポーツツーリズムに関する質問をします。スポーツツーリズムによる大規模スポーツ大会——国際大会はもちろん、陸上競技やサッカー、ラグビー等の競技に特化した大会も含め、誘致開催についての考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） 国際大会や国内大規模大会は、岡崎市国際スポーツ大会等推進委員会が中心となって誘致を図っております。今年度の国際大会ではWRC、世界ラリー選手権大会やモンゴルアーチェリーチームのキャンプ、国内の大規模大会はアーチェリーの全国大会に当たるI S P S H A N D A C U P、プロリーグではデンソーやジェイテクトのバレーボールVリーグ、そのほかバスケットボール女子のWリーグや女子ソフトボール、JDリーグが行われました。

また、トップアマチュアであるFCマルヤス岡崎のJFLホームゲームをマルヤス岡崎龍北スタジアムでシーズンを通して10試合以上が行われております。

さらに障がい者スポーツでは、パラ・パワーリフティング日本代表合宿が行われ、パワーリフテ

イングの強豪校である岡崎城西高校と一緒に練習をするなど交流を図っております。

今後は、より一層大会や合宿の候補地として岡崎市を選んでもらえるよう、ホームページを立ち上げ、積極的に大会などを誘致し支援を行ってきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 大会や合宿候補地としてのPRでホームページを立ち上げるとのことですが、宿泊面についてどのように考えているのか、お聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） ホームページにつきましては、スポーツ施設だけでなく市内の宿泊施設や観光スポットなどを紹介してまいりたいと考えております。

また、スポーツコミッションとして、スポーツ施設の予約、宿泊、弁当の手配、市内観光などワンストップでサービスが提供できるよう、岡崎市国際スポーツ大会等推進委員会のメンバーである岡崎市観光協会をはじめ関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続いて大項目12、ものづくりが柱でありつづける地域経済づくりについて質問していきます。

最初に（1）スタートアップについて質問します。

県においてスタートアップの創出、育成、展開、誘致を図るための拠点施設STATION Aiが来年10月にオープンする予定とのこと。本市としても将来を見据えチャレンジしようとする方たちへの支援としてSTATION Aiをどのように関係及び活用されるのか、お聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） ものづくりが柱である本市においても、革新的なビジネスモデルや

最先端技術を有し、新しい社会システムに果敢に挑戦するスタートアップを起爆剤としたイノベーションを巻き起こしていくことは重要であると考えています。そのため令和6年10月にオープン予定の愛知県STATION Aiやその前身であるPRE-STATION Aiにおける事業をはじめ、あいちスタートアップ・エコシステムの形成に資する取組に関し、県や県の事業を受託している企業とも積極的に意見交換などを行いながら連携して事業に取り組んでまいります。

具体的な取組といたしましては、創業を希望する方に対し創業セミナー等を開催し、創業に対する不安解消や創業準備のノウハウを取得する場の提供を行っています。

また、地元ものづくり企業と国内外のベンチャー、スタートアップとの共創——共に創り上げていくことにより、新たなビジネスモデルや製品サービスの創出を支援する事業やスタートアップに対し、本市の地域経済の魅力を発信し、市内中小企業者との競争をはじめ活動フィールドとしての魅力をアピールしていく事業を予定しています。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 続いて、（2）企業立地について質問します。

近隣市町でも工業団地の開発をしている中で、本市に立地してもらうための受け身ではなく攻めの営業戦略をもっと進めるべきと考えます。その考えについてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部技術担当部長。

○経済振興部技術担当部長（鈴木康弘） 営業戦略を進める上で、まず、現在事業を進めている阿知和地区工業団地についてでございます。この工業団地の強みといたしましては、強固な地盤により災害リスクが低いことや三河エリアで唯一高速道路と直結するスマートインターチェンジが予定され交通アクセスが良好な立地であることです。

また、本市で初めて事業実施の主体が市となり、PFI方式により柔軟な区画割が可能となったことが挙げられます。これにより自由度が高く広い

許容範囲で御相談いただくことができ、進出事業者の要望を取り入れるオーダーメイド造成も可能となりました。工場等の立地を検討している多くの企業にとって魅力に感じていただけたと考えております。

ほかにも本市に企業立地をしていただくための営業戦略としては、工場等建設奨励金の奨励措置があります。人口が30万人以上ある場合は事業所税が課税されますが、本市では市内全域に工場等を建設した場合、事業所税資産割合相当額について5年間交付しており、事業所税が課税されない自治体と同じラインに立っていると考えています。

また、令和3年4月からは工業団地、市街化調整区域への工場等建設に関する規制を緩和する産業立地誘導地区などにさらなる立地の促進を図るために、土地、家屋、償却資産に係る固定資産税額相当額の3年間の交付を加えました。特に本市では、一つの事業計画で市の奨励金と県の奨励金双方の奨励措置を受けられる点や奨励金の上限額が10億円で西三河最高額である点からしても、本市に立地することを魅力的に感じていただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 阿知和地区における魅力については理解をするところであり、災害時のリスクを製造箇所の分散により低減させることを考えている企業にも大変魅力的だと思います。しかし、本市の産業立地誘導地区への進出を検討し、結果的に市外に立地した企業に話を聞くと、岡崎市のまちづくり条例が県条例より厳しいことや農転などの面で他市を選択されたという経緯をお聞きします。

現在、日本は人材不足が続き、若者も海外へ働きに出るようになっていきます。企業の拡大スピードが遅くなる中で、チャンスを逃すのは致命的となりますので、チャンスを確実につかみ取れるようお願いをしておきます。

続いて、大項目13、スマートでスリムな行政運営の確立について質問していきます。

(1) デジタルディバイドについてです。

デジタルディバイドの解消支援について今後の取組をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） デジタル化は行政分野だけではなく日常生活のあらゆる分野で進んでおりまして、特にスマートフォンは単なる連絡手段ではなく、様々なサービスの入り口になっております。デジタル化が進み、より便利になる一方で、デジタル機器が使えないことで情報が得られない、時間やお金がかかってしまうなどといった格差につながることも考えられます。

高齢者を対象としたスマートフォン講習会の開催に当たっては、SNSの利用方法など特に人気の高かった講習内容の回数を増やすなど今年度の実施状況を生かして、市民が等しくデジタル技術の恩恵を受けられるよう努めてまいります。

また、一度にデジタル活用を進めていくことは難しい面がございますが、デジタル機器に慣れていただきながらデジタル技術を活用して、町内会活動の効率化を目指すモデル町内会での試行的な取組を入り口としまして、デジタル技術の活用の際し、何が問題となっているのかを共有し、解決方法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） 次に、(2) 職員の交通安全活動についてです。

岡崎市役所管内職員による交通事故対策について質問をいたします。直近の事故状況と再発防止に向けた対策内容についてお聞かせをください。

○議長（杉浦久直） 総務部長。

○総務部長（戸谷康彦） 職員による公務中での交通事故の件数は、令和元年度が28件、令和2年度が32件、令和3年度が24件、令和4年度は12月末で28件となっております。交通事故防止のための取組についてでございますが、各課等の副課長等を交通事故等防止対策推進委員とし、毎月10日を交通安全確認の日としまして、部署の実情に応じた交通安全対策を検討、交通事故防止意識の高

揚のための研修等を実施しております。

また、交通事故を起こした際には推進委員が中心となりまして職場研修を行っております。交通事故の原因分析と再発防止対策を検討し、その防止対策を実施するとともに、同じような交通事故を起こさないため職員全体に交通事故と職場研修の内容を周知しております。

そのほかに新規採用職員を対象にしました安全運転実技研修、また、交通事故を起こした職員を対象とした交通安全研修を行っております。研修では動画で再現しました交通場面のケーススタディを通じ、危険予測能力を身につけるためのトレーニング等、事故原因の傾向に合わせ、かつ定期的に内容の見直しを図るなどしております。

ウィズコロナとなり公用車の稼働が増加するとともに、前年度より事故発生件数も増加しておりますが、バック時など、同乗車による誘導を行っていただけた事故も多くあることから、運転する職員だけでなく同乗する職員も運転手の補佐的立場にあるものとして事故防止に対する同等の責任があることを改めて周知徹底を図ったところでございます。

今後も事故削減に向け、安全運転、事故防止意識の高揚に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 加藤嘉哉議員。

○17番（加藤嘉哉） ただいまの回答にて職員の交通安全防止の取組については様々行っていることは理解をいたしました。ただ、残念ながら交通事故件数が減少していないのも現実です。庁舎内で検討し実施することももちろん重要ではありますが、例えば、豊田市などの近隣市町での取組を参考にすることで、新たな視点や慣習化されていない内容が見つかることも考えられます。井の中の蛙とならず積極的に外部の事例を取り入れることにより、交通事故件数が着実に減少していくことを期待いたします。

以上、様々な角度から質問させていただきました。これで代表質問を終わります。ありがとうございました。

（17番 加藤嘉哉 降壇）

○議長（杉浦久直） 以上で、本日の議事日程は終了しましたので、3月2日午前10時から再開することとし、本日はこれにて散会します。

午後4時26分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 杉浦久直

署名者 前田麗子

署名者 三宅健司